

守口市
子ども・子育て支援事業計画
(素案)

平成27年●月
守口市

目 次

第 1 章 計画の概要

1. 計画策定の背景と趣旨
2. 計画の全体像
3. 計画の位置づけと期間

第 2 章 守口市の子どもと子育て家庭を取り巻く現状

1. 人口・少子化の動向
2. 家庭や地域の動向
3. 行政サービス等の状況
4. ニーズ調査からみた守口市の子育ての状況

第 3 章 次世代育成支援後期行動計画の評価と課題

1. 施策の取り組み状況
2. 特定保育サービスの目標事業量の達成状況

第 3 章については作成途中です

第 1 章 計画の概要

1. 計画策定の背景

(1) 国の少子化対策

近年わが国の少子化傾向は、ますます進行し、2005（平成 17）年には合計特殊出生率（ひとりの女性が一生の間に生むと考えられる子どもの数）が 1.26 まで低下しましたが、2006（平成 18）年以降はわずかながら増加に転じ、2012（平成 24）年では 1.41 となっています。しかし依然として、人口を維持するのに必要な合計特殊出生率 2.08 を下回っている状況が続いており、この流れは今後も続くことが予想されています。

こうした近年の出生率の動向を想定し、国は仕事と子育ての両立支援など子どもを生み育てやすい環境作りに向けての検討を始め、1994（平成 6）年に「エンゼルプラン」を策定し、1999（平成 11）年度を目標として保育サービスの充実を図り、1999 年には、保育サービスに加え雇用、母子保健等の事業も盛り込んだ「新エンゼルプラン」を策定しました。また、2003（平成 15）年には次世代育成支援対策推進法が制定され、家庭と事業者、行政が一体となって次世代育成支援対策を迅速かつ重点的に推進するために、地方公共団体、一般事業主及び特定事業主に各々の行動計画の策定が義務付けられました。

しかしながら、依然として少子化は進行しており、核家族化の進行や地域のつながりの希薄化などから、多くの子育て家庭が子育ての孤立感と負担感を抱いているのが現状です。

また、子ども・子育て支援が質・量ともに不足していること、深刻な待機児童問題、仕事と子育ての両立支援の環境整備が不十分であることなどから、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会を目指して、平成 24 年 8 月に「子ども・子育て関連 3 法※」が制定されました。

(2) 子ども・子育て支援事業計画策定の経緯

「子ども・子育て関連 3 法」の制定により、わが国の子ども・子育て支援は、平成 27 年 4 月から「子ども・子育て支援新制度」へ移行します。

「子ども・子育て支援新制度」は、子どもを生み育てやすい社会の実現を目指して創設されるもので、新制度においては、市町村は子ども・子育て支援の実施主体の役割を担い、地域のニーズに基づいて事業計画を策定し、質の高い幼児期の学校教育・保育及び地域の子ども・子育て支援事業の提供を図ることが求められています。

これまで守口市では、2005（平成 17）年に「守口市次世代育成支援行動計画」（前期計画）、2010（平成 22）年に「守口市次世代育成支援後期行動計画」を策定し、「生まれて良かった 育てて良かった ふるさと もりぐち」を基本理念として、子どもが健全に育ち、親が安心して子どもを生み育てることができるまちを目指して、総合的な子育て支援を行ってきました。子どもを取り巻く環境等が大きく変化する中、新制度の実施に伴い、守口市においても「子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

※子ども・子育て関連 3 法

- ・子ども・子育て支援法
- ・就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（認定こども園法）の一部改正法
- ・子ども・子育て支援法及び認定こども園の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律

2. 計画の全体像（子ども・子育て支援新制度について）

（１）子ども・子育て支援事業計画に対する考え方

守口市が子育て支援の取り組みとして策定してきた「次世代育成支援行動計画」は、子ども・子育てに関する総合的な施策を取りまとめたものでした。一方、新制度で定められた「子ども・子育て支援事業計画」は、区域ごとの「教育・保育サービスの利用量」を定める事業計画で、国は「幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援についての需給計画」と定義しています。

本計画の策定にあたっては、子ども・子育て支援法で規定される「子ども・子育て支援給付」や「地域子ども・子育て支援事業」の整備にとどまらず、生まれて良かった、育てて良かったと思えるような、わがまち、「ふるさと もりぐち」を目指し、守口市における総合的な子ども・子育て支援施策として、子どもや親、地域社会さまざまな観点からの取り組みを進めていくことが重要です。

（２）子ども・子育て支援制度の概要

① 子ども・子育て支援制度のねらい

「子ども・子育て支援新制度」とは、「子ども・子育て関連３法」に基づく制度で、「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」、「保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善」、「地域の子ども・子育て支援の充実」を目的としています。

② 子ども・子育て支援制度の内容

「子ども・子育て支援新制度」の内容については以下のとおりです。

■質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供

- ・幼児教育と保育を一体的に提供する「認定こども園※」制度の改善、普及促進
（「幼保連携型認定こども園」について設置手続きの簡素化、財政支援の充実・強化）

※認定こども園

- 幼稚園と保育所両方の役割をもつ施設で、以下の機能を備え、都道府県の認定を受けた施設のこと
- ・就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能
 - ・地域における子育て支援を行う機能

■保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善

- ・地域のニーズを踏まえた「子ども・子育て支援事業計画」の策定
- ・教育・保育に対する財政措置の充実（認定こども園，幼稚園，保育所の給付制度の統一、地域型保育事業※の給付制度の創設）

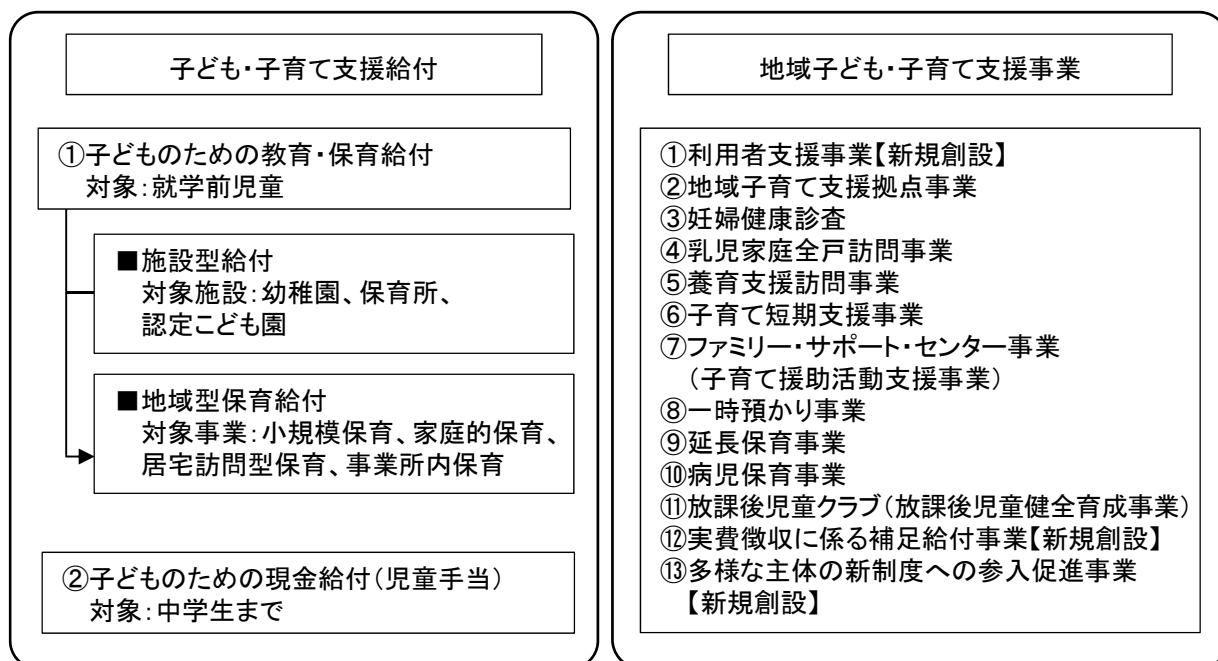
※地域型保育事業（市町村による認可事業）

- 3歳未満の少人数の子どもを保育する次の4事業
- ・小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育

■地域の子ども・子育て支援の充実

- ・子育てに対する多様な支援の充実（利用者支援事業の創設、地域子育て支援拠点事業、放課後児童クラブなど既存の「地域子ども・子育て支援事業」の充実）

(3) 新制度における給付・事業の全体像



3. 計画の位置づけと期間

(1) 計画の位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第 61 条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画です。

さらに、次世代育成支援対策推進法に基づく市町村次世代育成支援行動計画として、これまで取組みを進めてきた「守口市次世代育成支援後期行動計画」を引き継ぐ計画として位置づけます。

(2) 他の計画との関係

本計画は、「第五次守口市総合基本計画」の部門別計画です。策定にあたっては、子ども・子育て支援法に基づく基本指針をふまえながら、「第五次守口市総合基本計画」が掲げる将来像「育つ・にぎわう・響きあう 人と心が集うまち 守口」を目指し、その他関連計画との整合を図っています。

(3) 計画の期間

この計画の期間は、2015（平成 27）年度から 2019（平成 31 年）度までの 5 年間とします。

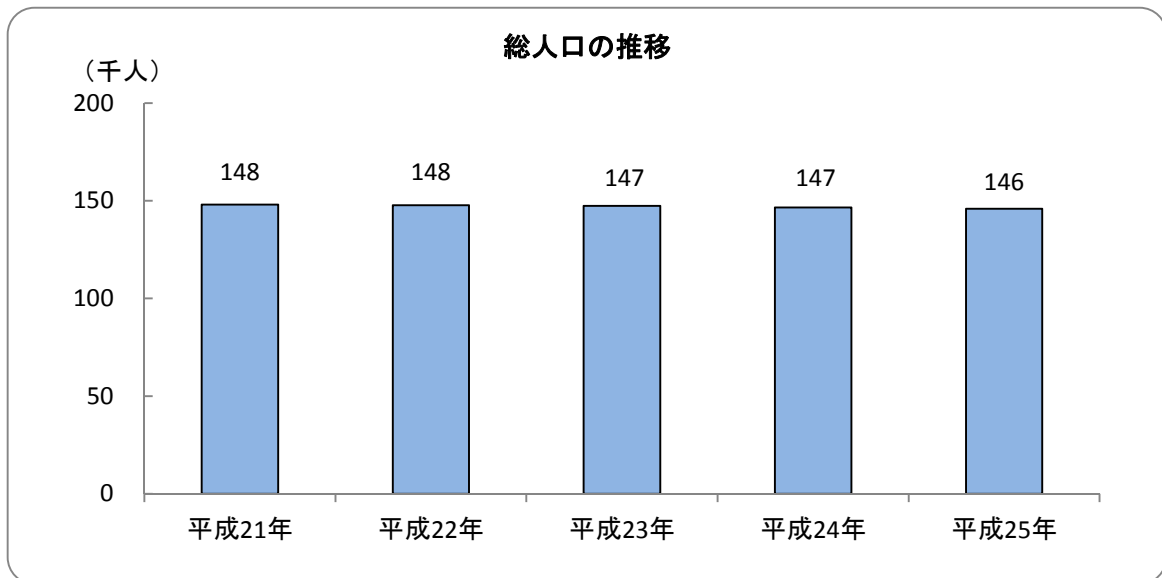
第2章 守口市の子どもと子育て家庭を取り巻く現状

1. 人口・少子化の動向

(1) 人口の推移

① 総人口の推移

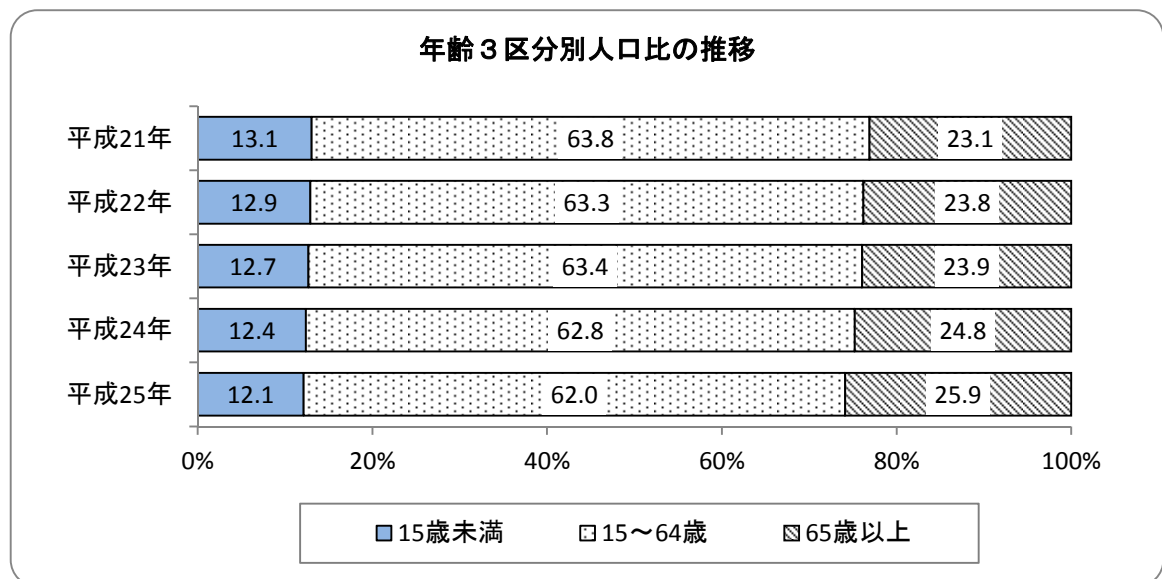
市の総人口は横ばいから微減傾向で、平成 25 年は 146 千人となっています。



資料: 守口市統計

② 年齢3区分別人口の推移

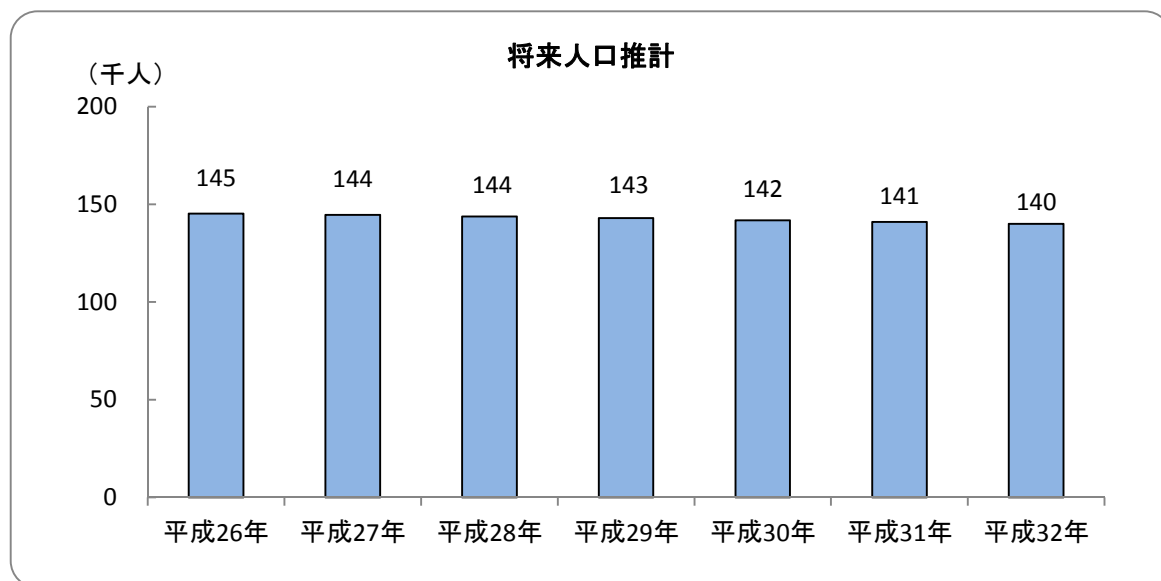
15 歳未満の年少人口比率は年々低下傾向にあり、平成 25 年は 12.1%となっています。これに対し、65 歳以上の高齢者人口比率は上昇しており、平成 25 年は 25.9%となっています。



資料: 守口市統計

③ 将来の人口推計

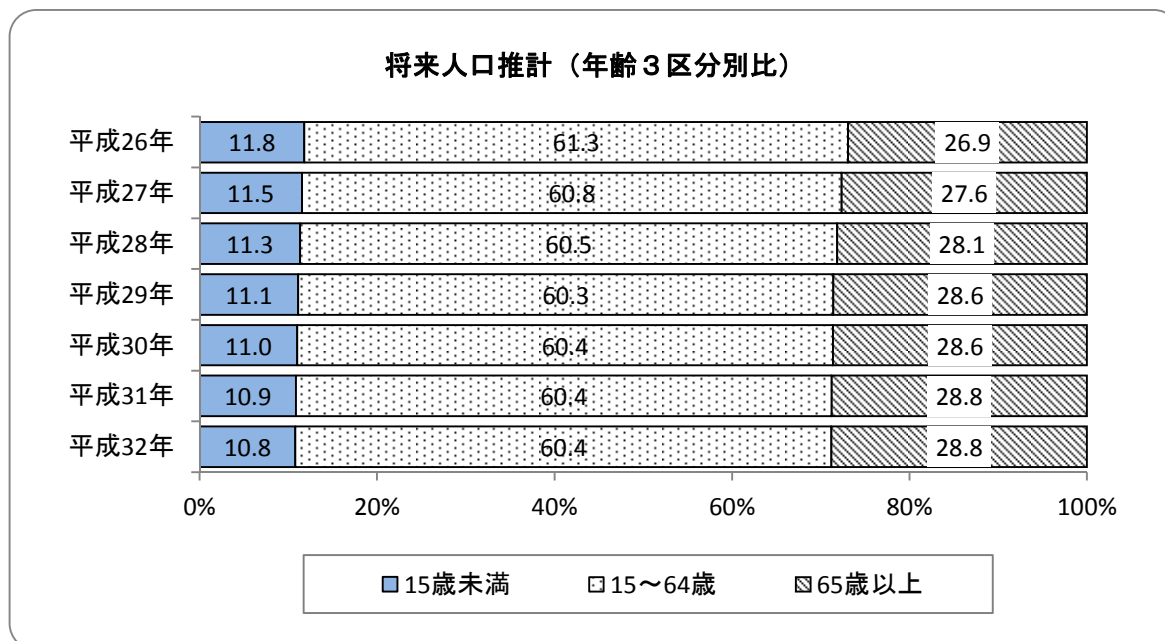
将来の人口は減少傾向にあり、平成 32 年には 140 千人と平成 12 年から約 5 千人の減少が予測されています。



数値は平成 25 年 4 月 1 日現在の人口に基づいたコーホート変化率法による人口推計

④ 年齢 3 区分別人口の将来推計

少子高齢化はますます顕著になる傾向が続き、高齢化率は平成 32 年には 28.8%になると予測されています。

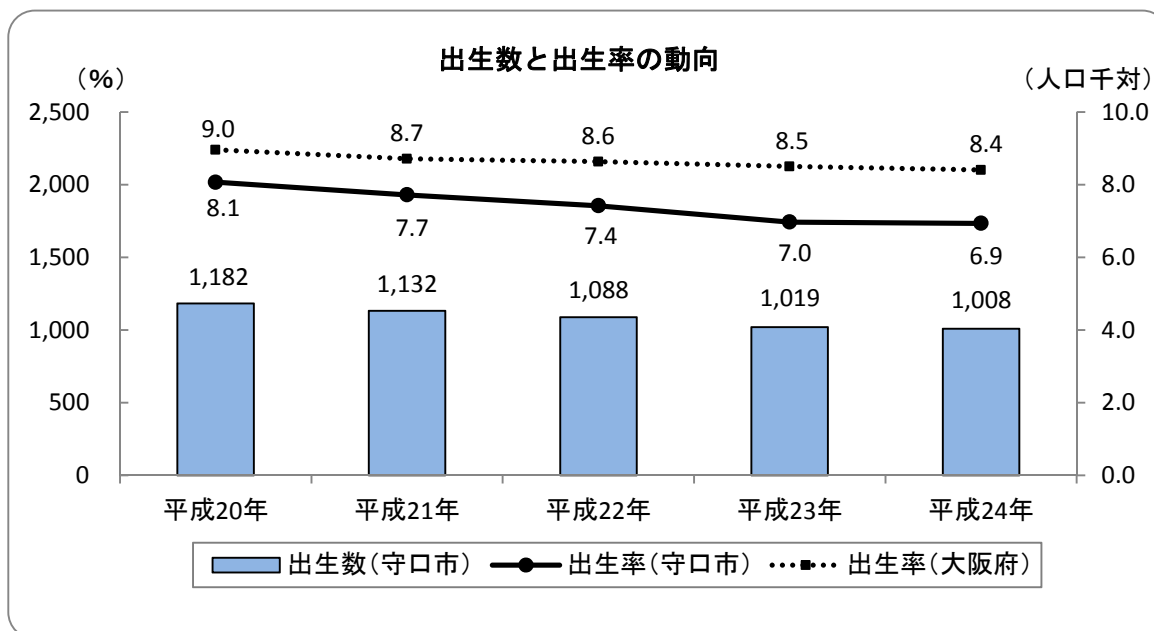


数値は平成 25 年 4 月 1 日現在の人口に基づいたコーホート変化率法による人口推計

(2) 出生の動向

① 出生数と出生率（人口千対）の動向

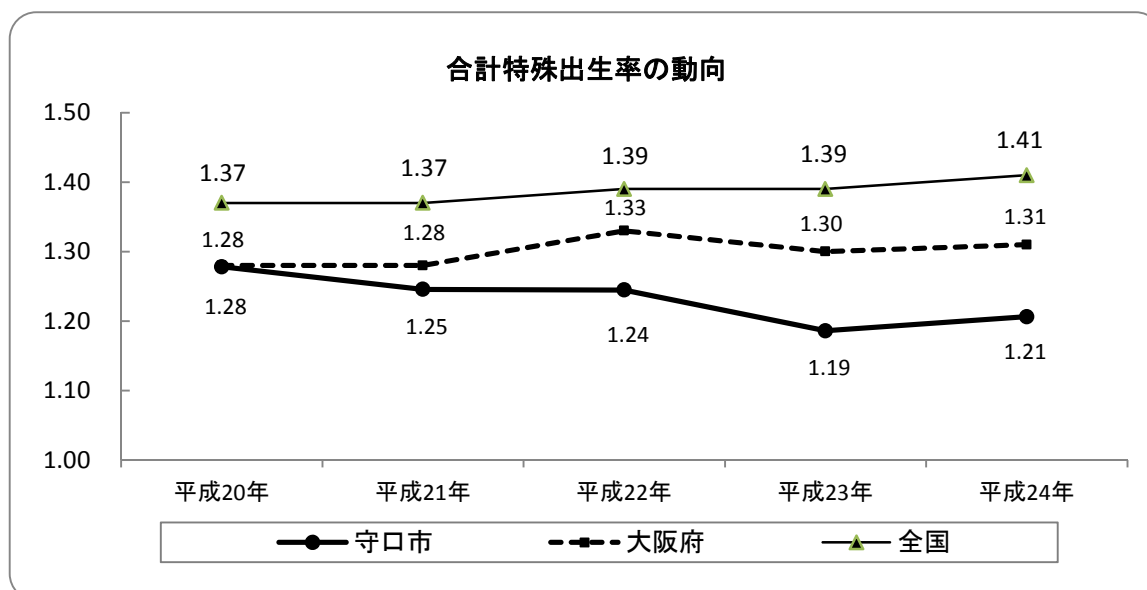
守口市の出生数、出生率は年々減少傾向にあり、平成24年では出生数が1,008人、出生率(人口千人対)は6.9となっており、出生率については各年大阪府の値を下回っています。



資料:大阪府人口動態統計データ

② 合計特殊出生率※の推移

守口市の合計特殊出生率は平成23年から24年にかけて上昇したものの、平成20年から比べると減少傾向にあります。全国・大阪府と比べると、各年最も低い値で推移しています。



資料:全国・大阪府は厚生労働省人口動態統計、守口市は守口市統計データより算出

※合計特殊出生率

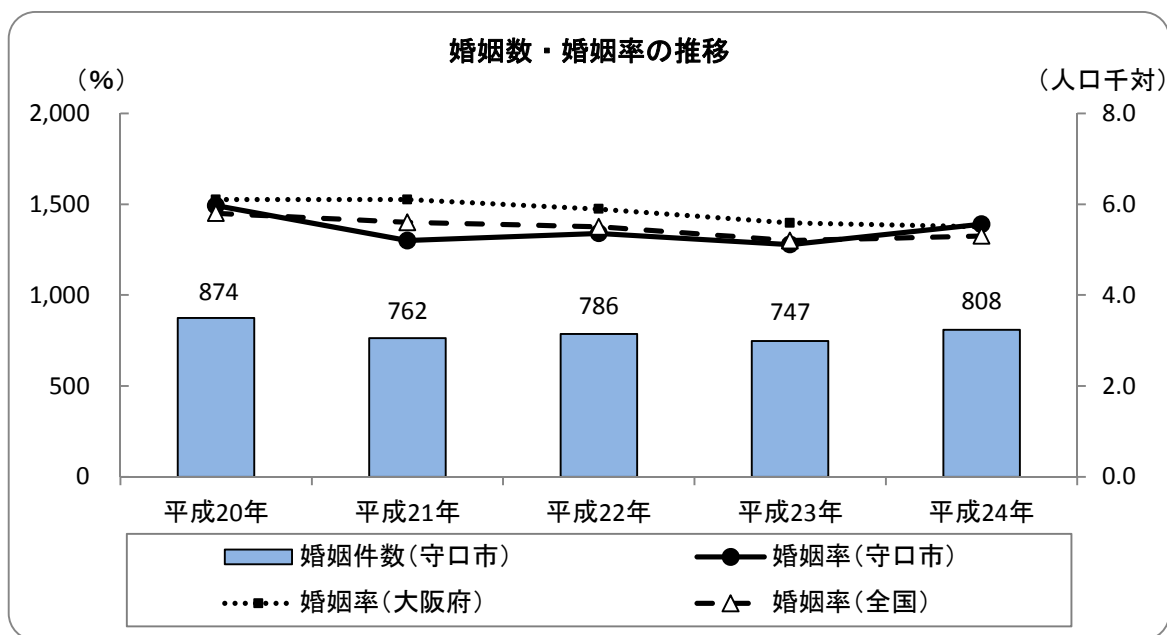
15歳から49歳までの女性の年齢別（年齢階級別）出生率を合計したもので、1人の女性が一生に産む子どもの平均数を示す。人口動態の出生の動向をみるときの重要な指標となっている。

(3) 婚姻・離婚の動向

① 婚姻の動向

守口市の婚姻件数は、平成 20 年から平成 21 年にかけて大きく減少し、その後平成 23 年まで 700 件台で推移していましたが、平成 24 年では 808 件となっています。

婚姻率（人口千人あたりの婚姻件数）については、平成 21 年から 23 年まで全国、大阪府より低い値で推移していたものの、平成 24 年では最も高くなっています。



資料: 全国は厚生労働省人口動態統計、大阪府、守口市は大阪府人口動態統計データ

婚姻率の推移（全国・大阪府比較）

(単位: 人口千体)

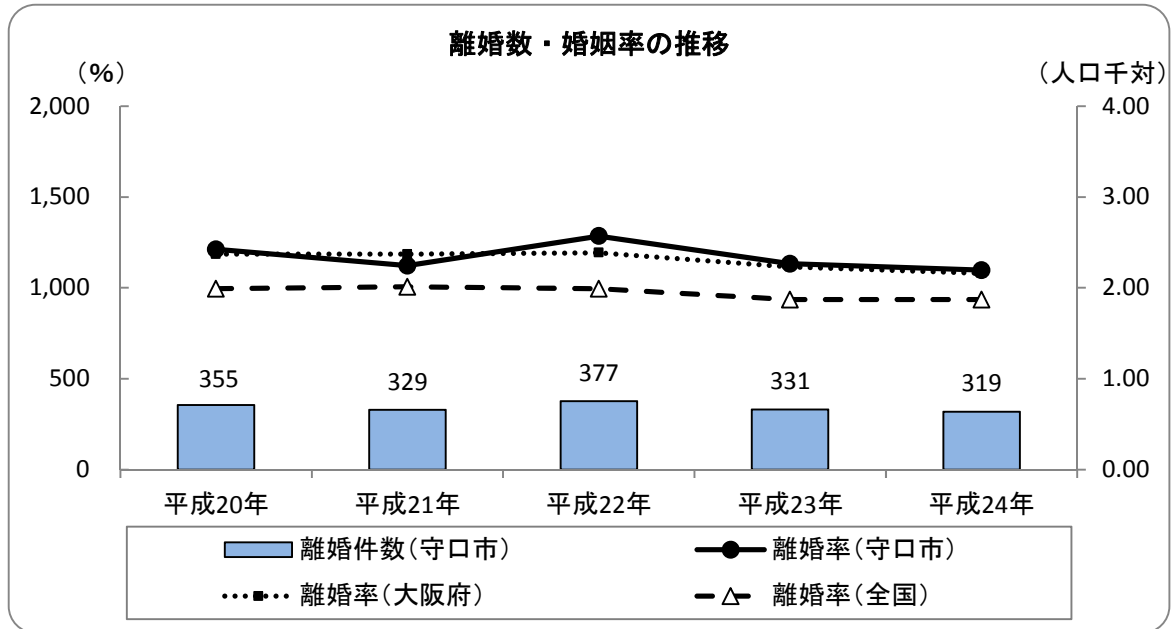
		平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年
婚姻率	守口市	6.0	5.2	5.4	5.1	5.6
	大阪府	6.1	6.1	5.9	5.6	5.5
	全 国	5.8	5.6	5.5	5.2	5.3

資料: 全国は厚生労働省人口動態統計、大阪府、守口市は大阪府人口動態統計データ

② 離婚の動向

守口市の離婚件数は、増減を繰り返し推移し、平成 24 年では 319 件となっています。

離婚率（人口千人あたりの離婚件数）については、平成 21 年を除くすべての年で全国、大阪府を上回っています。



資料: 全国は厚生労働省人口動態統計、大阪府、守口市は大阪府人口動態統計データ

離婚率の推移（全国・大阪府比較）

(単位: 人口千体)

		平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年
離婚率	守口市	2.42	2.24	2.57	2.26	2.19
	大阪府	2.37	2.37	2.39	2.23	2.16
	全 国	1.99	2.01	1.99	1.87	1.87

資料: 全国は厚生労働省人口動態統計、大阪府、守口市は大阪府人口動態統計データ

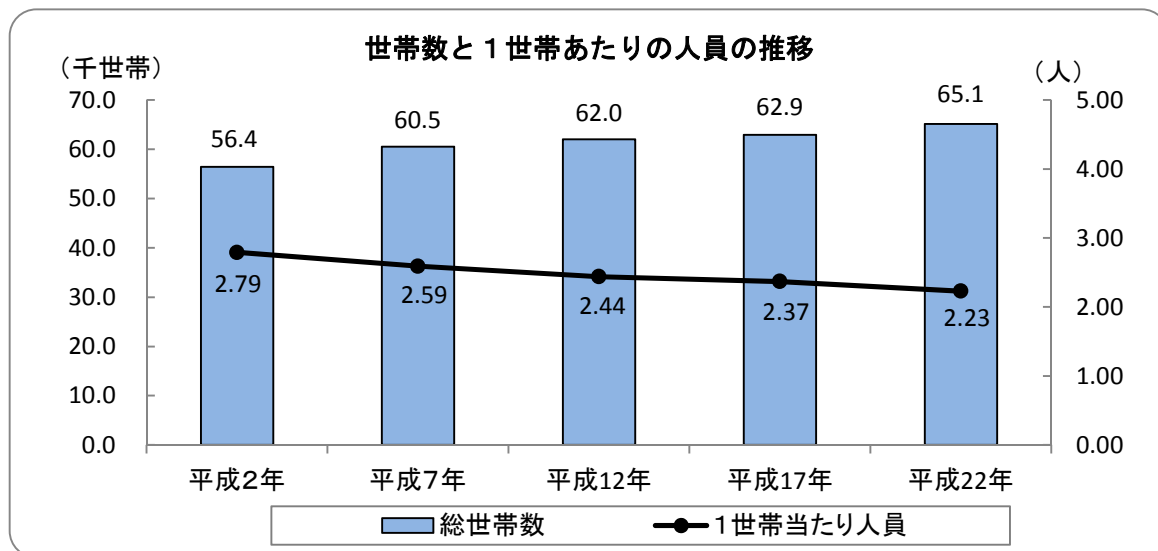
2. 家庭や地域の動向

(1) 世帯の動向

① 世帯数の推移

市の世帯数は年々増加しており、平成22年には65,129世帯となっています。

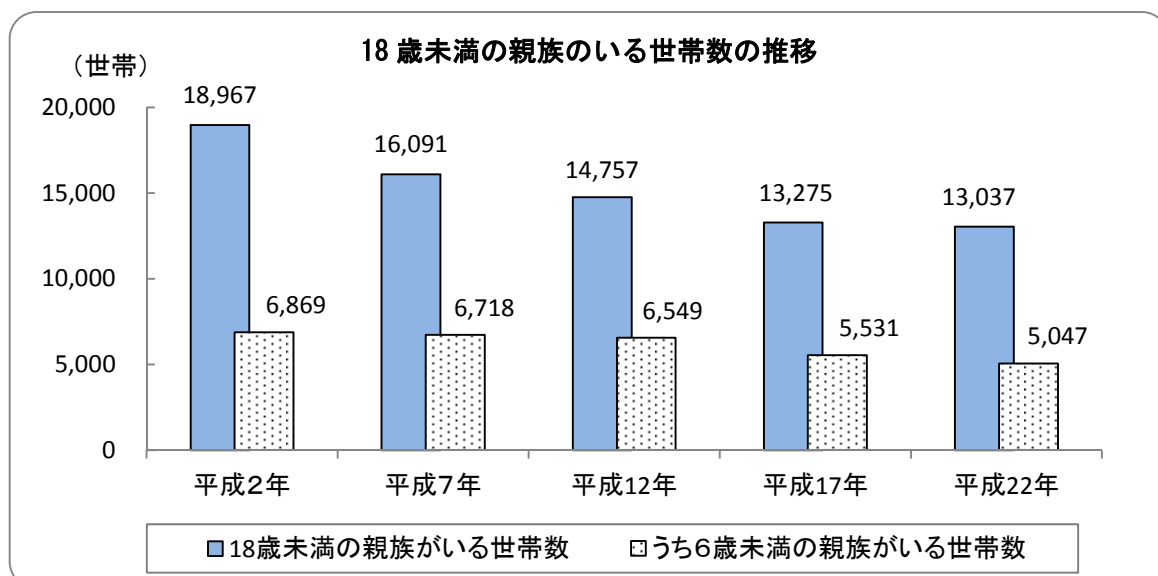
これに対し、1世帯あたりの人員は減り続けており、平成2年の2.79人から平成22年には2.23人と20年間で0.56人減少しています。



資料: 国勢調査

② 子どものいる世帯の状況

18歳未満の親族のいる世帯数は減少が続いており、平成17年は13,037世帯となっています。このうち6歳未満の親族のいる世帯数も同様に減少しており、平成17年は5,047世帯となっています。



資料: 国勢調査

1世帯あたりの子どもの数は、18歳未満の子どものいる世帯、6歳未満の子どものいる世帯いずれも全国、大阪府とも減少傾向が続いています。

これに対し、守口市の1世帯あたりの子どもの数は、18歳未満の子どものいる世帯では平成17年に1.73人から1.75人に増加したものの、平成22年には1.71人に減少しています。また、6歳未満の子どものいる世帯では平成17年に1.35人から1.31人に減少し、さらに平成22年に1.28人に減少しています。

1世帯あたりの子どもの数

(単位:人)

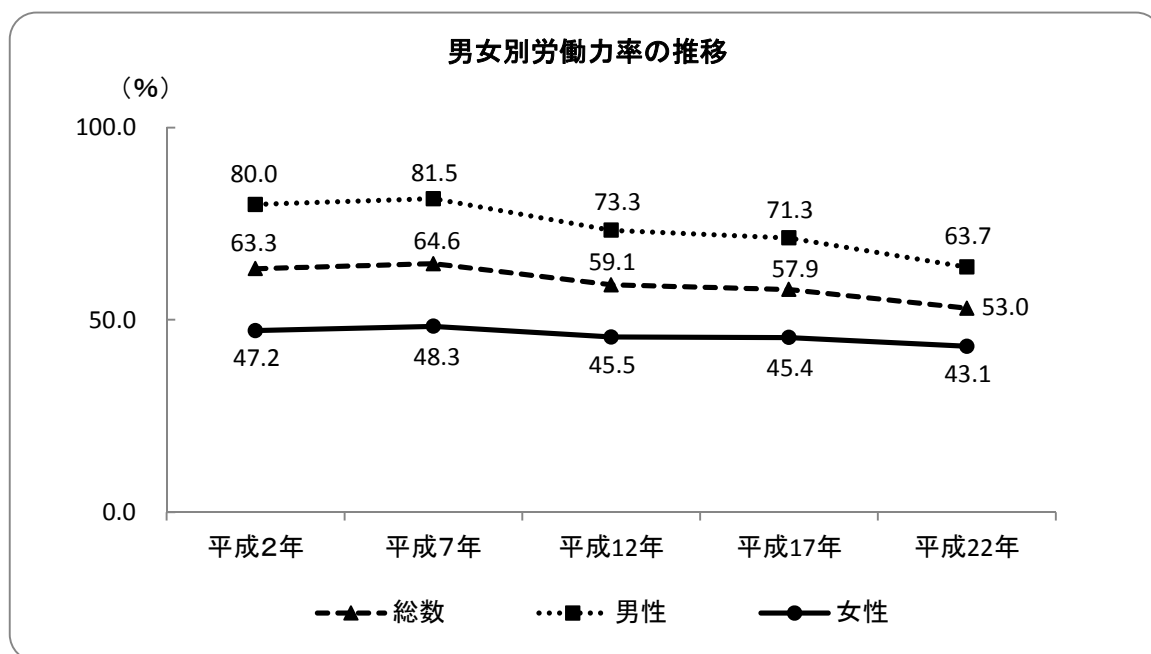
		平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
18歳未満の 子どもの いる世帯	守口市	1.73	1.73	1.73	1.75	1.71
	大阪府	1.76	1.73	1.72	1.71	1.70
	全 国	1.81	1.78	1.75	1.71	1.70
6歳未満の 子どもの いる世帯	守口市	1.37	1.35	1.35	1.31	1.28
	大阪府	1.36	1.34	1.33	1.31	1.30
	全 国	1.37	1.34	1.32	1.30	1.30

資料:国勢調査

(2) 女性の就労状況

① 男女別労働力率の推移

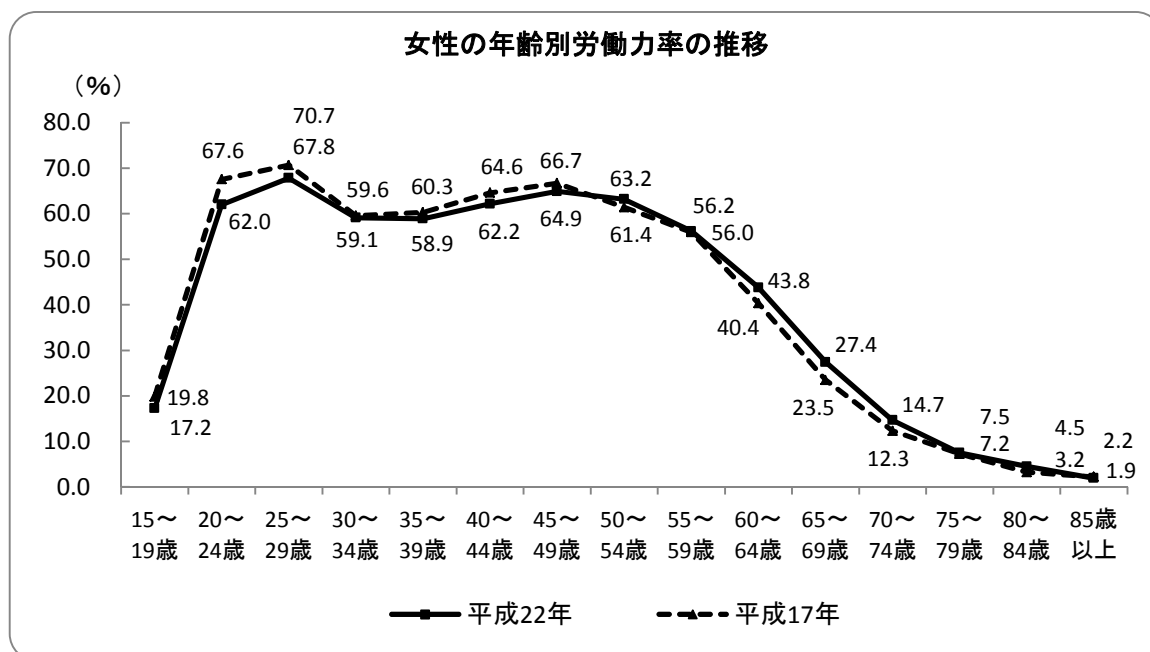
平成22年の労働力人口は67,620人で、このうち女性は28,524人です。15歳以上人口に占める割合である労働力率は、男性の63.7%に対して女性は43.1%で、男女間の格差は20.6ポイントとなっています。



資料:国勢調査

② 女性の年齢別労働力率

平成22年は平成17年に比べ、20歳代の労働力率が低下しているのに対し、60歳代の労働力率が上昇しており、いわゆるM字カーブはゆるやかになっています。



資料: 国勢調査

3. 行政サービス等の状況

(1) 保育所（園）の状況

① 保育所（園）の状況

施設数は平成 21 年度から変わっていません。入所児童数は平成 21 年度から 23 年度にかけ増加傾向にありますが、その後減少し、平成 26 年度では 2,376 人となっています。

		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
合 計	施設数	23 か所	23 か所	23 か所	23 か所	23 か所	23 か所
	対象児童	0～5歳児					
	定員	2,435 人	2,465 人	2,475 人	2,475 人	2,495 人	2,485 人
	入所児童数	2,364 人	2,398 人	2,403 人	2,430 人	2,427 人	2,376 人
公 立 保 育 所	施設数	12 か所	12 か所	12 か所	12 か所	12 か所	12 か所
	対象児童	0～5歳児					
	定員	1,290 人	1,290 人	1,290 人	1,290 人	1,290 人	1,290 人
	入所児童数	1,045 人	1,079 人	1,076 人	1,115 人	1,108 人	1,081 人
私 立 保 育 園	施設数	11 か所	11 か所	11 か所	11 か所	11 か所	11 か所
	対象児童	0～5歳児					
	定員	1,145 人	1,175 人	1,185 人	1,185 人	1,205 人	1,195 人
	入所児童数	1,319 人	1,319 人	1,327 人	1,315 人	1,319 人	1,295 人

資料: 守口市統計(各年度4月1日現在)

② 認可外保育施設（家庭保育所）の状況

平成 21 年度から 25 年度にかけては、施設数 6 か所、定員 135 人となっていました。平成 26 年度には減少し、施設数 5 か所、定員 111 人となっています。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
施設数	6 か所	6 か所	6 か所	6 か所	6 か所	5 か所
定員	135 人	135 人	135 人	135 人	135 人	111 人

資料: 守口市統計(各年度4月1日現在)

③ 事業所内保育施設の状況

平成 25 年 4 月 1 日現在で、事業所内保育施設は 3 か所あります。

名 称	定 員	開 所 時 間
関西医科大学付属滝井病院附属保育所	18 人	8:00～18:00
守口自動車教習所	6 人	10:00～16:00
千成ヤクルト販売(株)保育ルーム	25 人	8:30～16:00

資料: 守口市統計(平成 25 年4月1日現在)

④ 待機児童数の状況

平成 21 年度から 23 年度にかけて増加傾向にありましたが、その後は横ばいの状態となっています。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
待機児童数	22 人	32 人	46 人	45 人	47 人	45 人

資料: 守口市統計(各年度4月1日現在)

(2) 保育サービス等の状況

① 一時保育事業の状況

平成 21 年度から 25 年度までは 11 か所で実施体制を確保していました。延べ利用人数は、平成 25 年度以降、短時間の一時保育事業を縮小した保育園があったため全体として大きく減少しています(平成 26 年度は 10 か所)。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度 (見込み)
実施施設数	11 か所	11 か所	11 か所	11 か所	11 か所	●か所
延べ利用人数	3,538 人	3,556 人	2,417 人	3,463 人	998 人	●人

資料: 守口市統計

② 病後児保育の状況

平成 21 年度から 24 年度は 1 か所で実施していましたが、平成 25 年からは 2 か所で実施しています。延べ利用人数は平成 24 年度までは 50 人以下で推移してきましたが、平成 25 年度で大きく増加しています。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度 (見込み)
実施施設数	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	2 か所	●か所
延べ利用人数	16 人	47 人	37 人	29 人	147 人	●人

資料: 守口市統計

③ もりぐち児童クラブの状況

登録児童室の利用者累計は、平成 25 年度で 162,621 人となっており、平成 21 年度の 163,322 人より減少しています。

入会児童室の入会者数は、平成 22 年度以降増加傾向にあり、平成 26 年度で 729 人となっており、登録率についても年々高くなっています。

		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
登録児童室	在学児童数 (1～6年)	7,981 人	7,752 人	7,382 人	7,060 人	6,825 人	6,576 人
	利用者累計	163,322 人	163,921 人	159,977 人	160,560 人	162,621 人	-
入会児童室	在学児童数 (1～3年)	3,737 人	3,595 人	3,425 人	3,326 人	3,253 人	3,168 人
	入会者数	666 人	661 人	682 人	697 人	704 人	729 人
	登録率	17.8%	18.4%	19.9%	21.0%	21.6%	23.0%
開設か所数		18 か所	18 か所	18 か所	18 か所	18 か所	17 か所

資料：守口市統計(各年度5月1日現在)

登録児童室：1～6年生の児童および保護者が同伴する3歳以上の幼児（ただし、一人で身の回りのことができない児童や、パートナーの指示に従えない児童は、保護者などの同伴が必要）を対象

入会児童室：1～3年生の児童で、放課後など保護者が就労または疾病その他の事由（月15日以上かつ、その状態が3か月以上続く）で保護育成することができない児童を対象

④ 子育て支援センター事業の状況

子育てに関する相談では、毎年度 100 件前後の相談があり、平成 25 年度では 92 件となっています。

子育てに関する情報の収集・提供を行っている「すこやかネット守口」へのアクセス件数は平成 22 年度から 23 年度にかけ大きく減少したものの、その後は増加傾向にあり、平成 25 年度では 1 万件を超えました。

子育て支援センターの利用人数は平成 23 年度の 8,661 人をピークに減少傾向にありますが、平成 25 年度では 7,257 人と、平成 21 年度と比べ 561 人増加しています。また、あそびの広場の参加人数は増減を経て、平成 25 年度では 2,582 人となっています。

子育てに関する講座・講演会は毎年度 20 回前後開設されています。

また、子育てサークル出前講座については平成 25 年度で 24 回、サークル交流会については平成 25 年度で 4 回開催されています。

▲子育てに関する相談

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
相談件数(延べ件数)	126 件	126 件	98 件	84 件	92 件	●件

資料: 守口市統計

▲子育てに関する情報の収集・提供

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
ホームページへの アクセス件数 (延べ件数)	9,162 件	9,162 件	7,537 件	9,038 件	10,142 件	●件

資料: 守口市統計

▲親や子どもたちの遊びと交流(子育て支援センター)

		平成21 年度	平成22 年度	平成23 年度	平成24 年度	平成25 年度	平成26 年度 (見込み)
センター利用人数 (延べ人数)		6,696 人	6,696 人	8,661 人	7,301 人	7,257 人	●人
あそび の広場	開設回数	22 回	28 回	31 回	39 回	34 回	●回
	参加人数 (延べ人数)	1,787 人	3,054 人	2,974 人	3,308 人	2,582 人	●人

資料: 守口市統計

▲子育てに関する講座・講演会

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
開設回数	23 回	25 回	27 回	26 回	24 回	●回
参加人数(延べ人数)	754 人	786 人	917 人	963 人	760 人	●人
保育児童(延べ人数)	54 人	49 人	33 人	32 人	17 人	●人

資料: 守口市統計

▲子育てサークル・子育てボランティア等の育成・支援

		平成21 年度	平成22 年度	平成23 年度	平成24 年度	平成25 年度	平成26 年度 (見込み)
サークル 出前講座	回数	5 回	5 回	3 回	2 回	2 回	●回
	参加人数 (延べ人数)	187 人	142 人	76 人	75 人	99 人	●人
サークル 交流会	回数	5 回	2 回	7 回	4 回	4 回	●回
	サークル数	8	22	42	18	24	●
保育ボラ ンティア	登録者	159 人	168 人	82 人	101 人	221 人	●人

資料: 守口市統計

⑤ ファミリー・サポート・センター事業※の状況

活動件数は平成 24 年度までは減少傾向にありましたが、平成 24 年度から増加しており、平成 25 年度では平成 21 年度以来再び 2,000 件を超えました。

協力会員については年々会員数が増加しており、平成 25 年度では 174 人となっています。依頼会員については増減を繰り返していますが、年々 200 人前後で推移しています。

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
活動件数(延べ件数)		2,010 件	1,565 件	1,186 件	1,935 件	2,099 件	●件
会員数	依頼会員	199 人	194 人	196 人	214 人	219 人	●人
	協力会員	128 人	136 人	150 人	182 人	174 人	●人
	両方会員	38 人	38 人	41 人	29 人	28 人	●人
	合計	365 人	368 人	387 人	425 人	421 人	●人

資料: 守口市統計

※ファミリー・サポート・センター事業

地域において育児の援助を受けたい人で行いたい人が会員となり、育児の援助活動を行う会員組織

(3) 幼稚園の状況

施設数は平成 23 年度までは 16 か所でしたが、平成 24 年度以降は 14 か所となっています。在園児数は減少傾向にあり、平成 26 年度では 1,700 人と、平成 21 年度から 211 人減少しています。

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
合計	施設数	16 か所	16 か所	16 か所	14 か所	14 か所	14 か所
	定員	3,084 人	3,084 人	3,084 人	2,860 人	2,890 人	2,890 人
	在園児数	1,911 人 (1,454 人)	1,860 人 (1,398 人)	1,837 人 (1,352 人)	1,818 人 (1,343 人)	1,733 人 (1,279 人)	1,700 人 (1,261 人)
公立 幼稚園	施設数	7 か所	7 か所	7 か所	5 か所	5 か所	5 か所
	対象児童	4・5歳児					
	定員	884 人	884 人	884 人	660 人	660 人	660 人
	在園児数	375 人	347 人	302 人	263 人	258 人	238 人
私立 幼稚園	施設数	9 か所	9 か所	9 か所	9 か所	9 か所	9 か所
	対象児童	3～5歳児					
	定員	2,200 人	2,200 人	2,200 人	2,200 人	2,230 人	2,230 人
	在園児数	1,536 人 (1,079 人)	1,513 人 (1,051 人)	1,535 人 (1,050 人)	1,555 人 (1,080 人)	1,475 人 (1,021 人)	1,462 人 (1,023 人)

資料: 守口市統計(各年度5月1日現在)

(注) 在園児数は他市からの入園者含む ()内は守口市在住者のみ

(4) 障害児通園施設の状況

守口市内の障害児通園施設は、平成 23 年度までは「市立わかかさ園」と「市立わかすぎ園」の 2 か所でしたが、平成 24 年度以降は統合し、1 か所となっています。

在園児童数については平成 26 年度で 44 人となっています。

		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
対象児童		0 ～ 5 歳の肢体不自由児・知的障害児					
在園 児童	市立わかかさ園	9 人	14 人	14 人	54 人	57 人	44 人
	市立わかすぎ園	30 人	37 人	34 人			

資料：守口市統計（各年度 4 月 1 日現在）

（注）わかかさ園とわかすぎ園は平成 24 年度以降、1 か所に統合されました
（わかかさ園は肢体不自由児、わかすぎ園は知的障害児を対象としていました）

平成 25 年度の●については現在確認中です

(5) 母子保健事業の状況

妊婦、乳幼児健康診査については、下記の 7 種の健診が実施されており、対象者の 7 割以上が受診しています。

また、各種教室や相談事業にも取り組んでおり、多くの方に利用されています。

			平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度 (見込み)
健 診	妊婦一般健診	受診率	88.7%	92.0%	89.1%	97.2%	93.7%	●%
	乳児一般健診	受診率	79.2%	76.4%	78.0%	75.2%	75.6%	●%
	4ヶ月児健診	受診率	95.3%	96.6%	95.9%	94.7%	96.4%	●%
	乳児後期健診	受診率	83.7%	80.9%	85.7%	83.3%	77.6%	●%
	1歳6ヶ月健診	受診率	91.7%	93.2%	94.9%	91.7%	92.1%	●%
	2歳児歯科健診	受診率	84.8%	87.0%	85.4%	87.7%	86.2%	●%
	3歳6ヶ月健診	受診率	75.3%	77.5%	77.3%	79.8%	80.4%	●%
教 室・ 相 談	両親教室	参加者数	373 人	328 人	300 人	306 人	279 人	●人
	新生児訪問指導	参加者数	421 人	435 人	447 人	468 人	●人	●人
	離乳食講習会	参加者数	311 人	315 人	247 人	280 人	262 人	●人
	1歳児相談	参加者数	104 人	70 人	55 人	60 人	93 人	●人
	子育て教室	参加者数	2,684 人	1,491 人	1,113 人	1,157 人	1,149 人	●人
予 防 接 種	BCG	接種者数	1,151 人	1,074 人	966 人	944 人	892 人	●人
	ポリオ *1	接種者数	2,240 人	2,095 人	1,495 人	3,986 人	●人	●人
	三種 幼児期	接種者数	4,400 人	4,471 人	4,286 人	3,823 人	●人	●人
	混合 小学生	接種者数	226 人	377 人	400 人	436 人	●人	●人
	麻疹・風疹 1・2期	接種者数	1,891 人	2,001 人	1,894 人	2,094 人	●人	●人
	麻疹・風疹 3・4期 *2	接種者数	1,860 人	2,204 人	2,234 人	2,154 人	-	-
	日本脳炎	接種者数	1,159 人	3,444 人	3,886 人	4,053 人	●人	●人

資料：守口市統計

*1 平成 24 年度より生ワクチンから不活化ワクチンに変わりました

*2 経過措置として実施していました麻疹・風疹 3・4 期は、平成 24 年度で終了しました

(6) 小中学校の状況

① 小学校の状況

平成 25 年度までは市内には 18 の公立小学校がありましたが、平成 26 年度 5 月 1 日現在では 17 校となっています。児童数は平成 21 年度以降、年々減少傾向にあり、平成 26 年度では 6,576 人となっています。

▲学校数

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
公立	18 校	18 校	18 校	18 校	18 校	17 校
私立	-	-	-	-	-	-

資料: 守口市統計(各年度5月1日現在)

▲児童数

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
公立	総数	7,981 人	7,754 人	7,382 人	7,060 人	6,825 人	6,576 人
	1 学年	1,166 人	1,161 人	1,103 人	1,081 人	1,082 人	1,035 人
	2 学年	1,268 人	1,168 人	1,156 人	1,097 人	1,073 人	1,070 人
	3 学年	1,303 人	1,266 人	1,166 人	1,148 人	1,098 人	1,063 人
	4 学年	1,371 人	1,308 人	1,274 人	1,168 人	1,138 人	1,093 人
	5 学年	1,463 人	1,388 人	1,302 人	1,269 人	1,171 人	1,139 人
	6 学年	1,410 人	1,463 人	1,381 人	1,297 人	1,263 人	1,176 人

資料: 守口市統計(各年度5月1日現在)

② 中学校の状況

平成 26 年度 5 月 1 日現在、市内には公立・私立合わせて 10 の中学校があります。平成 26 年度の生徒数は 3,560 人で、平成 21 年度以降で最も少なくなっています。

▲学校数

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
公立	9 校	9 校	9 校	9 校	9 校	9 校
私立	1 校	1 校	1 校	1 校	1 校	1 校

資料: 守口市統計(各年度5月1日現在)

▲生徒数

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
公立・私立の合計	総数	3,750 人	3,743 人	3,870 人	3,864 人	3,745 人	3,560 人
	1 学年	1,241 人	1,281 人	1,333 人	1,238 人	1,168 人	1,147 人
	2 学年	1,224 人	1,241 人	1,283 人	1,344 人	1,237 人	1,171 人
	3 学年	1,285 人	1,221 人	1,254 人	1,282 人	1,340 人	1,242 人

資料: 守口市統計(各年度5月1日現在)

③ 守口市居住児童の支援学校在籍状況（平成 25 年 4 月 1 日現在）

守口市に居住する児童について、平成 25 年 4 月 1 日現在の支援学校在籍児童数は合計で 138 人となっています。

	在籍児童数				
	幼稚部	小学部	中学部	高等部	合計
大阪府守口支援学校	-	27 人	40 人	48 人	115 人
大阪府立交野支援学校	-	7 人	0 人	2 人	9 人
大阪府立たまがわ高等支援学校	●人	●人	●人	●人	●人
大阪府立視覚支援学校	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
大阪市立視覚支援学校	0 人	2 人	0 人	0 人	2 人
大阪府立生野聴覚支援学校	2 人	0 人	0 人	-	2 人
大阪市立聴覚特別支援	0 人	4 人	3 人	3 人	10 人
合計	2 人	40 人	43 人	53 人	138 人

資料：守口市統計（平成 25 年 4 月 1 日現在）

④ 不登校の状況

小学生、中学生の不登校児童数は、平成 22 年度の 252 人が最も多く、その後減少傾向にありましたが、平成 25 年度は再び増加に転じています。

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
小学生	22 人	22 人	37 人	17 人	30 人	●人
中学生	151 人	146 人	117 人	130 人	136 人	●人
合計	173 人	252 人	154 人	147 人	166 人	●人

資料：文科省「児童生徒の問題行動等状況調査」への報告

⑤ 学校評議員※の設置状況

平成 26 年度において学校評議員を設置している学校数は、小学校で 17 校、中学校で 9 校となっており、小学校、中学校ともに設置割合は 100.0%となっています。

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
小学校	設置校数	17 校	16 校	16 校	17 校	18 校	17 校
	設置割合	94.4%	88.9%	88.9%	94.4%	100.0%	100.0%
中学校	設置校数	8 校	8 校	9 校	9 校	9 校	9 校
	設置割合	88.9%	88.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

資料：守口市統計

※学校評議員

学校評議員とは学校運営に関して意見を述べる人員のことで、学校評議員制度は保護者や地域の方々の意見を幅広く校長が聞くための制度。これにより、地域や社会に開かれた学校づくりを一層推進し、学校が家庭や地域と連携協力しながら、特色ある教育活動を展開することができる。

⑥ 中学校校区連携推進協議会（すこやかネット※）実施状況

平成 21 年度以降全ての中学校区において実施されています。

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
実施校区数	9 校区	9 校区	9 校区	9 校区	9 校区	9 校区
実施校区割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

資料: 守口市統計

※すこやかネット

保育所（園）、幼稚園、小・中学校、PTA、自治会、青少年育成団体、子育てグループ、NPO の関係者など、地域の幅広い人々が構成員となり、学校と地域との橋渡しをする事業

⑦ 小中学校でのいじめの件数

小中学校でのいじめの件数は平成 24 年度に 10 件を超え、平成 25 年度では 13 件となっています。

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
小学生	4 件	5 件	6 件	9 件	4 件	●件
中学生	4 件	0 件	0 件	7 件	9 件	●件
合計	8 件	5 件	6 件	16 件	13 件	●件

資料: 文科省「児童生徒の問題行動等状況調査」への報告

(7) 子どもの安全状況

① 子どもの交通事故等の被害件数

被害件数は 10 件前後で推移し、平成 25 年度では 12 件となっています。

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
小学生	5 件	10 件	10 件	7 件	5 件	●件
中学生	4 件	5 件	0 件	5 件	7 件	●件
合計	9 件	15 件	10 件	12 件	12 件	●件

資料: 小中学校報告書

② 子どもへの恐喝・脅し・痴漢の被害件数

被害件数は増減を繰り返し、平成 25 年度では 52 件となり過去 5 年間で最多となっています。

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
小学生	22 件	5 件	10 件	8 件	8 件	●件
中学生	28 件	38 件	41 件	28 件	44 件	●件
合計	50 件	43 件	51 件	36 件	52 件	●件

資料: 小中学校報告書

③ 不良行為少年補導状況

この項目は現在、確認中です

			平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年 (見込み)
大阪府	小学生	補導人数	●人	●人	●人	●人	●人	●人
		少年補導全数に 占める割合	●%	●%	●%	●%	●%	●%
	中学生	補導人数	●人	●人	●人	●人	●人	●人
		少年補導全数に 占める割合	●%	●%	●%	●%	●%	●%
守口市	小学生	補導人数	●人	●人	●人	●人	●人	●人
	中学生	補導人数	●人	●人	●人	●人	●人	●人

資料：警察署資料

(8) 子どもと人権尊重と権利擁護

① 児童虐待認知件数

虐待件数は毎年度 200 件前後で推移しており、平成 25 年度では 216 件認知されています。

平成 25 年度の虐待の内訳を見ると、「ネグレクト」が最も多く 155 件となっており、次いで「身体的虐待」(38 件)、「心理的虐待」(21 件)の順となっています。

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
件数	162 件	196 件	150 件	164 件	216 件	●件

資料：守口市児童虐待防止連絡会議資料

平成 25 年度児童虐待認知件数の内訳

	身体的虐待	心理的虐待	ネグレクト	性的虐待	合計
0～3歳	9 件	3 件	57 件	0 件	69 件
4歳～就学前	14 件	8 件	38 件	1 件	61 件
小学生	15 件	8 件	36 件	0 件	59 件
中学生	0 件	2 件	15 件	1 件	18 件
16～18 歳	0 件	0 件	9 件	0 件	9 件
合計	38 件	21 件	155 件	2 件	216 件

② 家庭児童相談室への相談件数

相談件数は平成 23 年度以降、年々増加傾向にあり、平成 25 年度では 573 件となっています。

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
件数	354 件	474 件	407 件	522 件	573 件	●件

資料：守口市児童課資料

4. ニーズ調査からみた守口市の子育ての状況

(1) 調査の概要

① 調査の目的

子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号）第 61 条に基づく新制度の開始を控え、子ども・子育てに関する実態とニーズを把握し、子ども・子育て支援事業計画策定の基礎資料とすることを目的として就学前児童及び就学後児童の保護者を対象に調査を行いました。

② 調査設計

■調査対象

種類	調査方法	
就学前児童	守口市在住の就学前児童の保護者（①+②+③）	4,387 人
	① 守口市在住の私立・公立幼稚園に通う児童の保護者	1,229 人
	② 守口市在住の民間・公立保育園に通う児童の保護者	1,948 人
	③ 守口市在住の①②以外の就学前児童の保護者	1,210 人
就学後児童	守口市在住の就学後児童の保護者	1,000 人

■調査期間

種類	調査期間
就学前児童	平成 26 年 1 月 10 日（金）～平成 26 年 1 月 22 日（火）
就学後児童	

■調査方法

種類	調査方法	
就学前児童	① 守口市在住の私立・公立幼稚園に通う児童の保護者	直接配布・ 直接回収
	② 守口市在住の民間・公立保育園に通う児童の保護者	
	③ 守口市在住の①②以外の就学前児童の保護者	郵送配布・ 郵送回収
就学後児童	郵送配布・ 郵送回収	

③ 回収結果

種類	配布数	回収数	うち		回収率	有効 回収数	有効 回収率
			無効票	締切後着			
就学前児童	4,387 件	2,824 件	4 件	3 件	64.4%	2,817 件	64.2%
① 幼稚園に通う 児童の保護者	1,229 件	1,021 件	1 件	0 件	83.1%	1,020 件	83.0%
② 保育園に通う 児童の保護者	1,948 件	1,329 件	3 件	1 件	68.2%	1,325 件	68.0%
③ ①②以外の就学 前児童の保護者	1,210 件	474 件	0 件	2 件	39.2%	472 件	39.0%
就学後児童	1,000 件	394 件	0 件	4 件	39.5%	390 件	39.1%
就学前児童 就学後児童 合計	5,387 件	3,218 件	4 件	7 件	59.7%	3,207 件	59.5%

④ 結果の見方

- ・回答は、各質問の回答者数（n）を基数とした百分率（%）で示してある。小数点第2位を四捨五入しているため、比率の合計が100.0%にならない場合がある。
- ・複数回答を求めた質問では、回答比率の合計が100.0%を上回る。
なお、本文中、表やグラフに次のような表示がある場合、複数回答を依頼した質問である。
・MA%（Multiple Answer）＝回答選択肢の中からあてはまるものをすべて選択する場合
- ・回答があっても、小数点第2位を四捨五入して0.1%に満たない場合は、図表には「0.0」と表記している場合がある。
- ・回答者数（n）が少ない場合は、比率の数字に偏りが生じやすく、厳密な比較をすることは難しいので、おおよその回答の傾向をみることになる。
- ・グラフにおいて、コンピュータの入力の都合上、回答選択肢の見出しを簡略化している場合がある。

⑤ 前回調査との比較

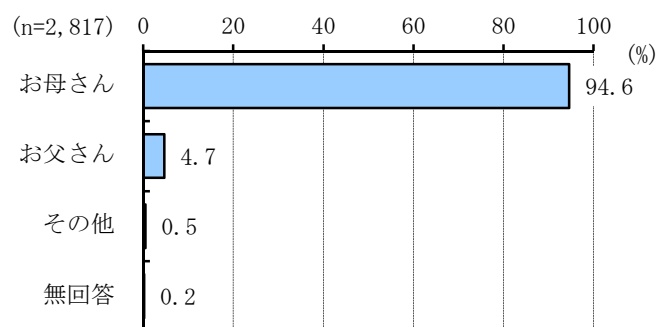
- ・今回の調査項目のうち、次世代育成支援後期行動計画の策定に際して平成21年度に実施したニーズ調査と同一の項目については、当該調査結果も合わせて表示している。

(2) 回答者の属性

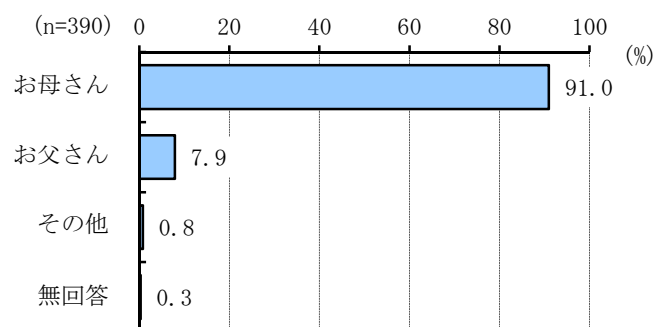
① 回答者

就学前児童、就学後児童いずれも母親が9割を超えています。

【就学前児童調査】

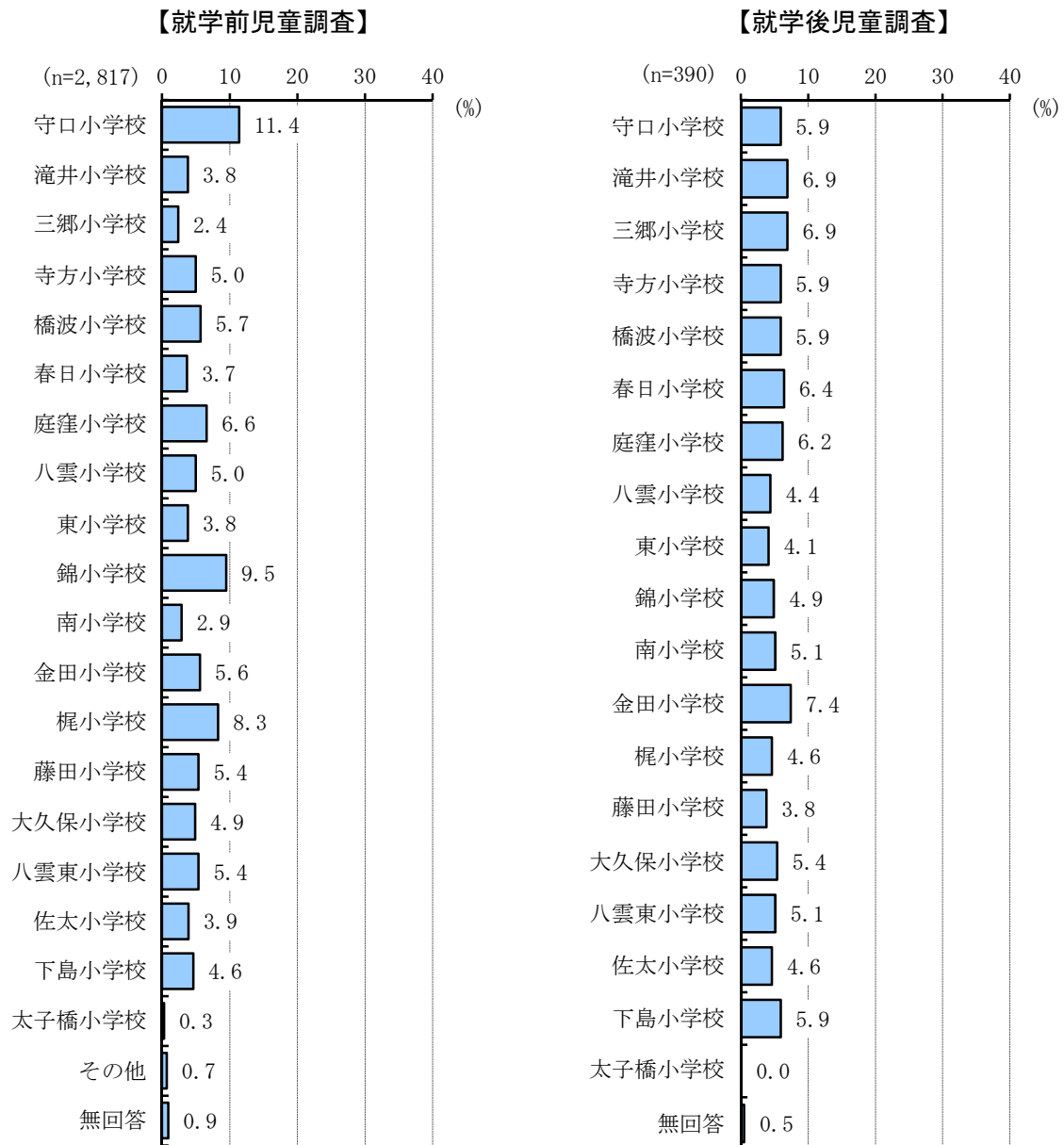


【就学後児童調査】



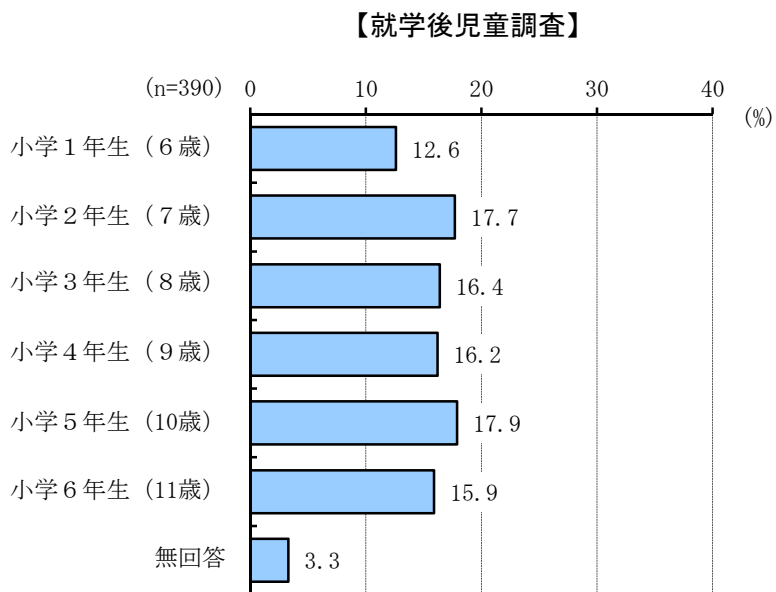
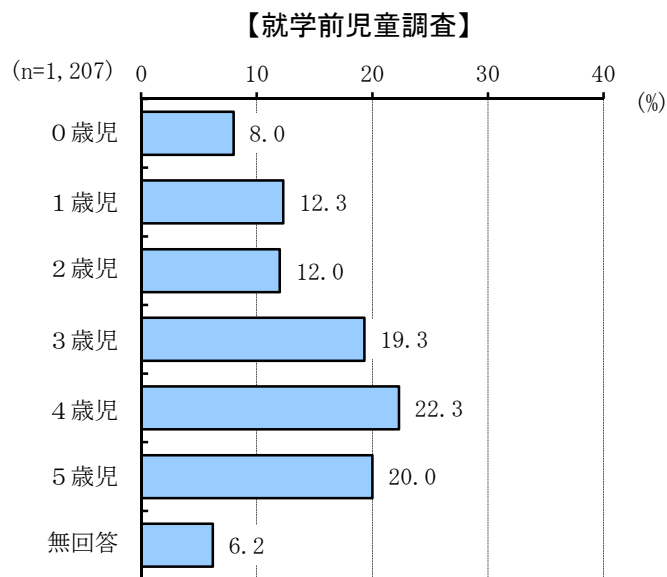
② 小学校区

就学前児童は守口小学校区や錦小学校区の割合がやや高くなっていますが、就学後児童はほとんどの小学校から比較的均等に回答が得られています。



③ 子どもの年齢

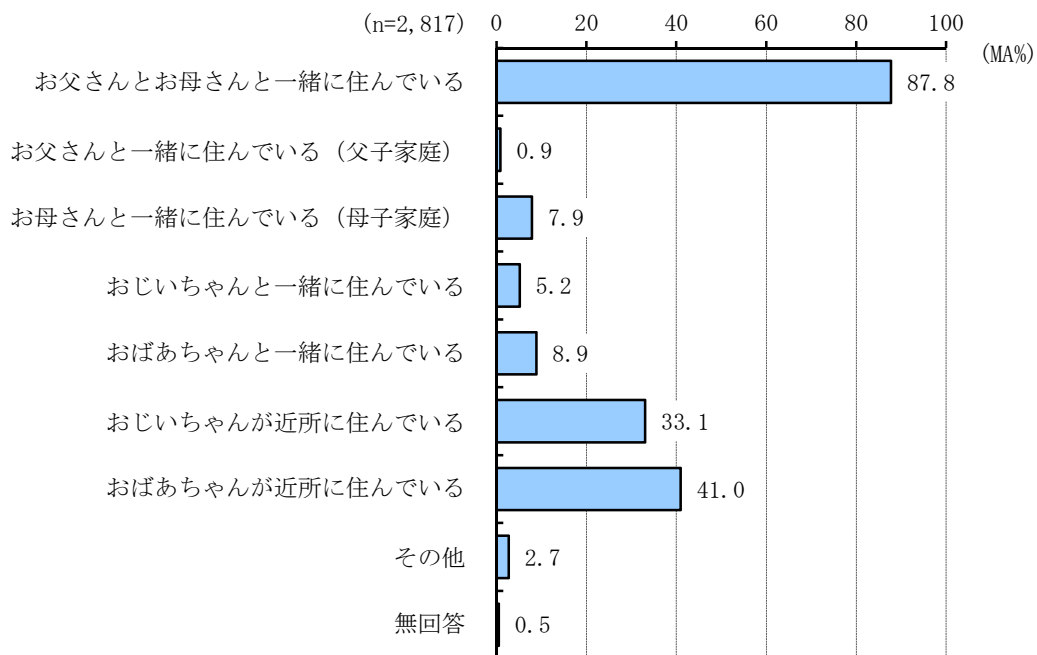
就学前児童は0～2歳児よりも3～5歳児の割合が高くなっていますが、就学後児童は各年齢層から比較的均等に回答が得られています。



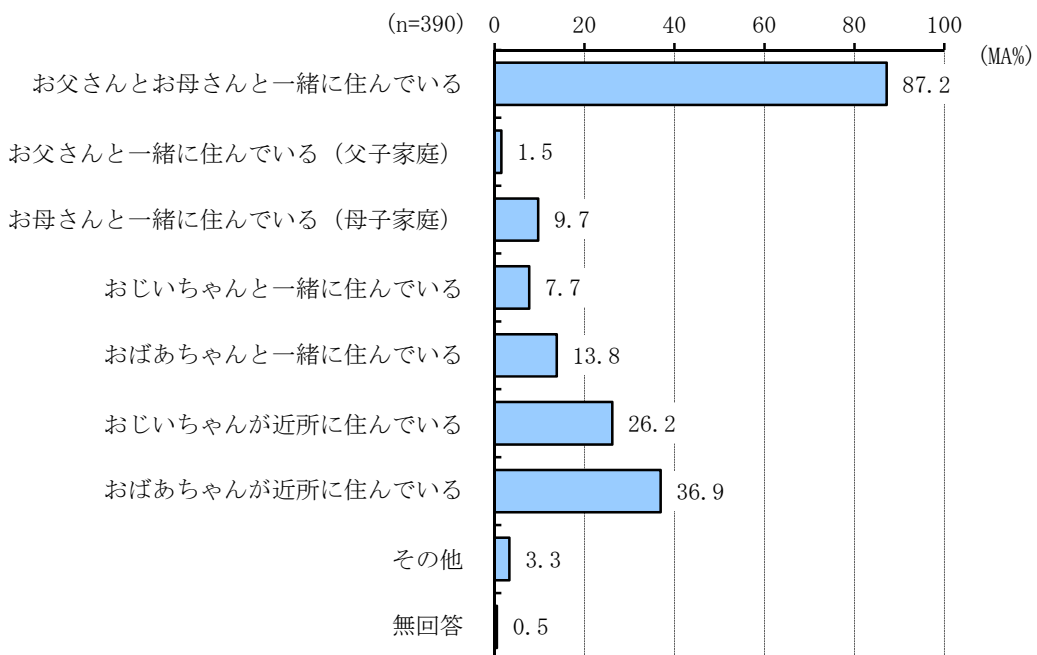
③ 同居状況

父母同居が就学前児童、就学後児童ともに9割近くを占めています。また、就学後児童ではひとり親家庭の割合が11.2%と、就学前児童（8.8%）に比べてやや高くなっています。祖父母近居の割合は、就学前児童が就学後児童に比べて高くなっています。

【就学前児童調査】



【就学後児童調査】



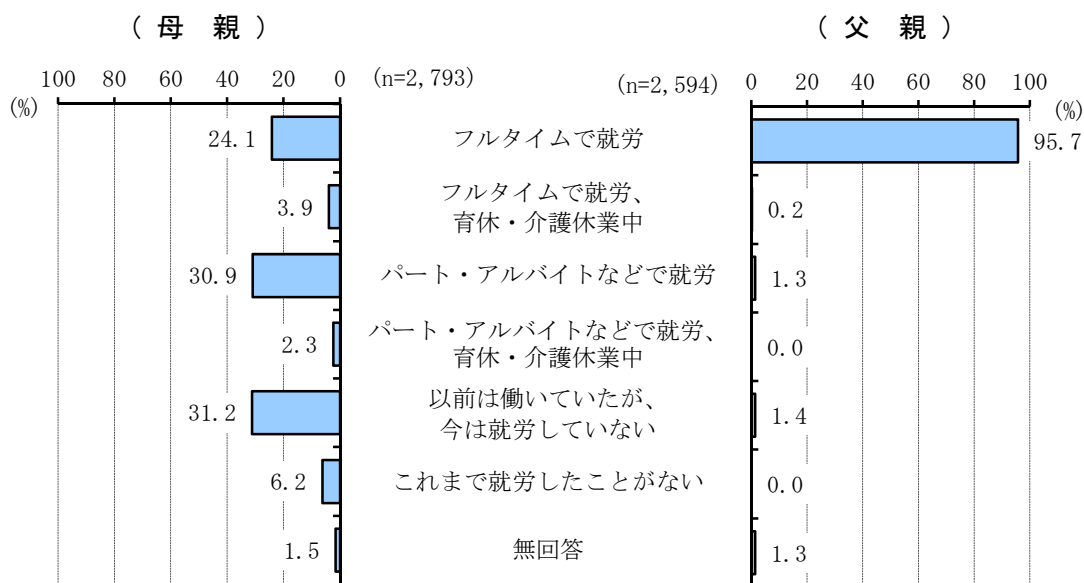
(3) 保護者の就労状況

① 保護者の就労形態

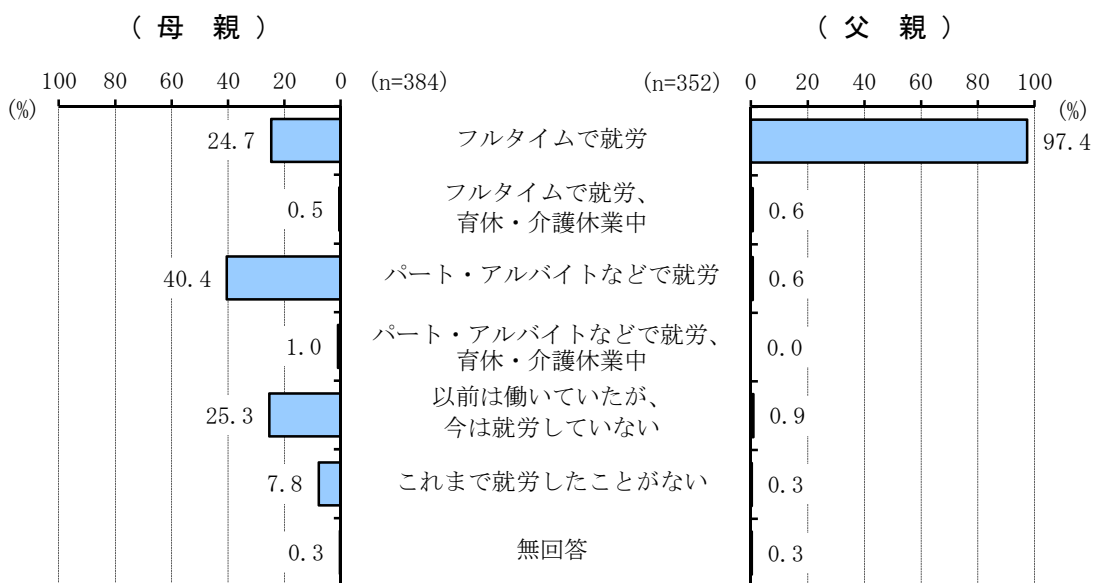
母親の就労状況は、就学前児童では「以前は働いていたが、今は就労していない」と「これまで就労したことがない」を合わせた無職が 37.4%と最も多くなっていますが、就学後児童では「パート・アルバイトなどで就労」が 40.4%で最も多く、仕事を持つ母親が6割を超えています。

一方、父親の就労状況は就学前児童、就学後児童いずれも「フルタイムで就労」が9割を超えています。

【就学前児童調査】



【就学後児童調査】

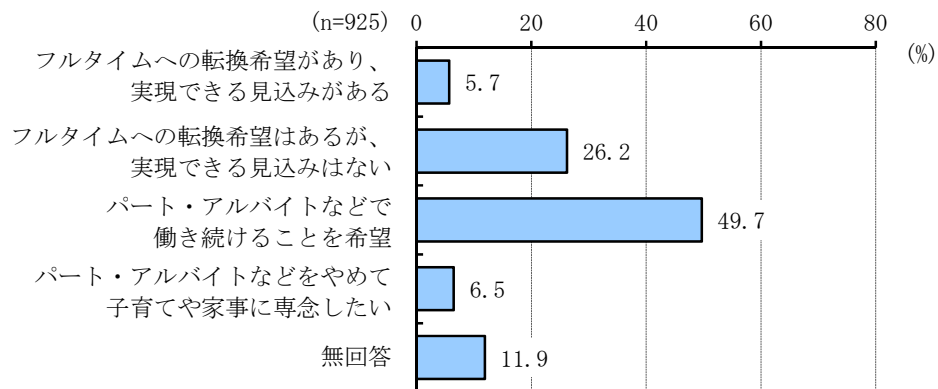


② 母親のフルタイムへの転換意向

パート・アルバイトで働いている母親のうち、就学前児童では半数、就学後児童では6割以上が「パート・アルバイトなどで働き続けることを希望」しており、「フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みはない」は就学前児童、就学後児童とも2割台半ばとなっています。

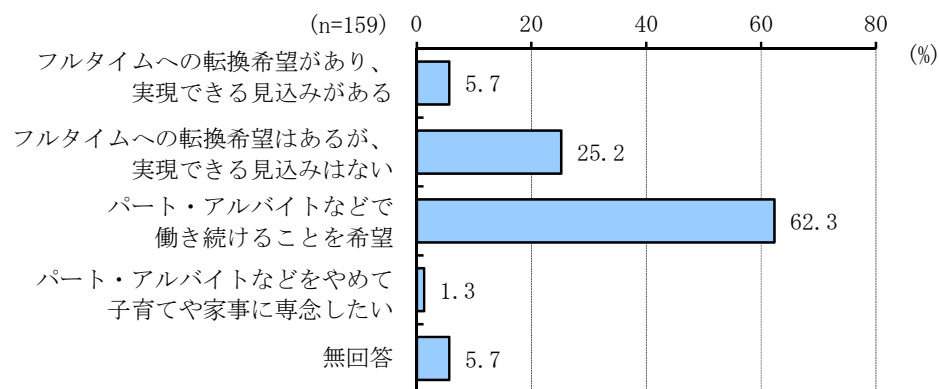
【就学前児童調査】

※母親がパート・アルバイトの人のみ回答



【就学後児童調査】

※母親がパート・アルバイトの人のみ回答



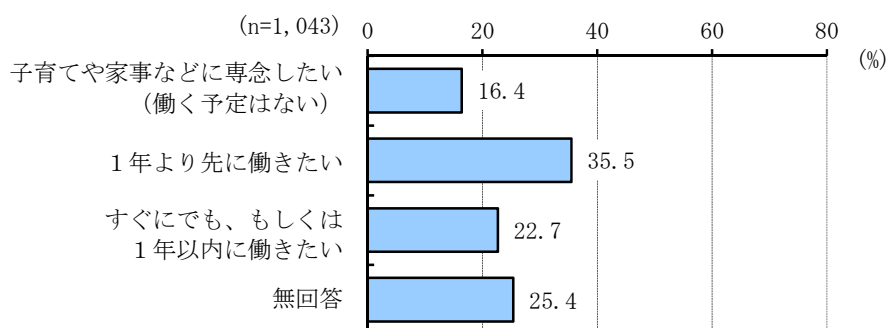
③ 母親の就労意向

現在就労していない母親の今後の就労希望は、就学前児童、就学後児童とも約6割が「ある」としていますが、「すぐにでも、もしくは1年以内に働きたい」の割合は就学後児童で42.5%と高くなっています。

就学前児童、就学後児童とも、一番下の子どもが「6歳以上」になったら働きたいとする割合が最も高く、特に就学後児童では約7割と高くなっています。また、1年以内に就労したい人の希望する就労形態は、就学前児童、就学後児童とも「パートタイム・アルバイトなど」が最も多く、就学後児童では94.4%とほとんどを占めています。

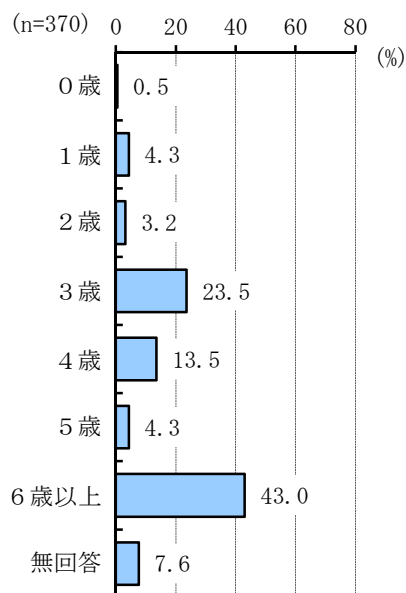
【就学前児童調査】

※母親が就労していない人のみ回答
(就労意向)



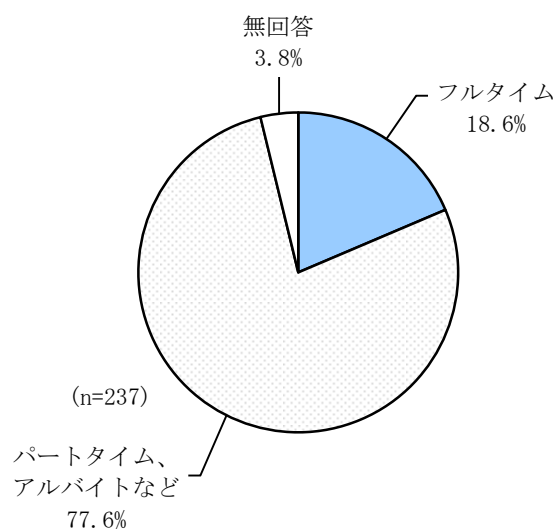
(一番下の子どもが何歳頃に働きたいか)

※1年以上先に就労したい人のみ

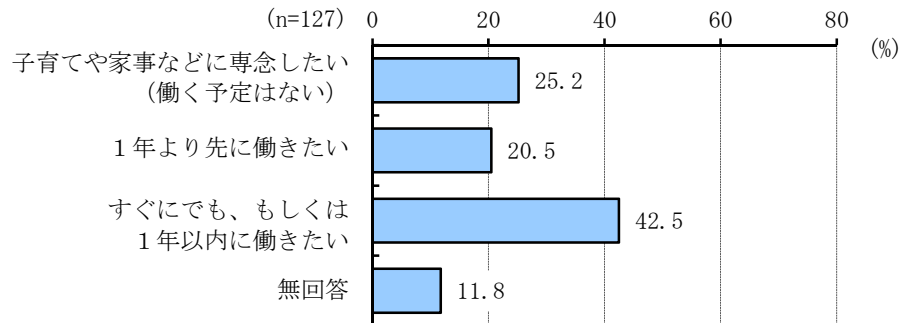


(希望する就労形態)

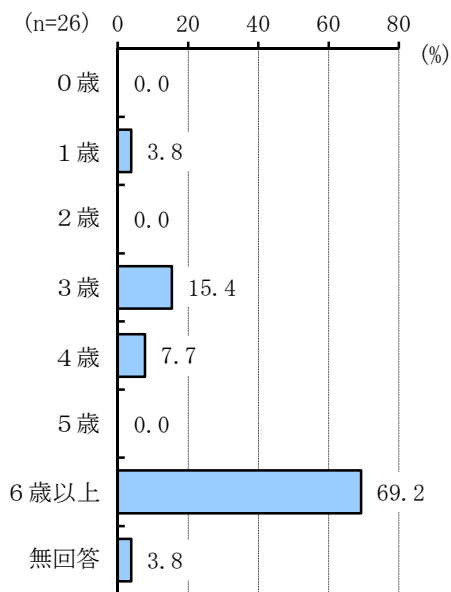
※1年以内に就労したい人のみ



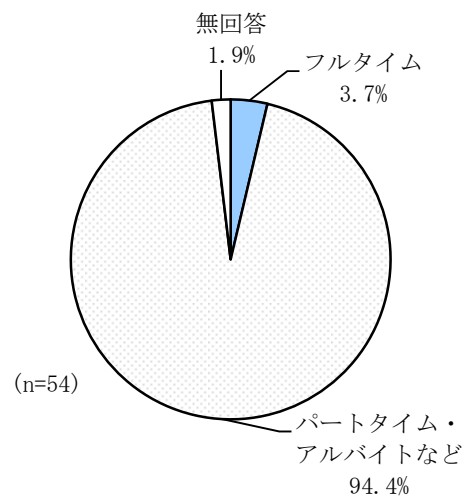
【就学後児童調査】
 ※母親が就労していない人のみ回答
 (就労意向)



(一番下の子どもが何歳頃に働きたいか)
 ※1年以上先に就労したい人のみ



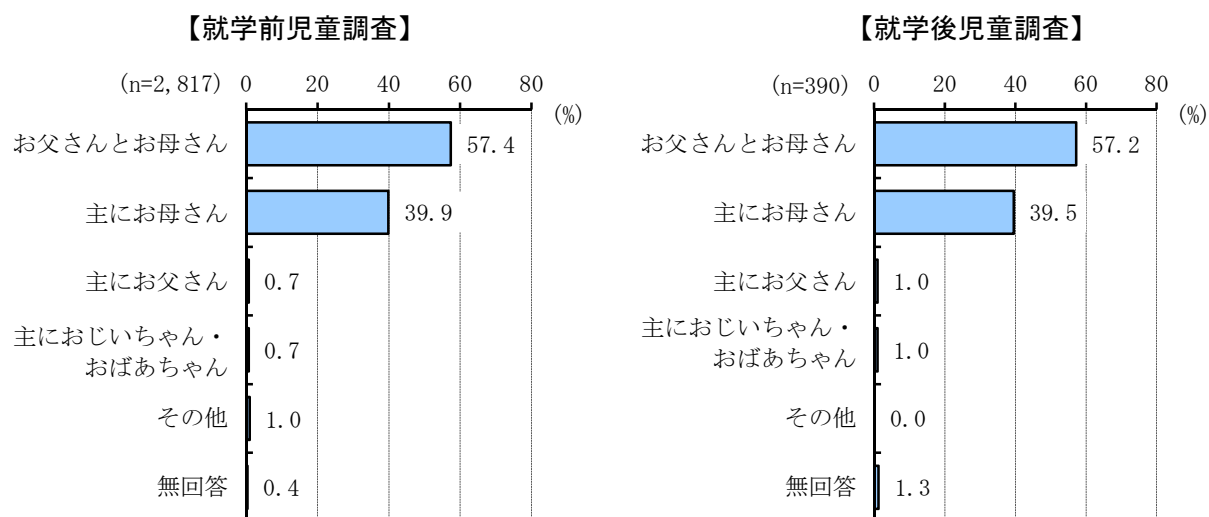
(希望する就労形態)
 ※1年以内に就労したい人のみ



(4) 子育ての状況

① 主に子育てを行っている人

就学前児童、就学後児童とも「お父さんとお母さん」が5割台で最も多く、次いで「主にお母さん」が4割となっています。



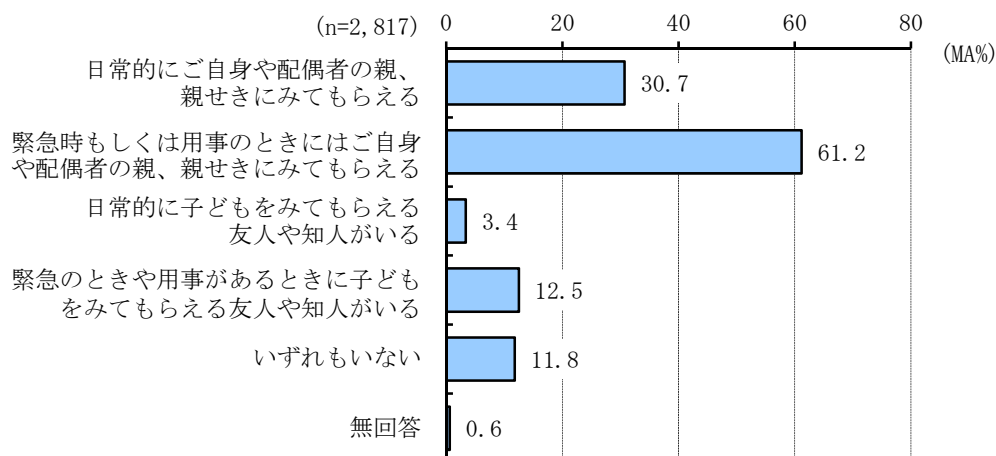
② 子どもをみてもらえる親族や友人・知人の有無

就学前児童、就学後児童とも「緊急時もしくは用事のあるときにはご自身や配偶者の親、親せきにみてもらえる」が約6割で最も多くなっています。

日常的あるいは緊急のときや用事があるときに子どもをみてもらえる友人や知人に関しては、就学後児童の方が就学前児童よりもいる割合が高くなっています。

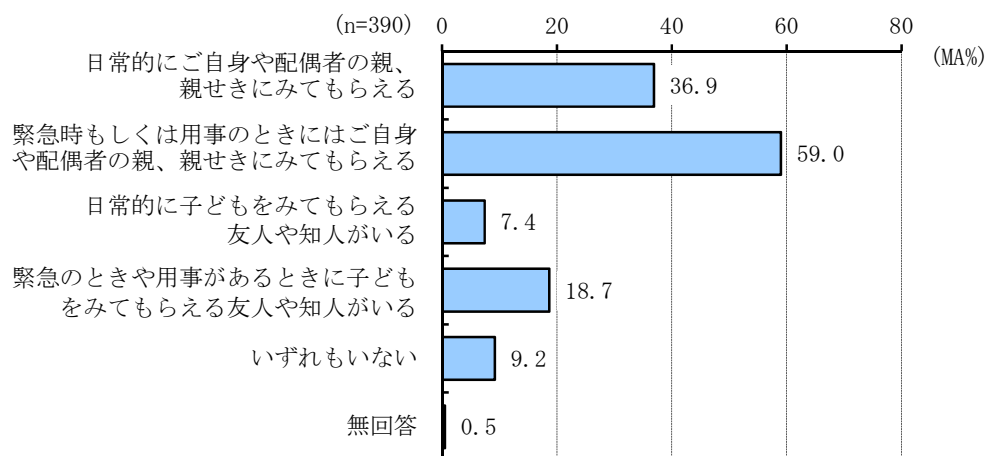
【就学前児童調査】

(子どもをみてもらえる親族、友人・知人の有無)



【就学後児童調査】

(子どもをみてもらえる親族、友人・知人の有無)



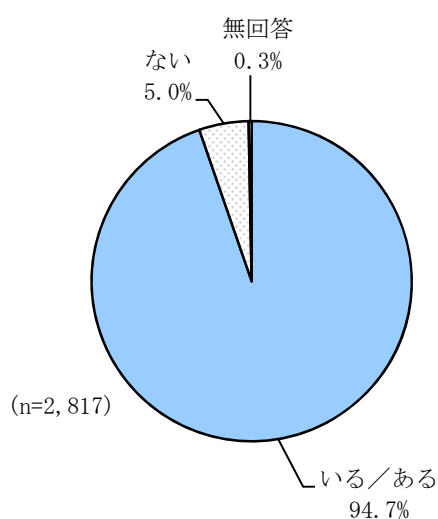
③ 子育てに関する相談相手・場所の有無、相談先

就学前児童、就学後児童とも「いる／ある」が9割を超えています。

相談先については、就学前児童、就学後児童とも「配偶者」「ご自身や配偶者の親、親せき、（同居している）家族」「友人や知人」の3つが多く、「配偶者」「ご自身や配偶者の親、親せき、（同居している）家族」の割合は就学後児童の方が就学前児童よりも1割ほど高くなっています。

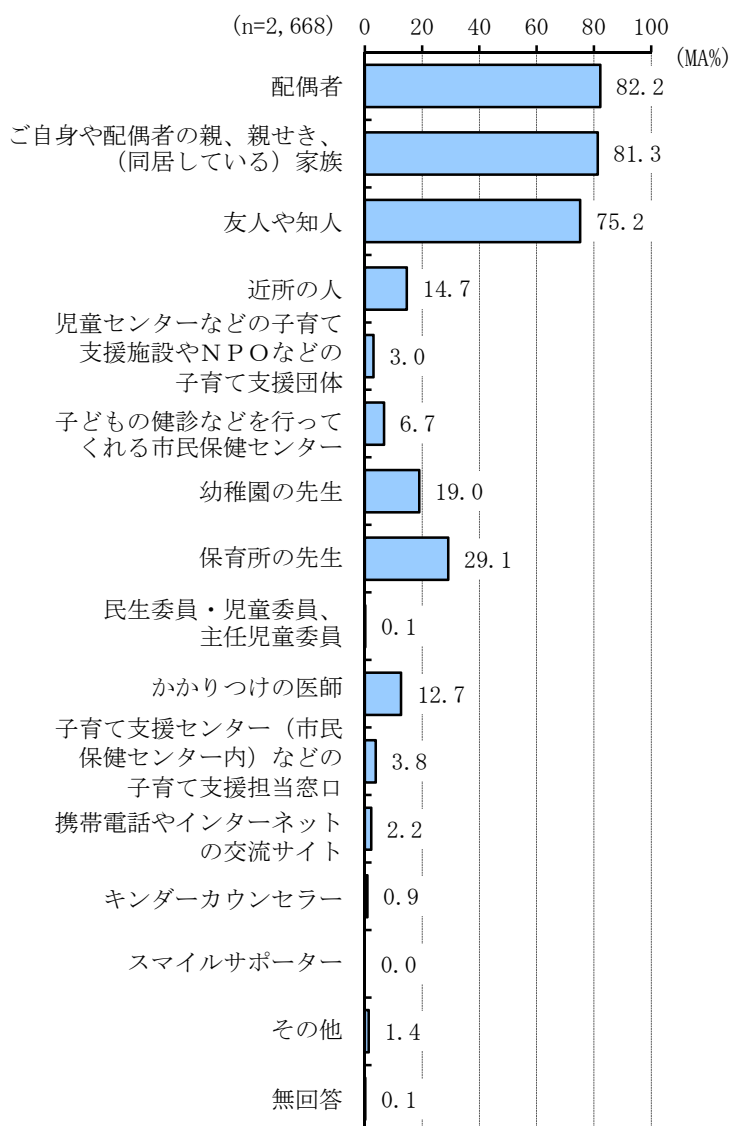
【就学前児童調査】

（相談できる人・場所の有無）



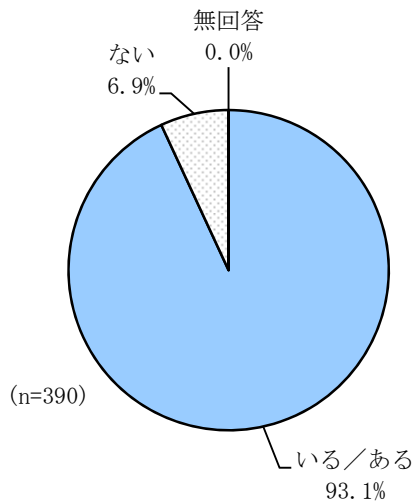
（相談先）

※相談先がある人のみ回答



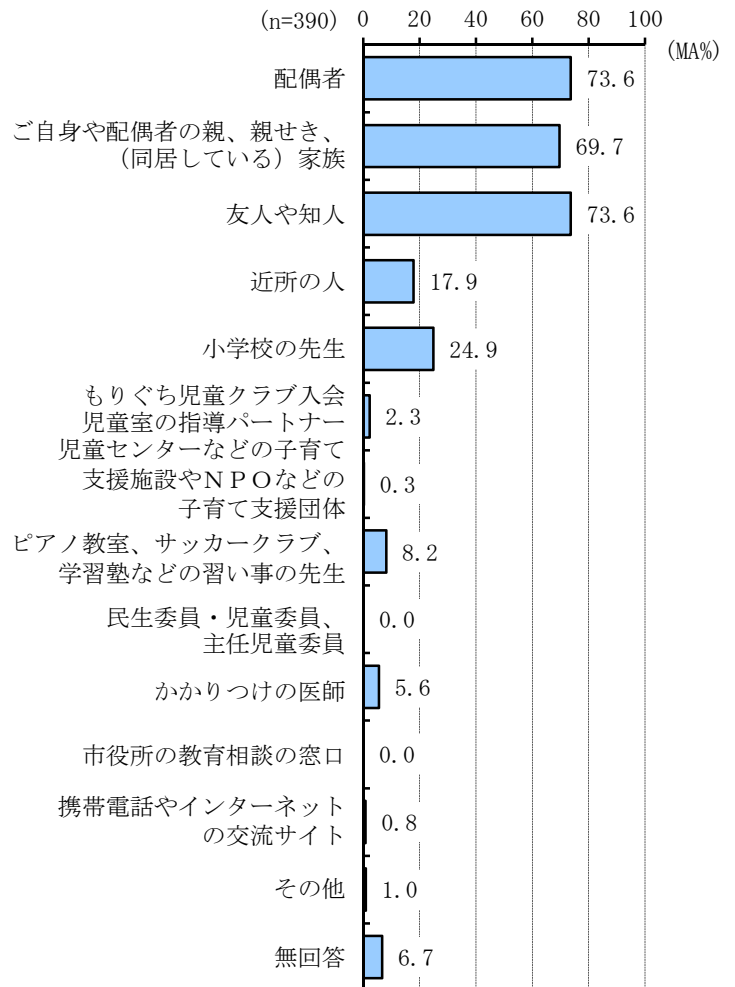
【就学後児童調査】

(相談できる人・場所の有無)



(相談先)

※相談先がある人のみ回答



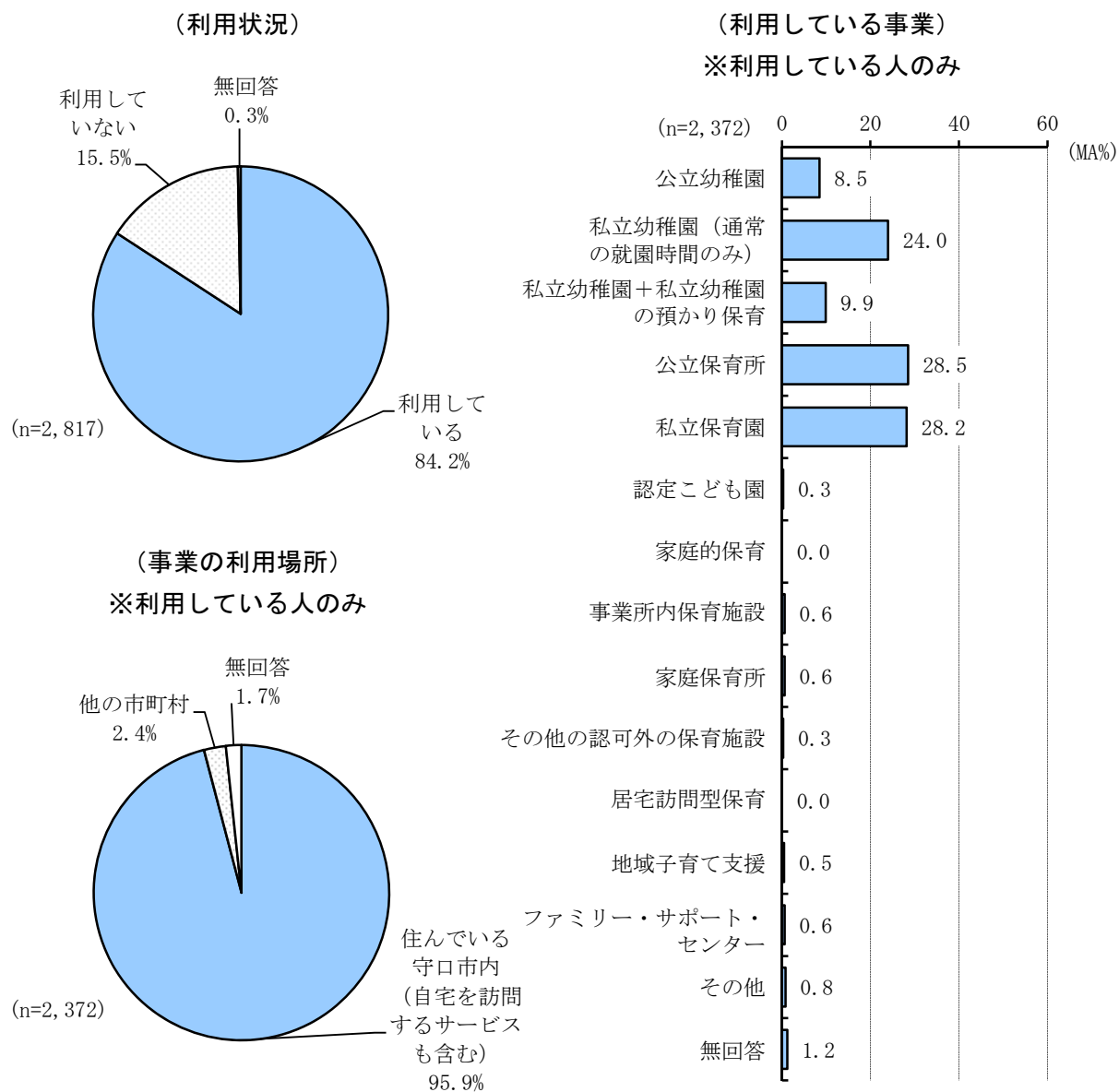
(5) 定期的な教育・保育事業の利用状況

① 平日の定期的な教育・保育事業の利用状況

利用状況は84.2%と大半の人が何らかの教育・保育事業を利用しています。

利用している事業の内容は「公立保育所」「私立保育園」「私立幼稚園」が2割台と多く、利用場所はほとんどが守口市内となっています。

【就学前児童調査】

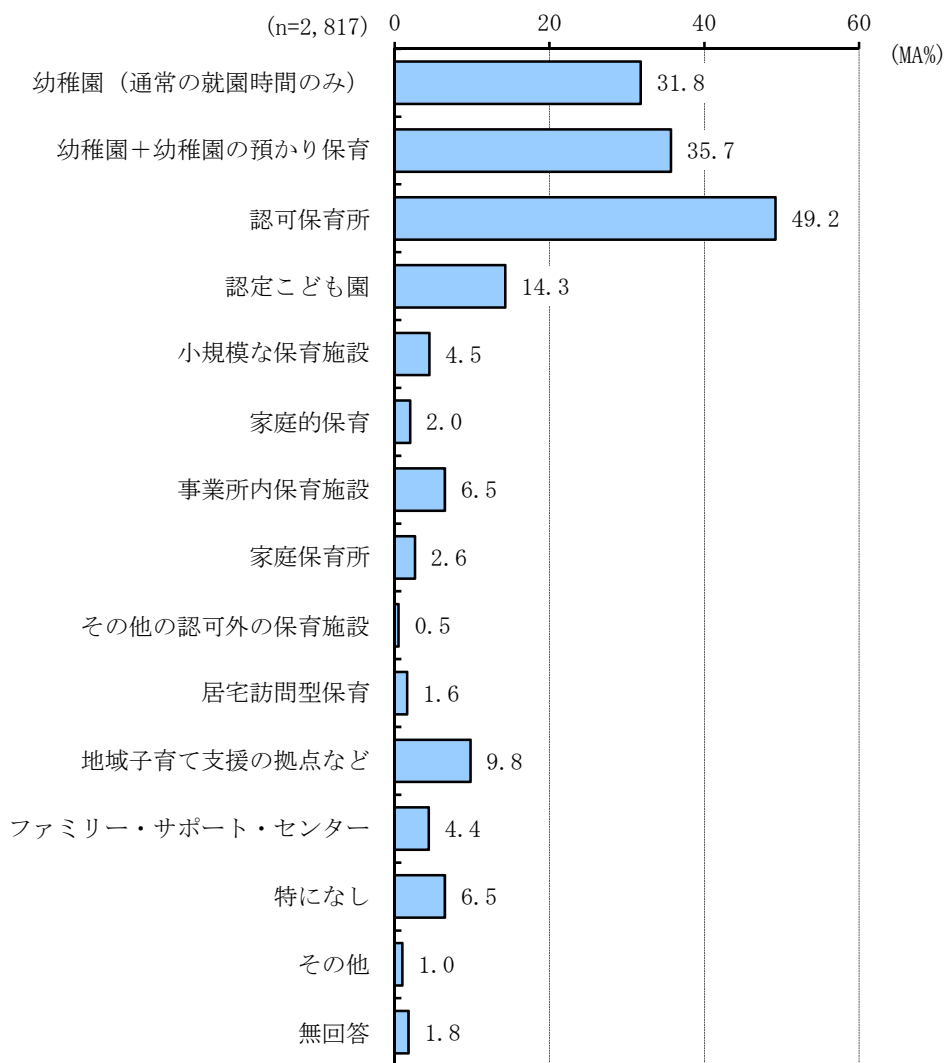


(6) 定期的な教育・保育事業の利用希望

① 平日の定期的な教育・保育事業の利用希望

「認可保育所」が49.2%で最も多く、次いで「幼稚園＋幼稚園の預かり保育」(35.7%)、「幼稚園（通常の就園時間のみ）」(31.8%)の順となっています。

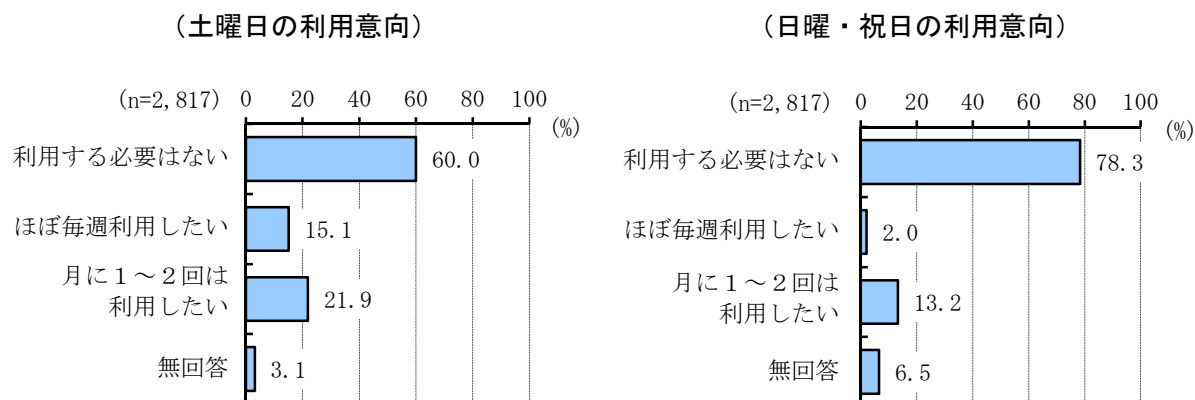
【就学前児童調査】



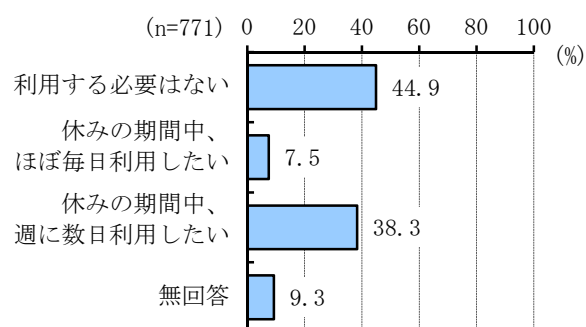
② 土・日・祝、長期休暇中の定期的な教育・保育事業の利用希望

利用希望は土曜日が 37.0%、日曜・祝日が 15.2%、長期休暇中が 45.8%となっています。

【就学前児童調査】



(長期休暇中の利用意向) ※幼稚園を利用している人のみ回答



(7) もりぐち児童クラブ入会児童室について

① 就学後児童のもりぐち児童クラブ入会児童室の利用状況と今後の意向

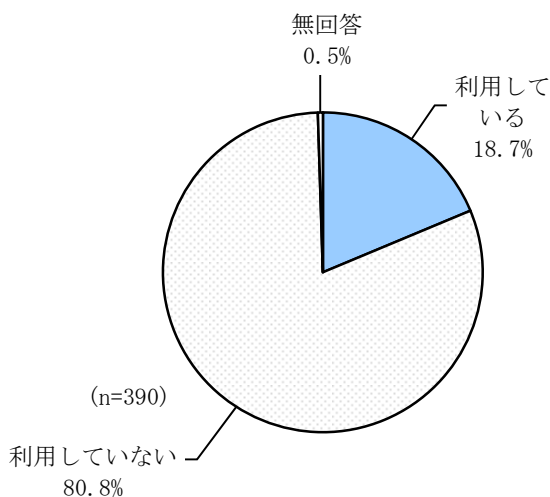
利用状況は「利用していない」が8割を占め、「利用している」は2割弱となっています。

利用している理由としては、「保護者が働いている」が7割台と多くなっています。

また、利用者の利用希望は、土曜日が35.6%、日曜・祝日が24.7%となっています。

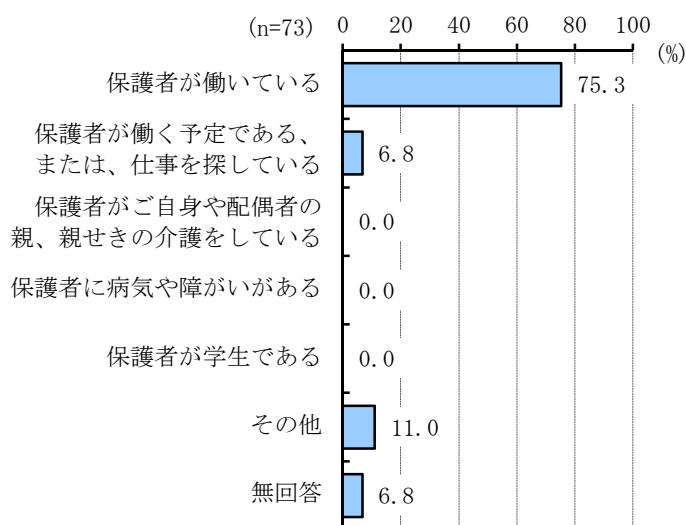
【就学後児童調査】

(利用状況)



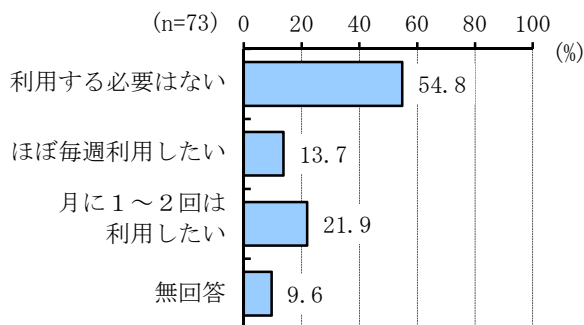
(利用している理由)

※利用している人のみ回答



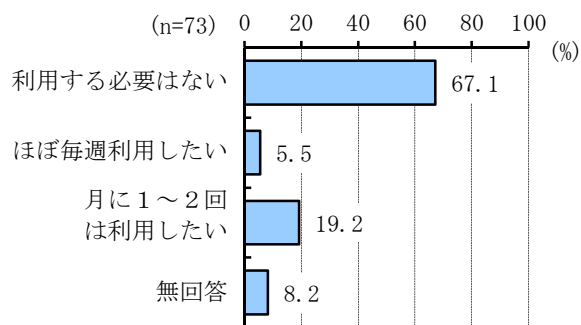
(土曜日の利用意向)

※利用している人のみ回答



(日曜・祝日の利用意向)

※利用している人のみ回答

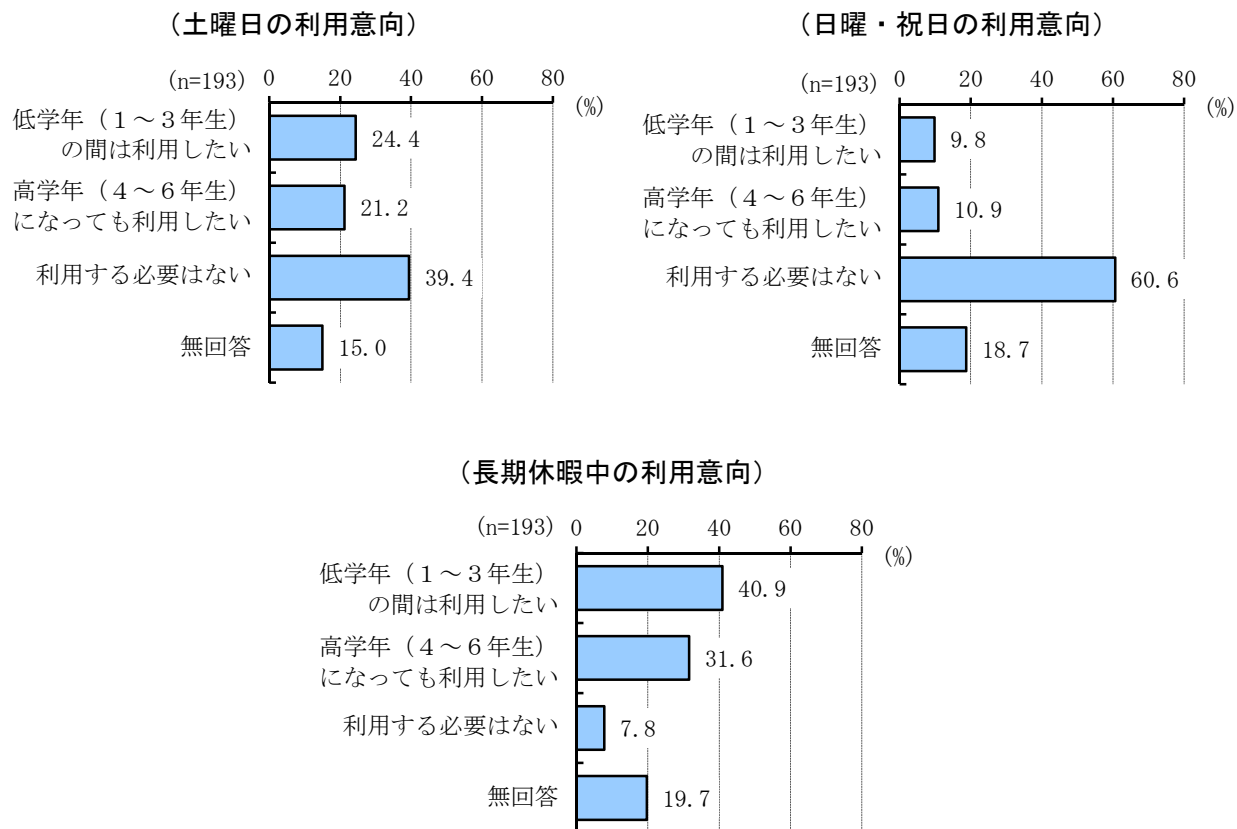


② 就学前児童のもりぐち児童クラブ入会児童室の利用希望

利用希望は、土曜日が低学年、高学年とも2割台、日曜・祝日が低学年、高学年とも1割、長期休暇中が低学年4割、高学年3割となっています。

【就学前児童調査】

※就学後にもりぐち児童クラブ入会児童室を利用したい人のみ回答



(8) 病児・病後児保育について

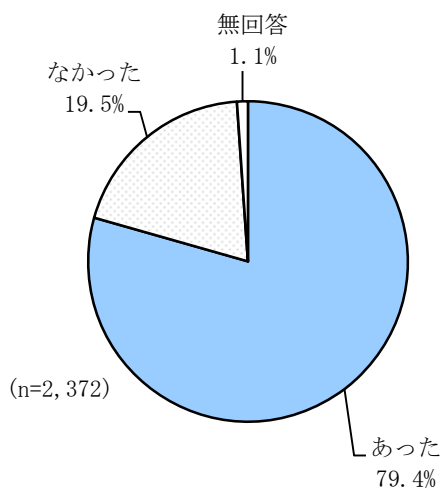
① 子どもが病気・ケガで教育・保育事業や学校を休んだ経験の有無とその対応（ここ1年）

休んだ経験は、就学前児童では「あった」が8割、就学後児童では「あった」が6割台となっています。

休んだ場合の対応は、就学前児童、就学後児童とも「母親が仕事を休んだ」が最も多く、次いで「ご自身や配偶者の親、親せき、友人・知人にみてもらった」「働いていない父親か母親が子どもをみた」が多くなっています。

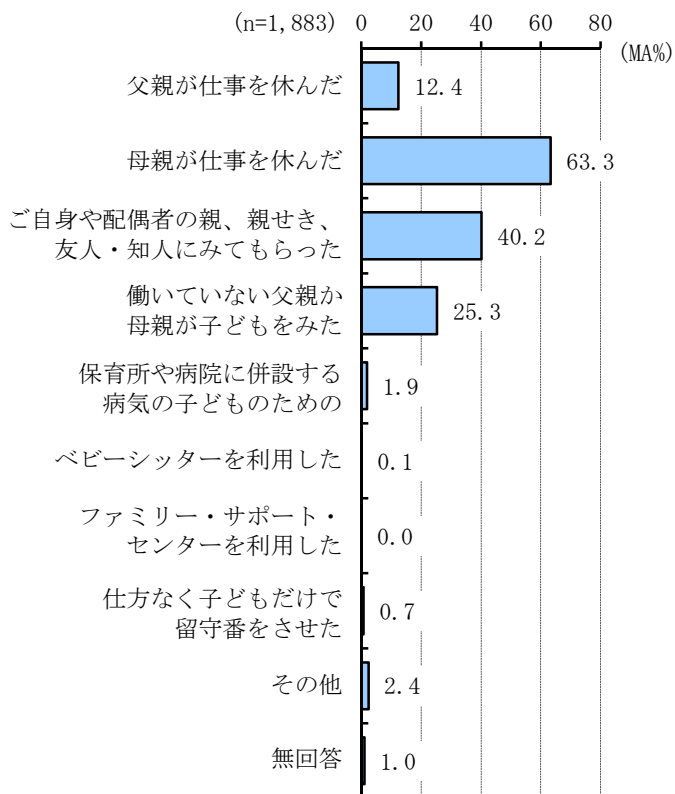
【就学前児童調査】

(休んだ経験の有無)



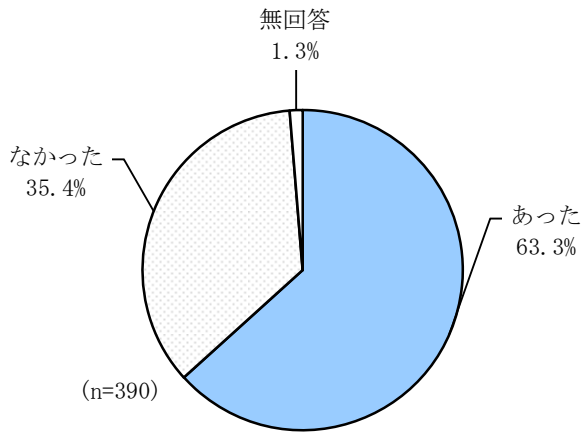
(休んだ場合の対応)

※休んだことがある人のみ回答

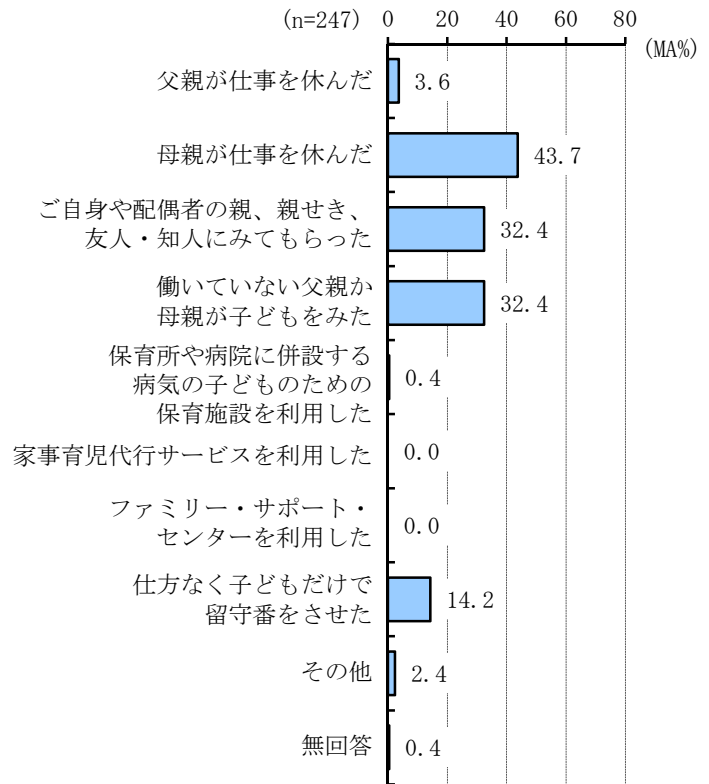


【就学後児童調査】

(休んだ経験の有無)



(休んだ場合の対応)
※休んだことがある人のみ回答

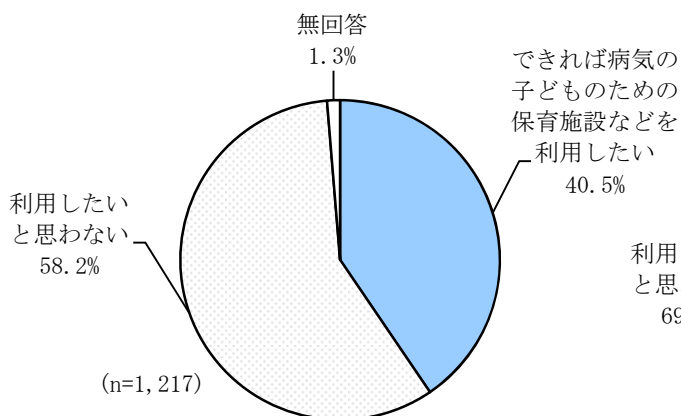


② 病児・病後児のための保育施設等の利用意向

「できれば病気の子どものための保育施設などを利用したい」の割合は就学前児童で4割、就学後児童で2割台となっています。

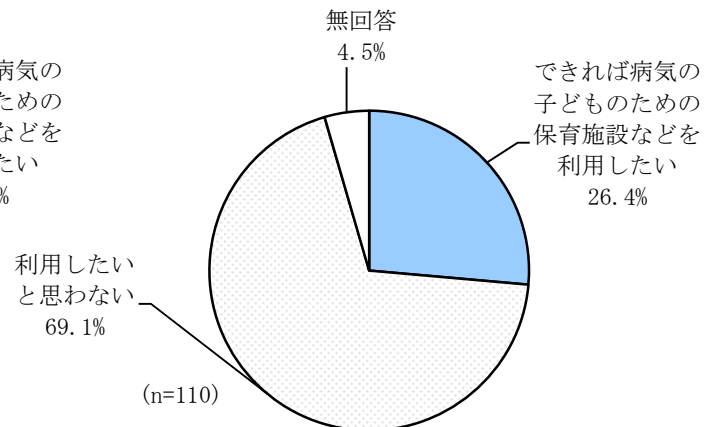
【就学前児童調査】

※父親もしくは母親が休んだ人のみ回答



【就学後児童調査】

※父親もしくは母親が休んだ人のみ回答

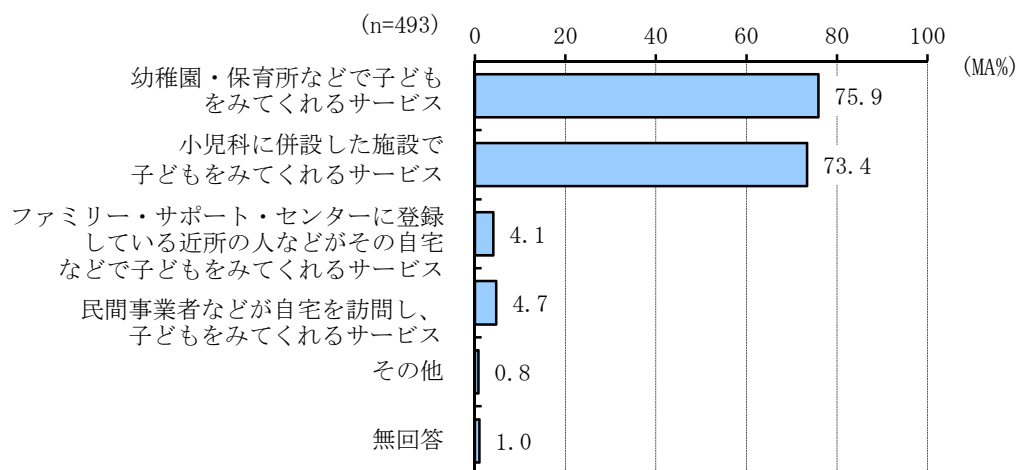


③ 病児・病後児保育事業として望ましい形態

「幼稚園・保育所などで子どもをみてくれるサービス」および「小児科に併設した施設で子どもをみてくれるサービス」が7割台と多くなっています。

【就学前児童調査】

※父親もしくは母親が休んだ人のみ回答

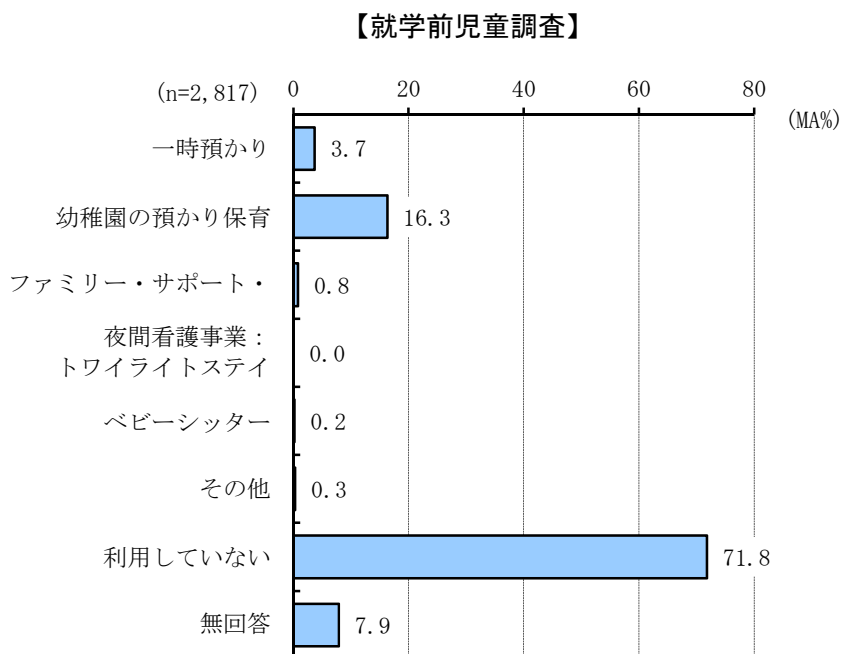


(9) 一時預かりについて

① 不定期に子どもを預かる事業の利用状況（ここ1年）

「利用していない」が7割と多くなっています。

利用しているものの中では「幼稚園の預かり保育」が1割台と最も多くなっています。

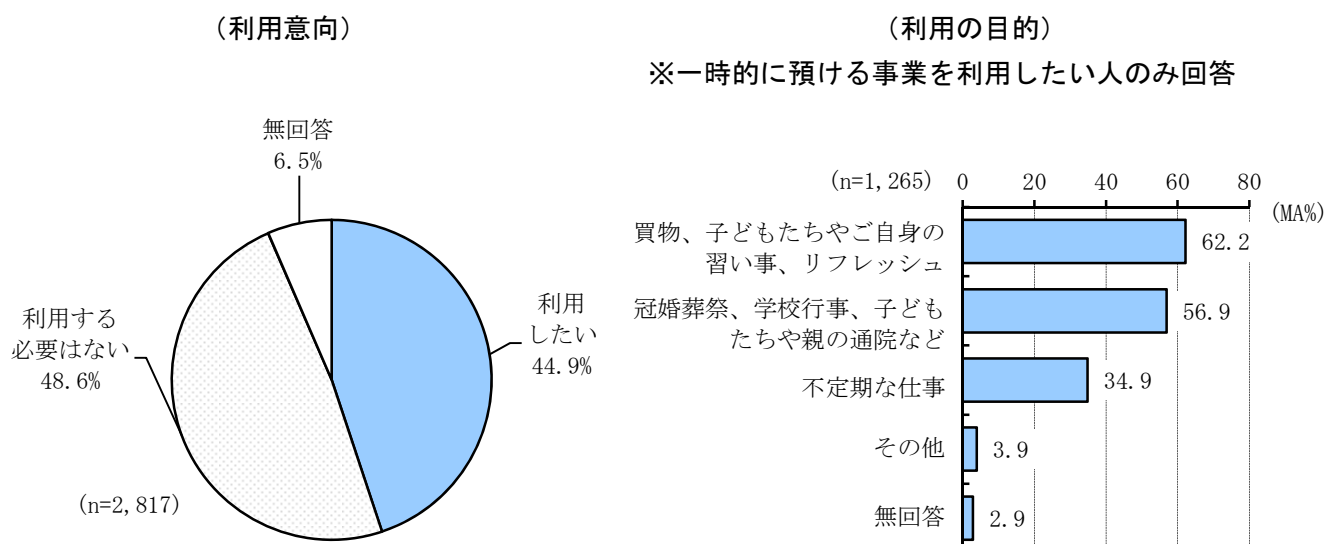


② 子どもを一時的に預ける事業の利用意向とその目的

「利用したい」が4割台となっています。

その目的としては、「買物、子どもたちやご自身の習い事、リフレッシュ」が6割台と最も多く、次いで「冠婚葬祭、学校行事、子どもたちや親の通院など」「不規則な仕事」の順となっています。

【就学前児童調査】

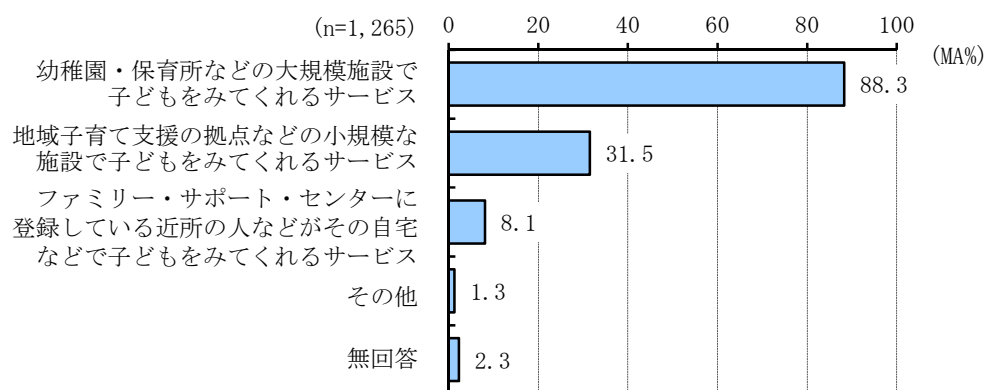


③ 子どもを一時的に預ける事業として望ましい形態

「幼稚園・保育所などの大規模施設で子どもをみてるサービス」が9割近くを占めて最も多く、次いで「地域子育て支援の拠点などの小規模な施設で子どもをみてるサービス」が3割となっています。

【就学前児童調査】

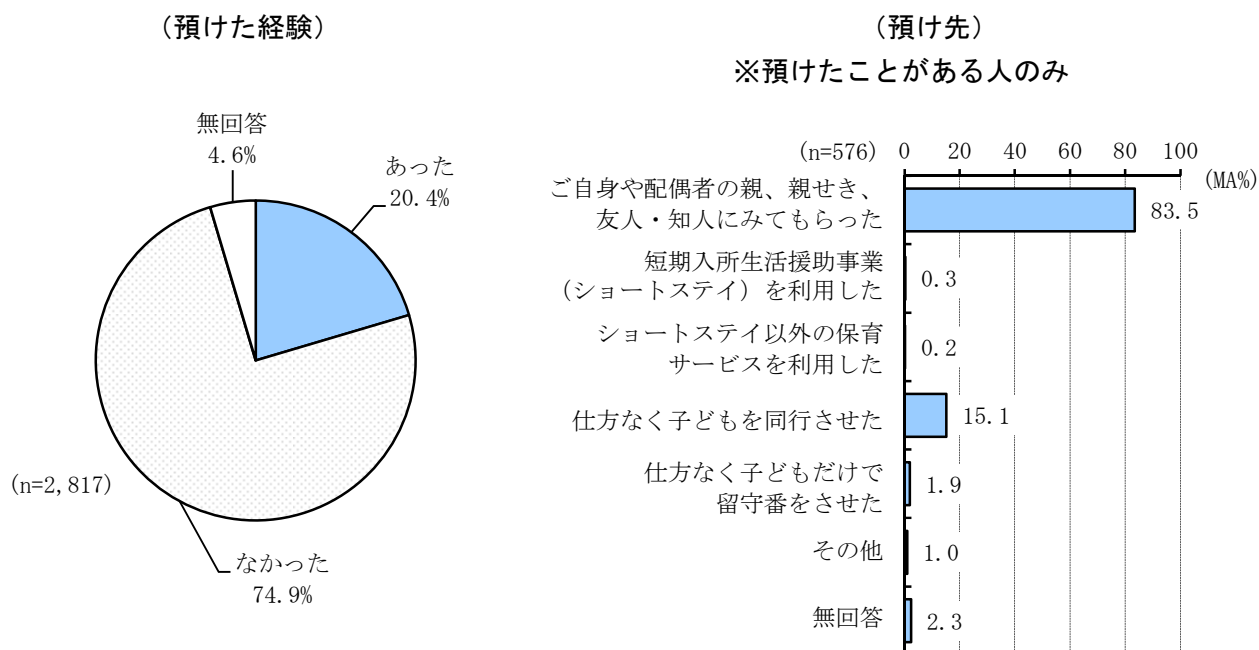
※一時的に預ける事業を利用したい人のみ



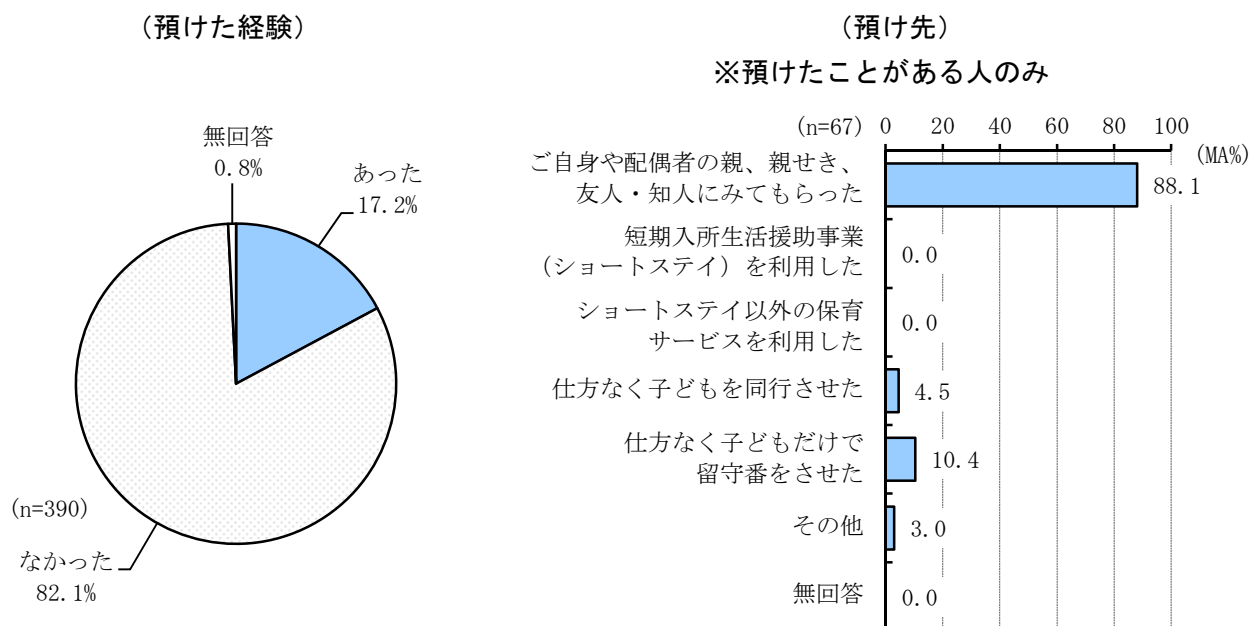
④ 子どもを泊まりがけで家族以外に預けた経験の有無とその対応（ここ1年）

預けた経験については、就学前児童で20.4%、就学後児童で17.2%と就学前児童の方がやや高くなっています。預け先は就学前児童、就学後児童とも「ご自身や配偶者の親、親せき、友人・知人にみてもらった」が8割台で最も多く、就学前児童では「仕方なく子どもを同行させた」が、就学後児童では「仕方なく子どもだけで留守番させた」が、それぞれ2番目に多くなっています。

【就学前児童調査】



【就学後児童調査】

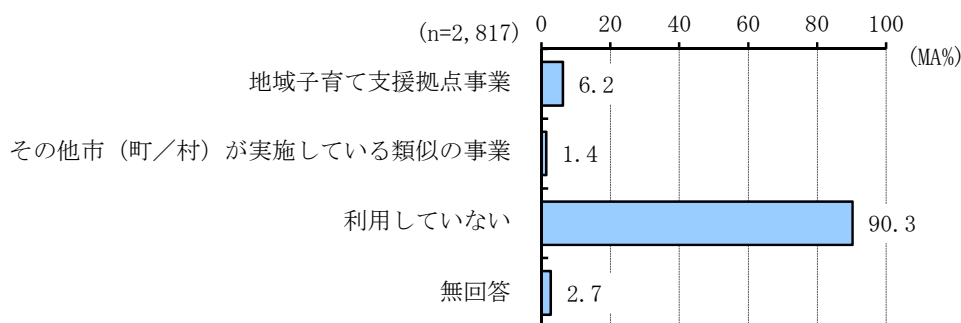


(10) 地域子育て支援拠点事業について

① 地域子育て支援拠点事業の利用状況

「利用していない」が9割を占め、「地域子育て支援拠点事業」は6.2%、「その他市（町／村）が実施している類似の事業」は1.4%となっています。

【就学前児童調査】



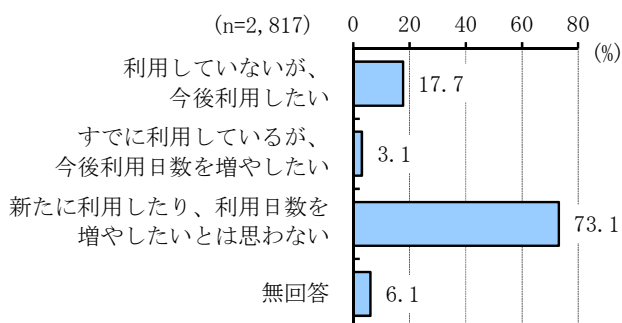
② 地域子育て支援拠点事業の利用希望

今後の利用意向は、「新たに利用したり、利用日数を増やしたりしたいとは思わない」が73.1%で最も多く、「利用していないが、今後利用したい」が17.7%、「すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい」が3.1%となっています。

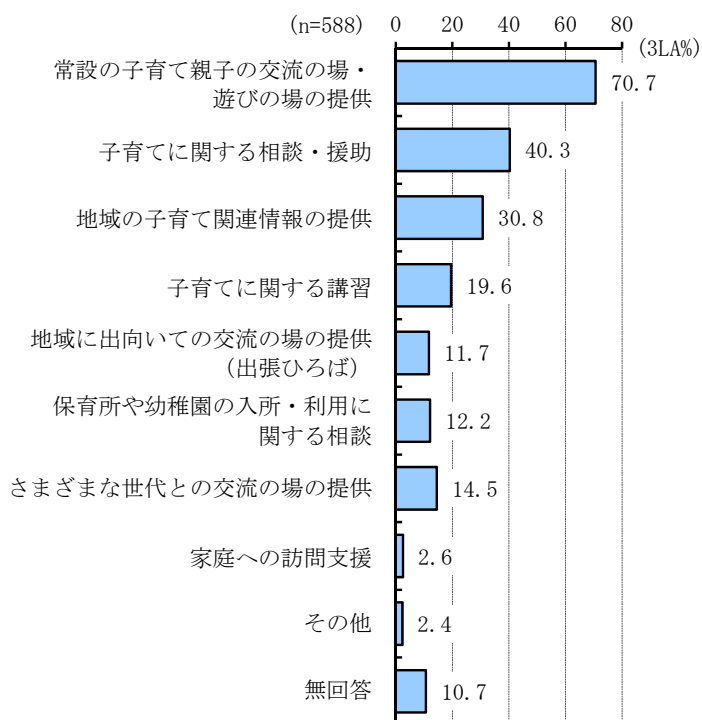
利用したいサービスは、「常設の子育て親子の交流の場・遊びの場の提供」が70.7%で最も多く、次いで「子育てに関する相談・援助」(40.3%)、「地域の子育て関連情報の提供」(30.8%)の順となっています。

【就学前児童調査】

(今後の利用意向)



(利用したいサービス)

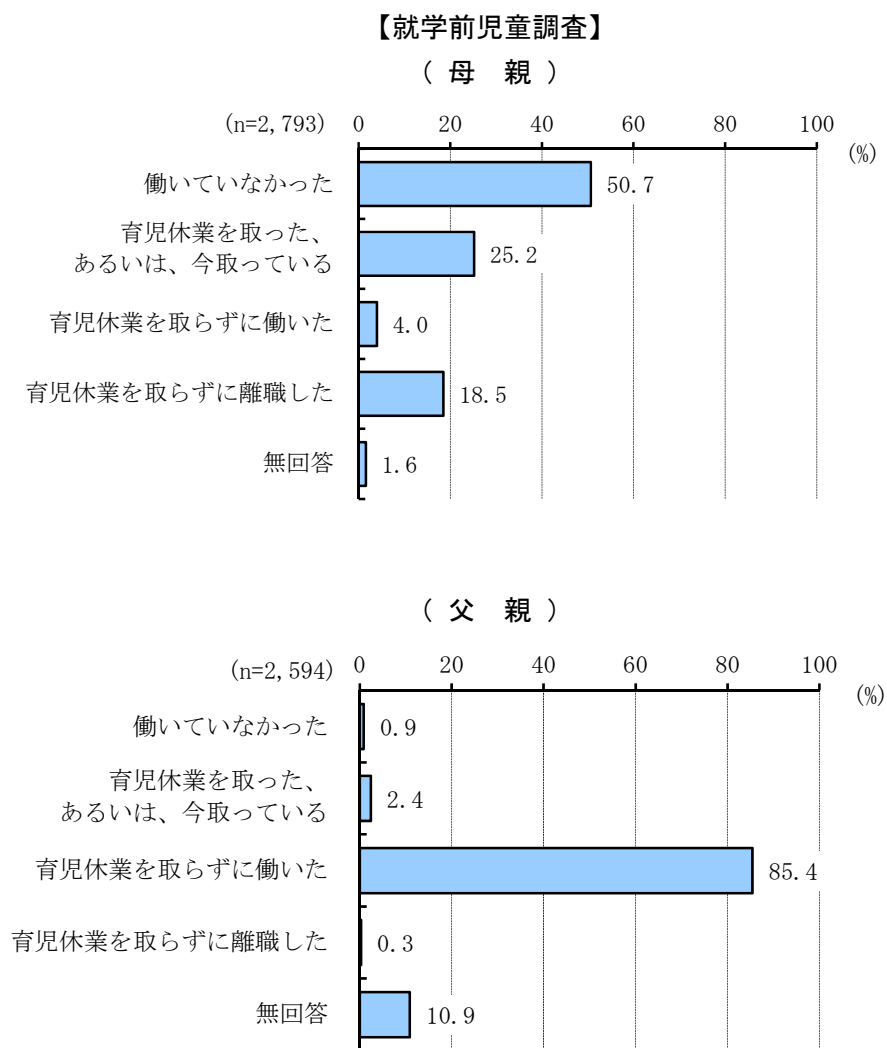


(11) 子育てと仕事の両立について

① 育児休業取得状況

母親は「働いていなかった」が半数を占め、「育児休業を取った、あるいは、今取っている」が25.2%、「育児休業を取らずに離職した」が18.5%、「育児休業を取らずに働いた」が4.0%となっています。

これに対し、父親は「育児休業を取らずに働いた」が85.4%と大半を占め、それ以外の項目はいずれも数%となっています。



② 育児休業を取得しなかった理由

母親については、育児休業を取得せず働いた人は、その理由として「仕事が忙しかった」(33.9%)、「収入減となり、経済的に苦しくなる」(26.8%)が多くなっているのに対し、育児休業を取得せず退職した人は「子育てや家事に専念するため」(35.5%)、「職場に育児休業の制度がなかった」(28.0%)、「仕事に戻るのが難しそうだった」(17.0%)が多くなっています。

【就学前児童調査】

(母 親)

※育休を取得せず働いた人のみ回答

※育休を取得せず退職した人のみ回答

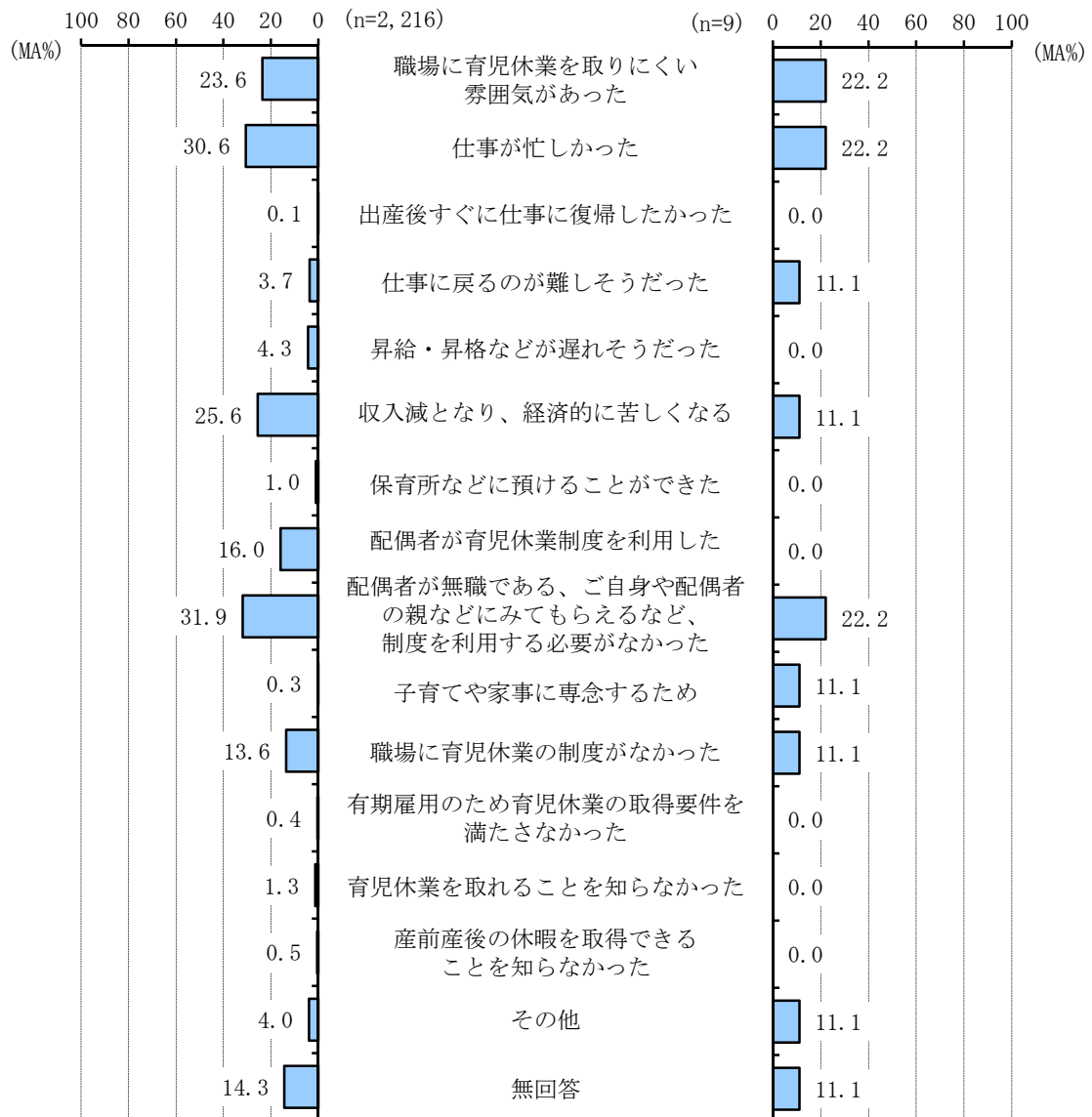


父親については、育児休業を取得せず働いた人がほとんどで、その理由は「配偶者が無職である、ご自身や配偶者の親などにみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった」が 31.9%で最も多く、次いで「仕事が忙しかった」(30.6%)、「収入減となり、経済的に苦しくなる」(25.6%)、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」(23.6%) の順となっています。

(父 親)

※育児休業を取得せず働いた人のみ回答

※育児休業を取得せず退職した人のみ回答



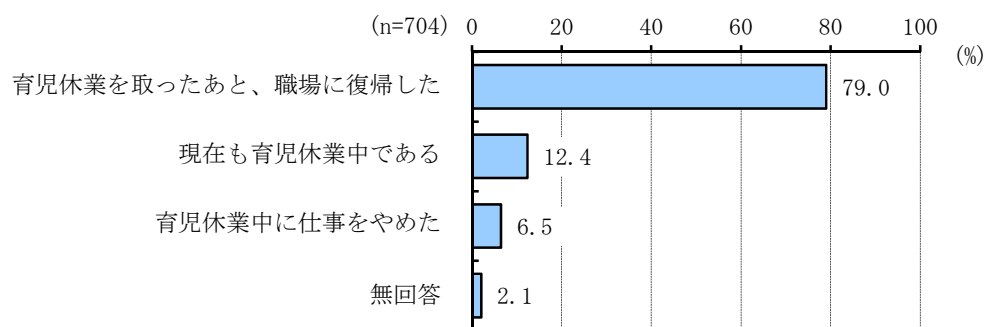
③ 育児休業取得後の職場復帰状況

「育児休業を取ったあと、職場に復帰した」の割合は母親が79.0%であるのに対し、父親は91.9%と父親の方が高くなっています。

【就学前児童調査】

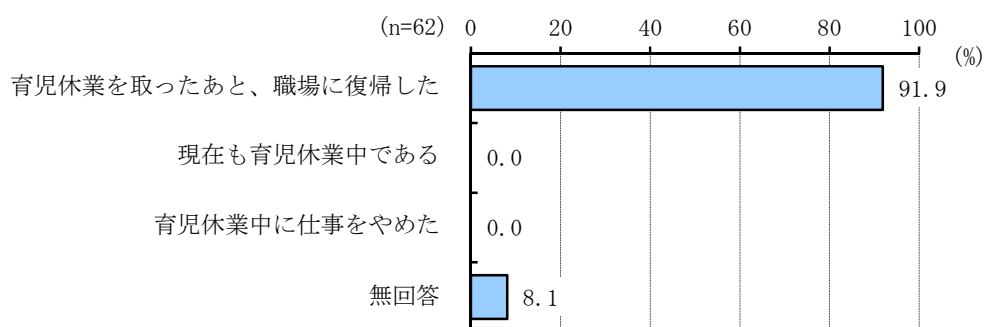
(母 親)

※母親が育児休業を取得した人のみ回答



(父 親)

※父親が育児休業を取得した人のみ回答

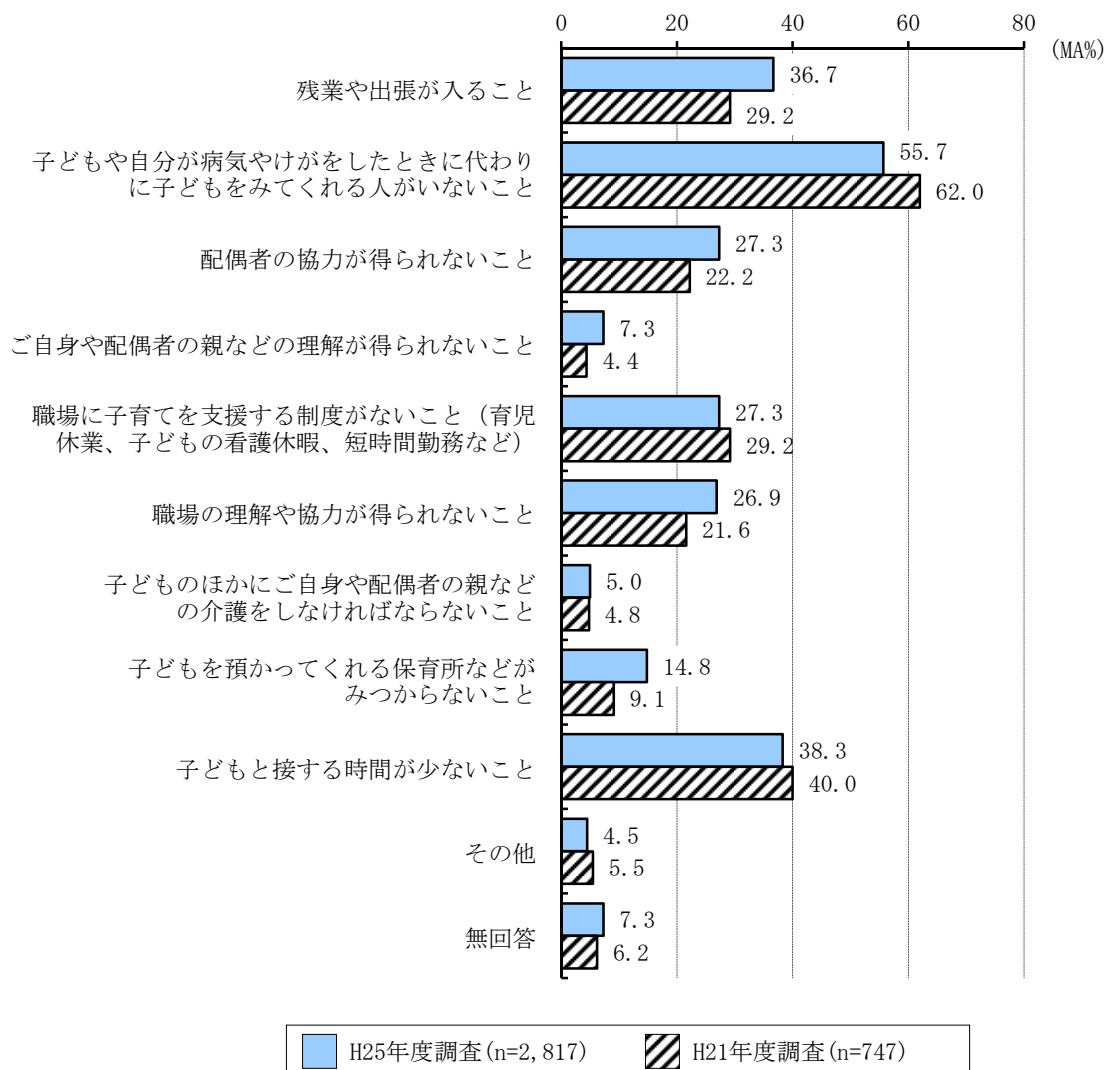


④ 仕事と子育てを両立させる上で大変だと感じること

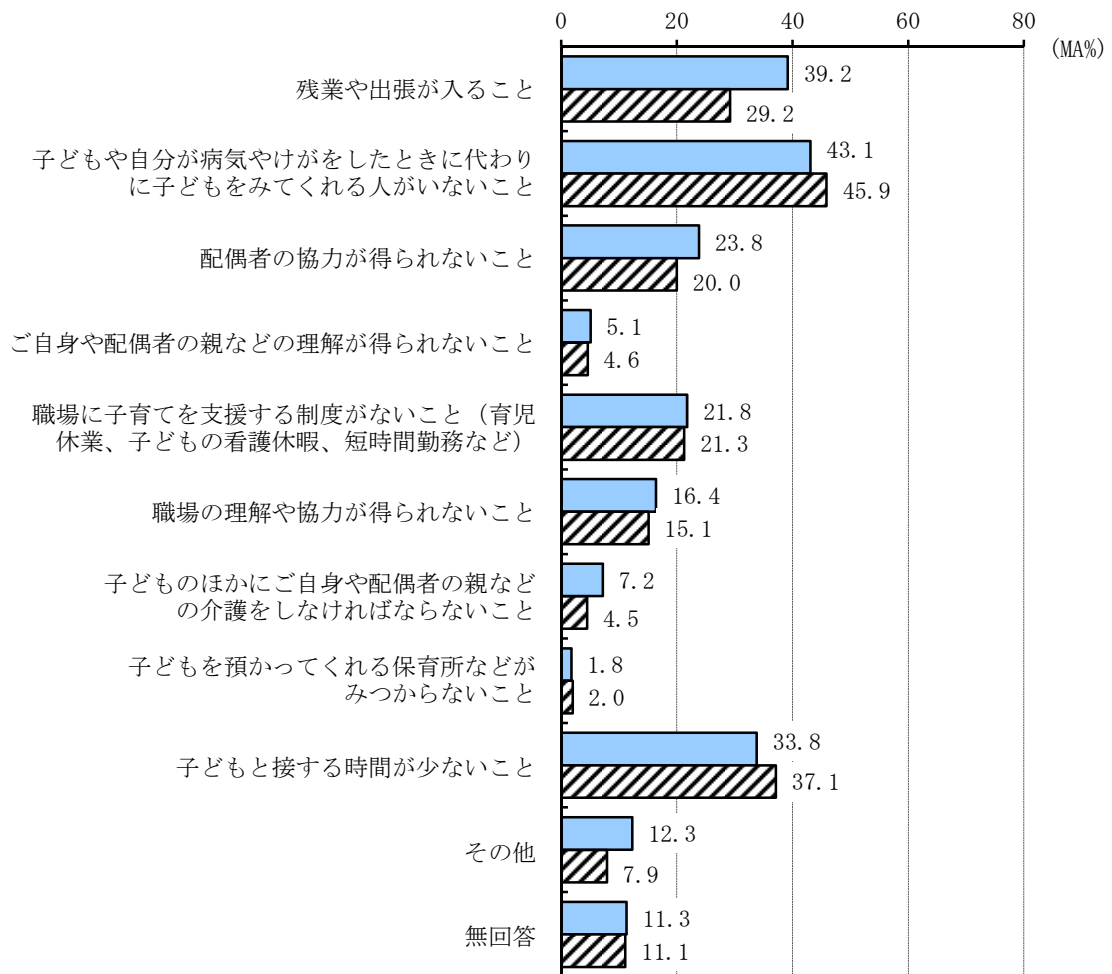
就学前児童では、「子どもや自分が病気やけがをしたときに代わりに子どもをみてる人がいないこと」が55.7%で最も多く、次いで「子どもと接する時間が少ないこと」(38.3%)、「残業や出張が入ること」(36.7%)の順となっており、前回調査から順位の変動はありませんが、「子どもや自分が病気やけがをしたときに代わりに子どもをみてる人がいないこと」の割合が6.3ポイント低下し、「残業や出張が入ること」の割合が7.5ポイント上昇しています。

就学後児童では、「子どもや自分が病気やけがをしたときに代わりに子どもをみてる人がいないこと」が43.1%で最も多く、次いで「残業や出張が入ること」(39.2%)、「子どもと接する時間が少ないこと」(33.8%)の順となっており、前回調査で2番目に割合が高かった「子どもと接する時間が少ないこと」と3番目に割合が高かった「残業や出張が入ること」の順位が今回調査では入れ替わっています。

【就学前児童調査】



【就学後児童調査】



■ H25年度調査 (n=390) ■ H21年度調査 (n=695)

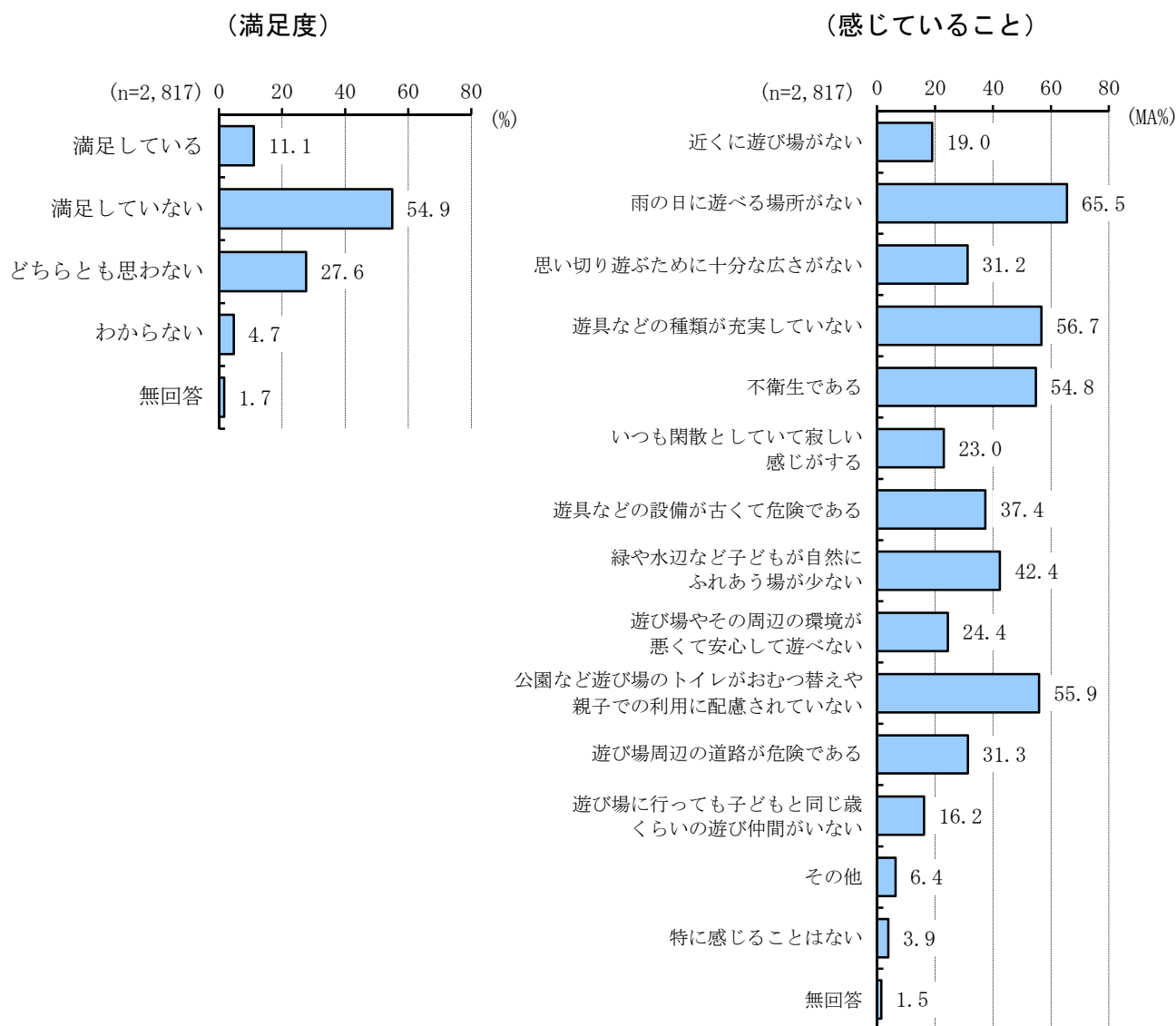
(12) 地域の子育て環境について

① 子どもの遊び場に対する満足度、遊び場について日頃感じていること

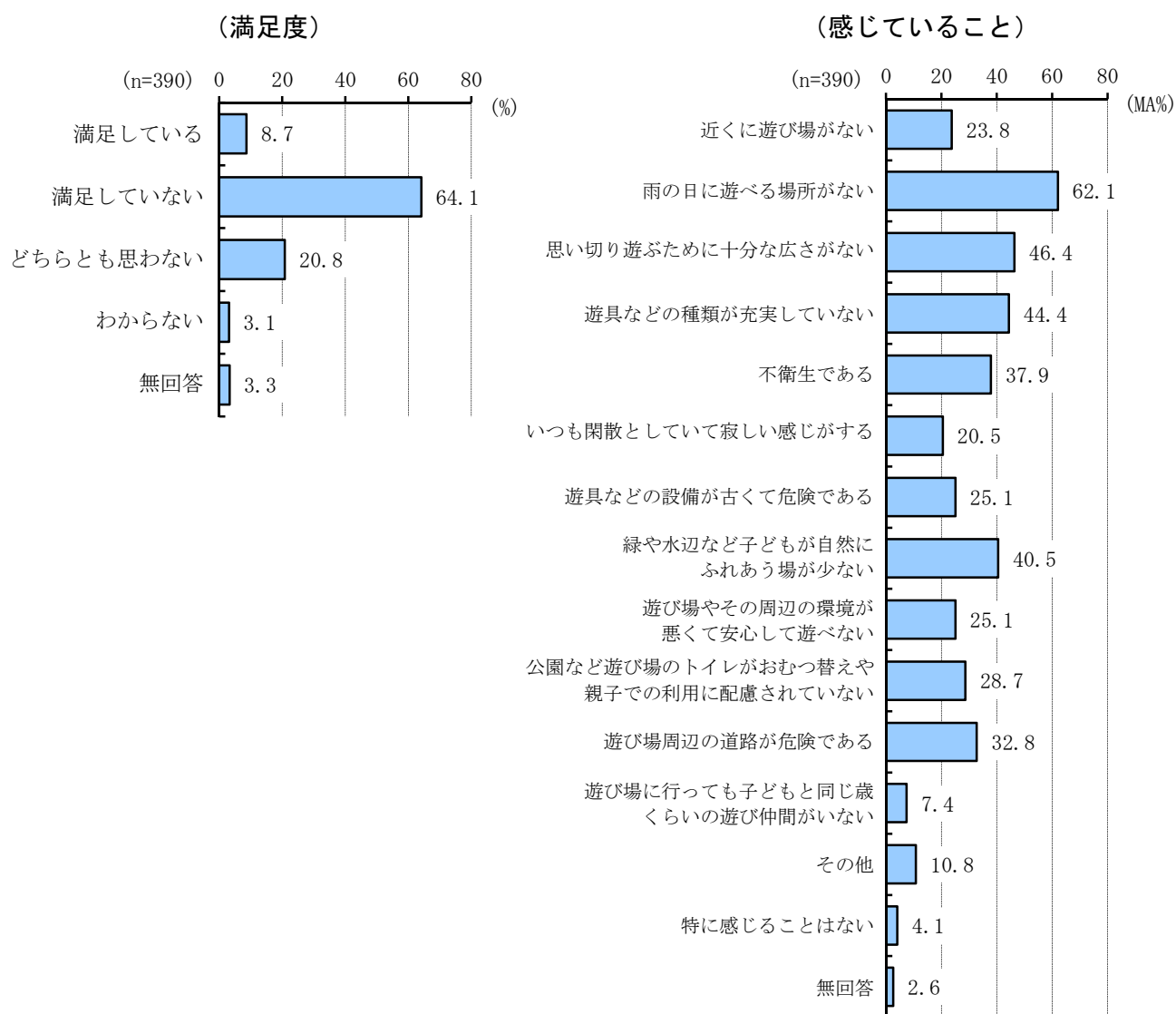
子どもの遊び場に対する満足度は就学前児童、就学後児童とも1割前後で、いずれも満足していない人が過半数を占めています。

遊び場について日頃感じていることは、就学前児童では「雨の日に遊べる場所がない」が65.5%で最も多く、「遊具などの種類が充実していない」「公園など遊び場のトイレがおむつ替えや親子での利用に配慮されていない」「不衛生である」までが5割を超えています。就学後児童では「雨の日に遊べる場所がない」が62.1%で最も多く、「思い切り遊ぶために十分な広さがない」「遊具などの種類が充実していない」「緑や水辺など子どもが自然にふれあう場が少ない」が4割台で続いています。

【就学前児童調査】



【就学後児童調査】



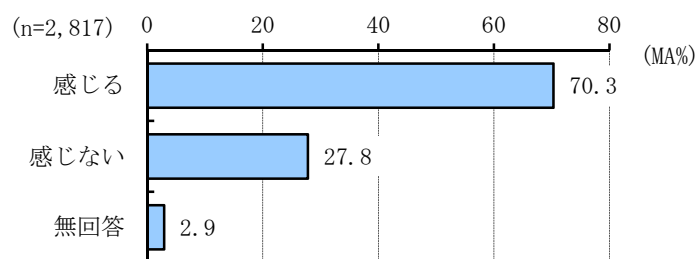
② 子育てが地域の人に支えられている実感の有無、支えてくれている（支えてほしい）人

就学前児童、就学後児童とも支えられていると感じる人が7割となっています。

支えられていると感じる人は、就学前児童、就学後児童とも「同じ世代の子どもを持つ保護者」「近所の人」から支えられていると感じる割合が高く、加えて、就学前児童では「幼稚園、保育所、地域子育て支援の拠点などの職員」、就学後児童では「学校の先生」「民生委員・児童委員、自治会、子ども会などの地域団体の人」の割合も高くなっています。

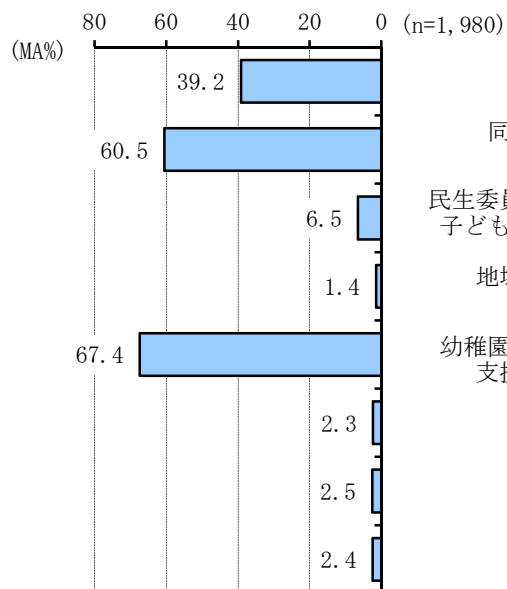
これに対し、支えられていると感じない人も、就学前児童、就学後児童とも「同じ世代の子どもを持つ保護者」「近所の人」に支えてほしいとする割合が高く、加えて、就学前児童では「幼稚園、保育所、地域子育て支援の拠点などの職員」、就学後児童では「学校の先生」の割合も高くなっています。

【就学前児童調査】
(支えられている実感の有無)



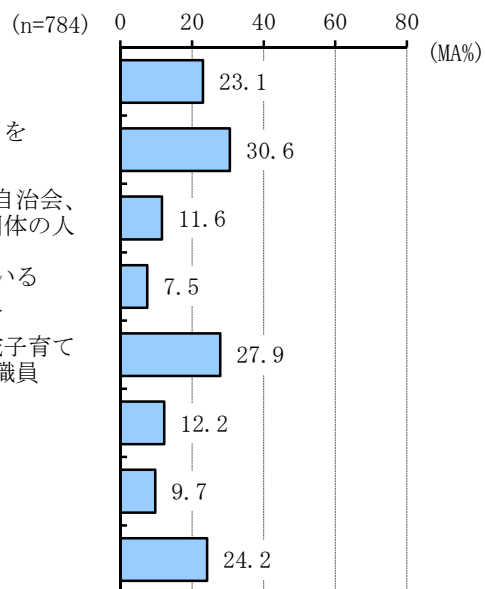
(誰から支えられているか)

※支えられていると感じる人のみ回答

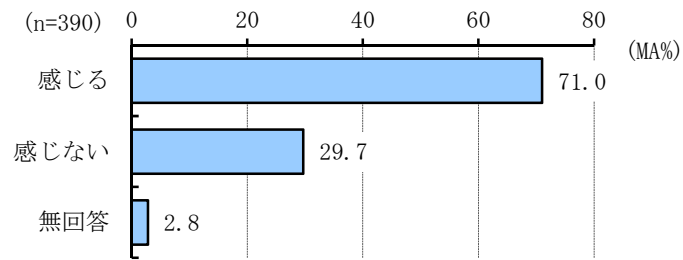


(誰に支えてほしいか)

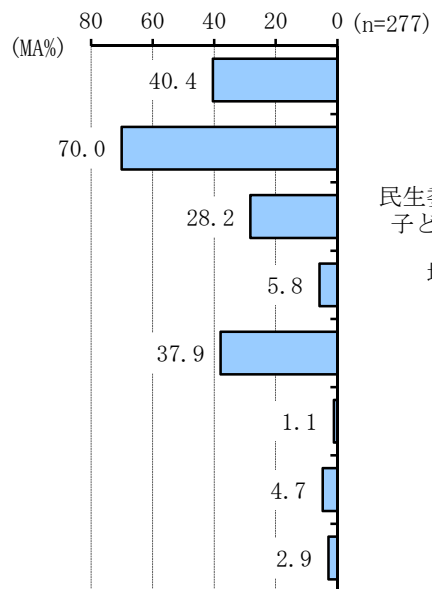
※支えられていると感じない人のみ回答



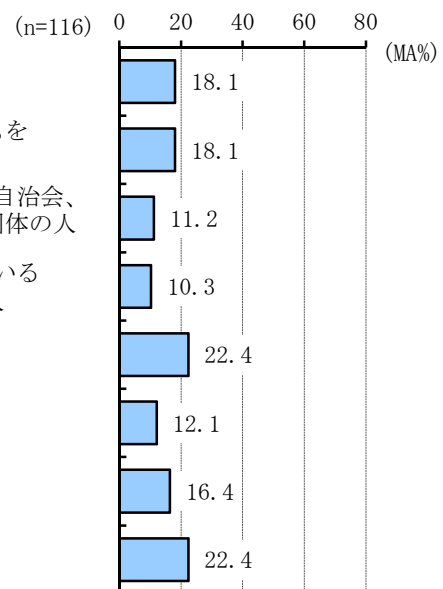
【就学後児童調査】
(支えられている実感の有無)



(誰から支えられているか)
※支えられていると感じる人のみ回答



(誰に支えてほしいか)
※支えられていると感じない人のみ回答



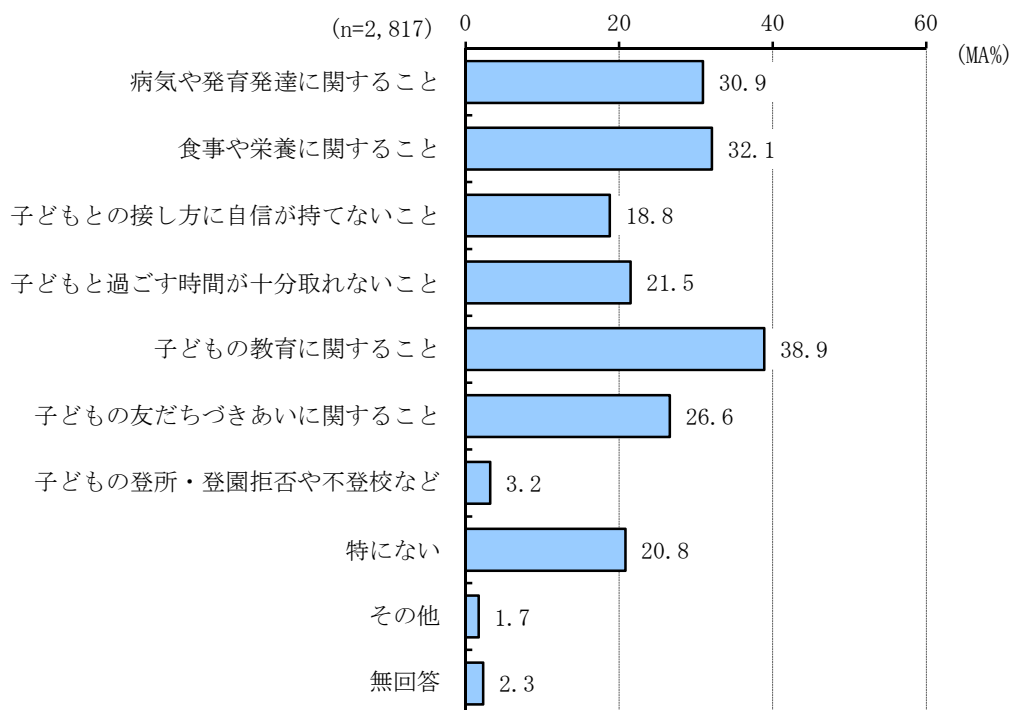
(13) 子育て全般について

① 子育てに関する悩み（子どもに関すること）

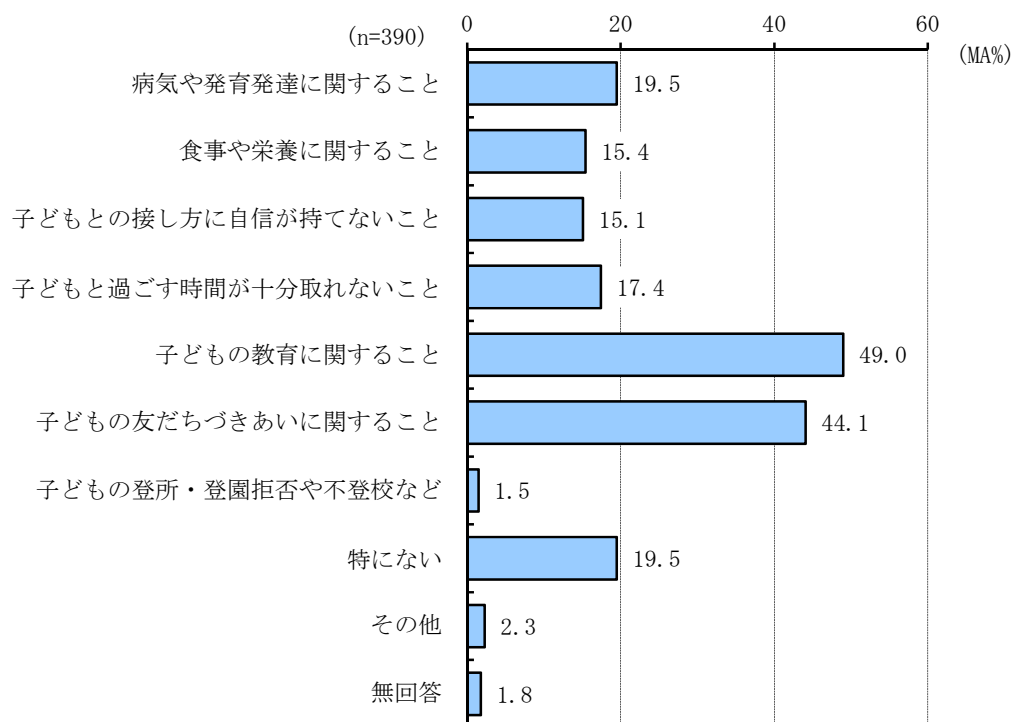
就学前児童、就学後児童とも「子どもの教育に関すること」が最も多く、次いで、就学前児童では「食事や栄養に関すること」「病気や発育発達に関すること」「子どもの友達づきあいに関すること」が、就学後児童では「子どもの友達づきあいに関すること」「病気や発育発達に関すること」「子どもと過ごす時間が十分取れないこと」が、それぞれ多くなっています。

子どもに関する悩みが「特にない」人は就学前児童、就学後児童とも約2割となっています。

【就学前児童調査】



【就学後児童調査】



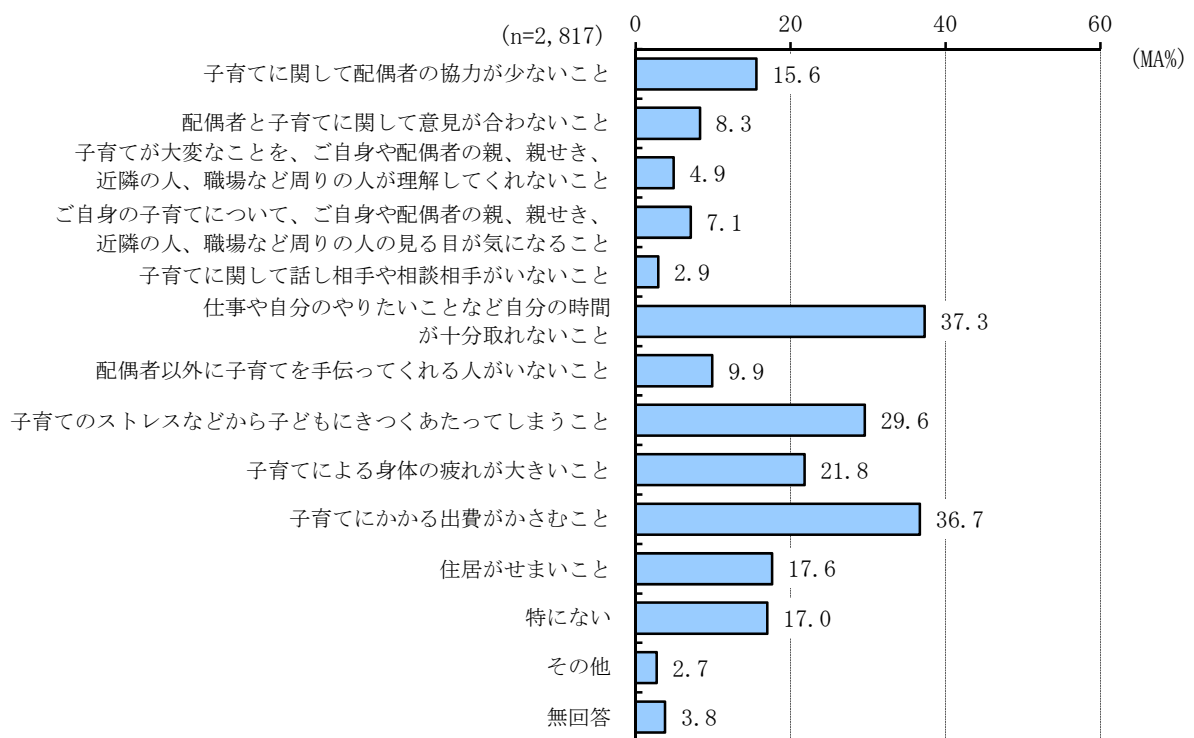
② 子育てに関する悩み（保護者に関すること）

就学前児童では「仕事や自分のやりたいことなど自分の時間が十分取れないこと」および「子育てにかかる出費がかさむこと」が3割台と多く、次いで「子育てのストレスなどから子どもにきつくあたってしまうこと」（29.6%）、「子育てによる身体の疲れが大きいこと」（21.8%）の順となっています。

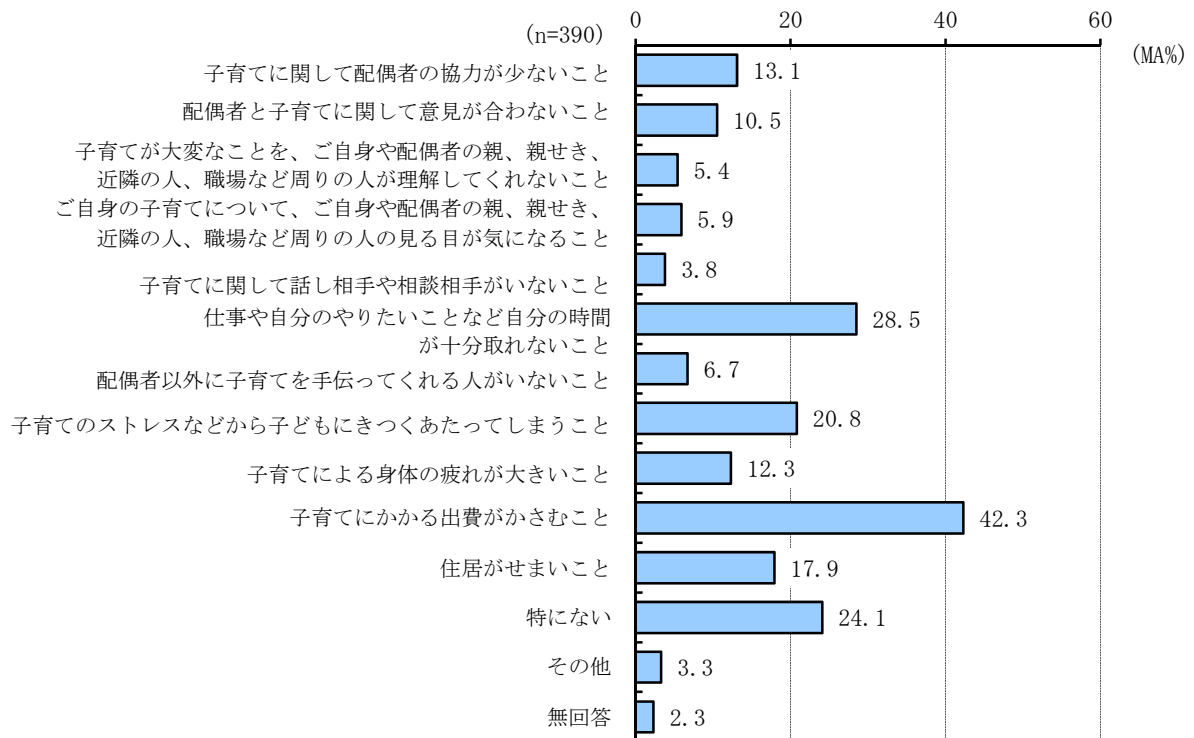
就学後児童では「子育てにかかる出費がかさむこと」が42.3%で最も多く、次いで「仕事や自分のやりたいことなど自分の時間が十分取れないこと」（28.5%）、「子育てのストレスなどから子どもにきつくあたってしまうこと」（20.8%）の順となっています。

保護者に関する悩みが「特にない」人は就学前児童で17.0%、就学後児童で24.1%となっています。

【就学前児童調査】



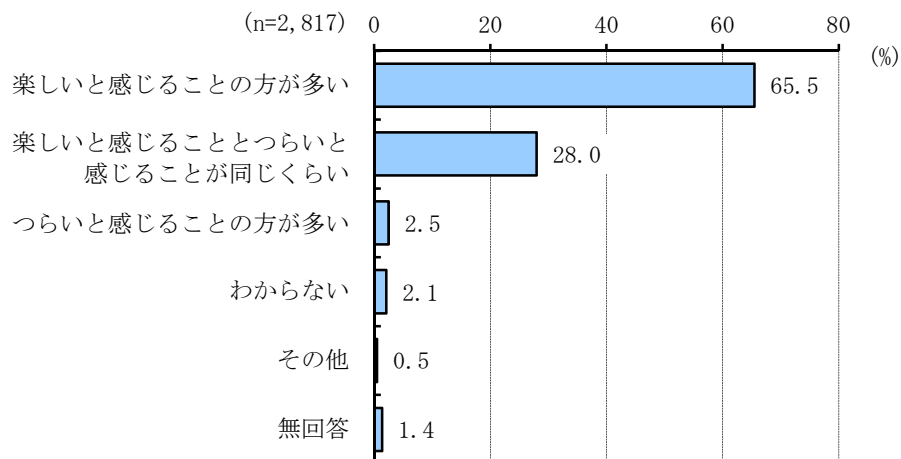
【就学後児童調査】



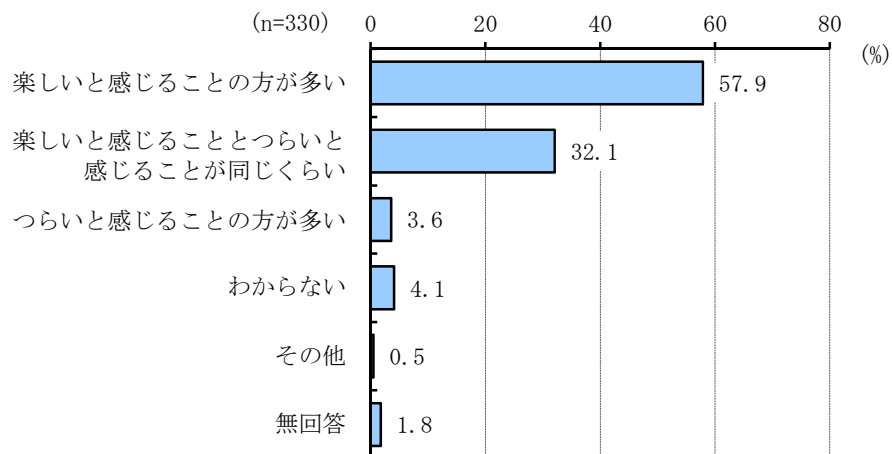
③ 子育てについての気持ち

就学前児童、就学後児童とも「楽しいと感じることの方が多い」が最も多く、その割合は就学前児童が65.5%と就学後児童（57.9%）よりも高くなっています。

【就学前児童調査】



【就学後児童調査】



④ 有効だと考える子育て支援施策

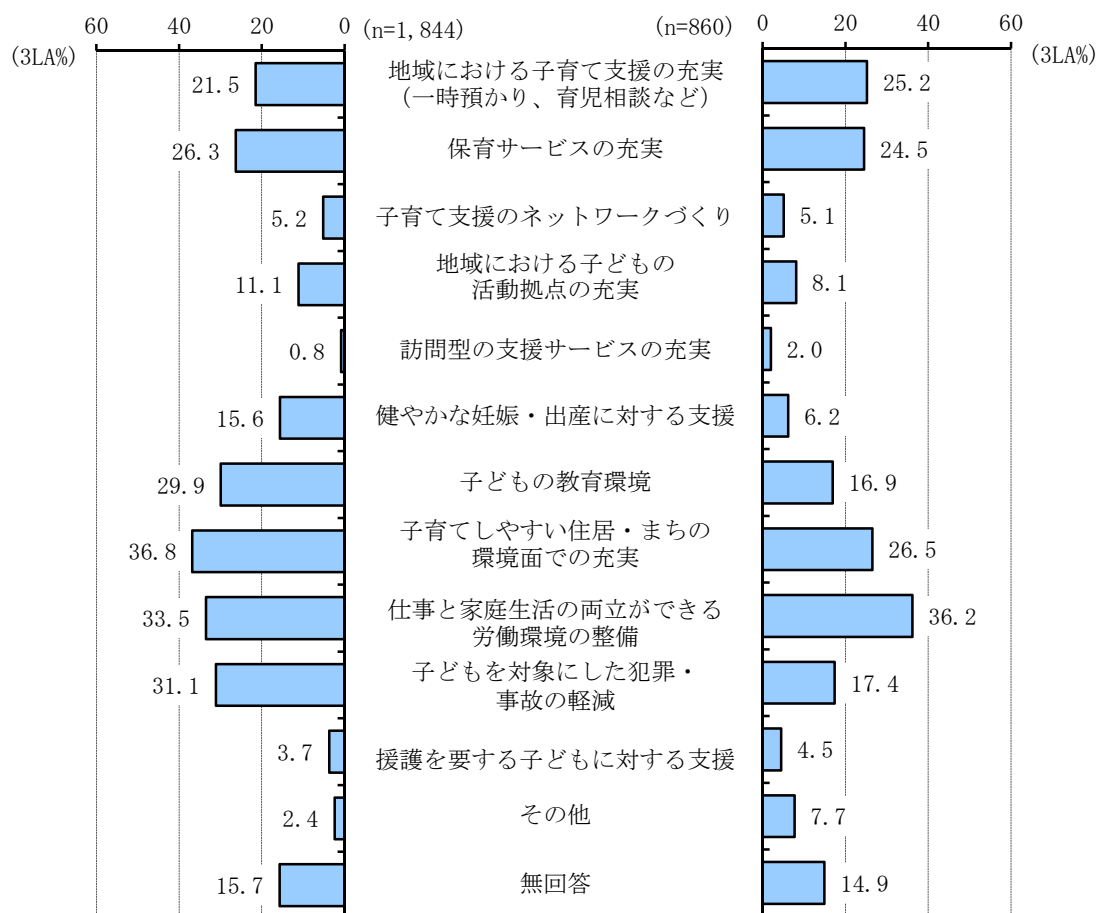
子育てが楽しいと感じることが多い人は、就学前児童では「子育てしやすい住居・まちの環境面での充実」が36.8%で最も多く、次いで「仕事と家庭生活の両立ができる労働環境の整備」(33.5%)の順となっており、就学後児童では「子どもを対象にした犯罪・事故の軽減」が51.3%で最も多く、次いで「子どもの教育環境」(43.8%)の順となっています。

これに対し、子育てが楽しいと感じることと、つらいと感じることが同じくらい、もしくはつらいと感じることが多い人は、就学前児童では「仕事と家庭生活の両立ができる労働環境の整備」が36.2%で最も多く、次いで「子育てしやすい住居・まちの環境面での充実」(26.5%)の順となっており、就学後児童では「子どもの教育環境」が37.4%で最も多く、次いで「仕事と家庭生活の両立ができる労働環境の整備」の順となっています。

【就学前児童調査】

(子育てが楽しいと感じることが多い人)

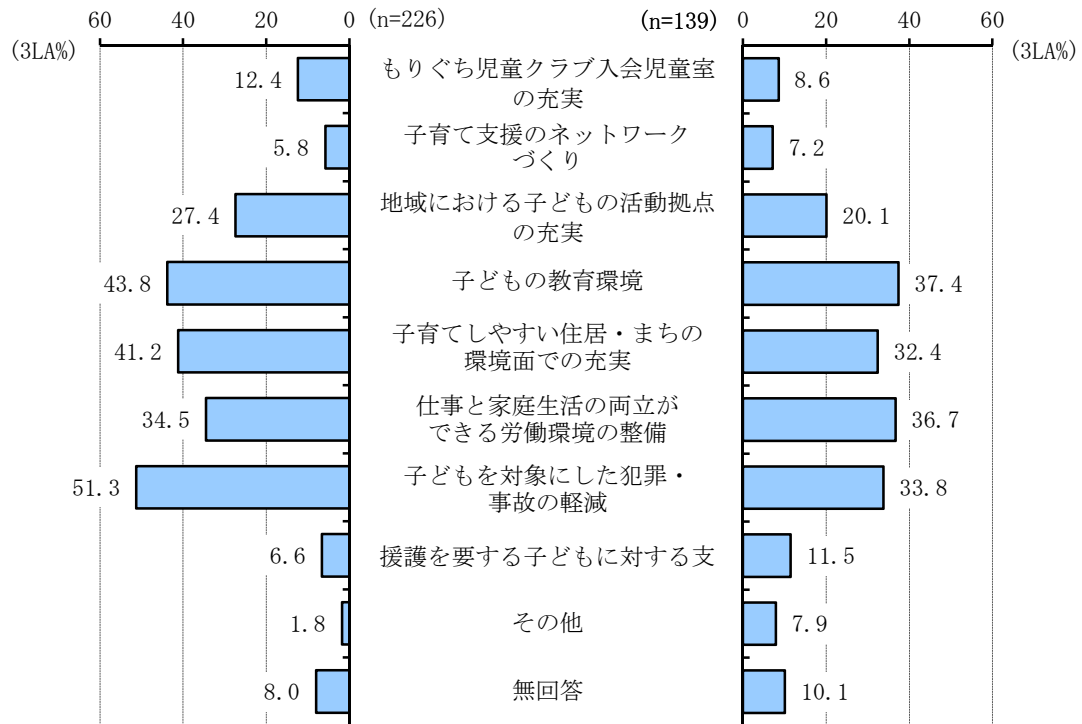
(子育てについて楽しいとつらいが半々、
つらいと感じることが多い人)



【就学後児童調査】

(子育てが楽しい人)

(子育てについて楽しいとつらいが半々、
つらいと感じることが多い人)

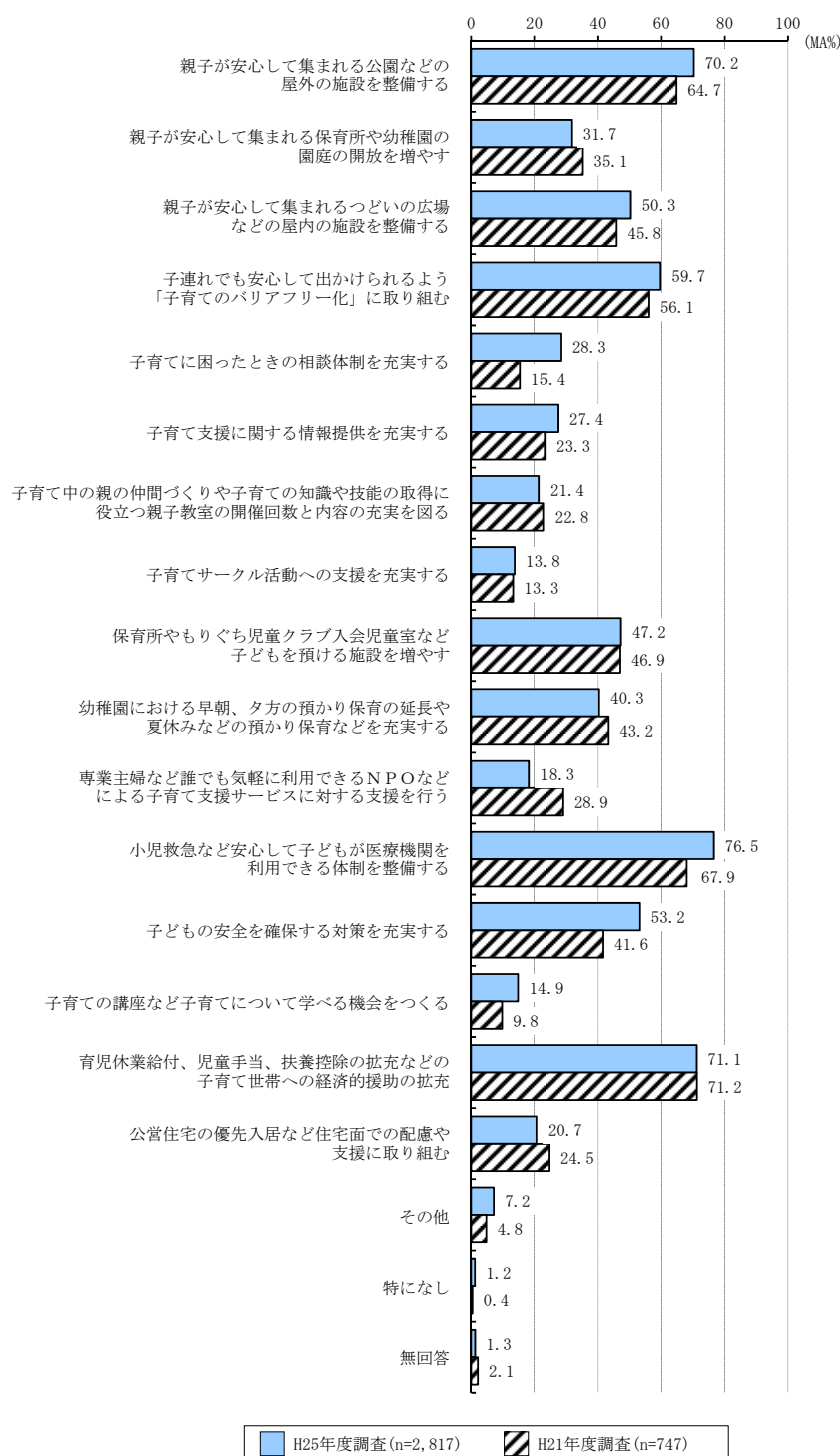


(14) 行政への要望

① 充実してほしい子育て支援サービス

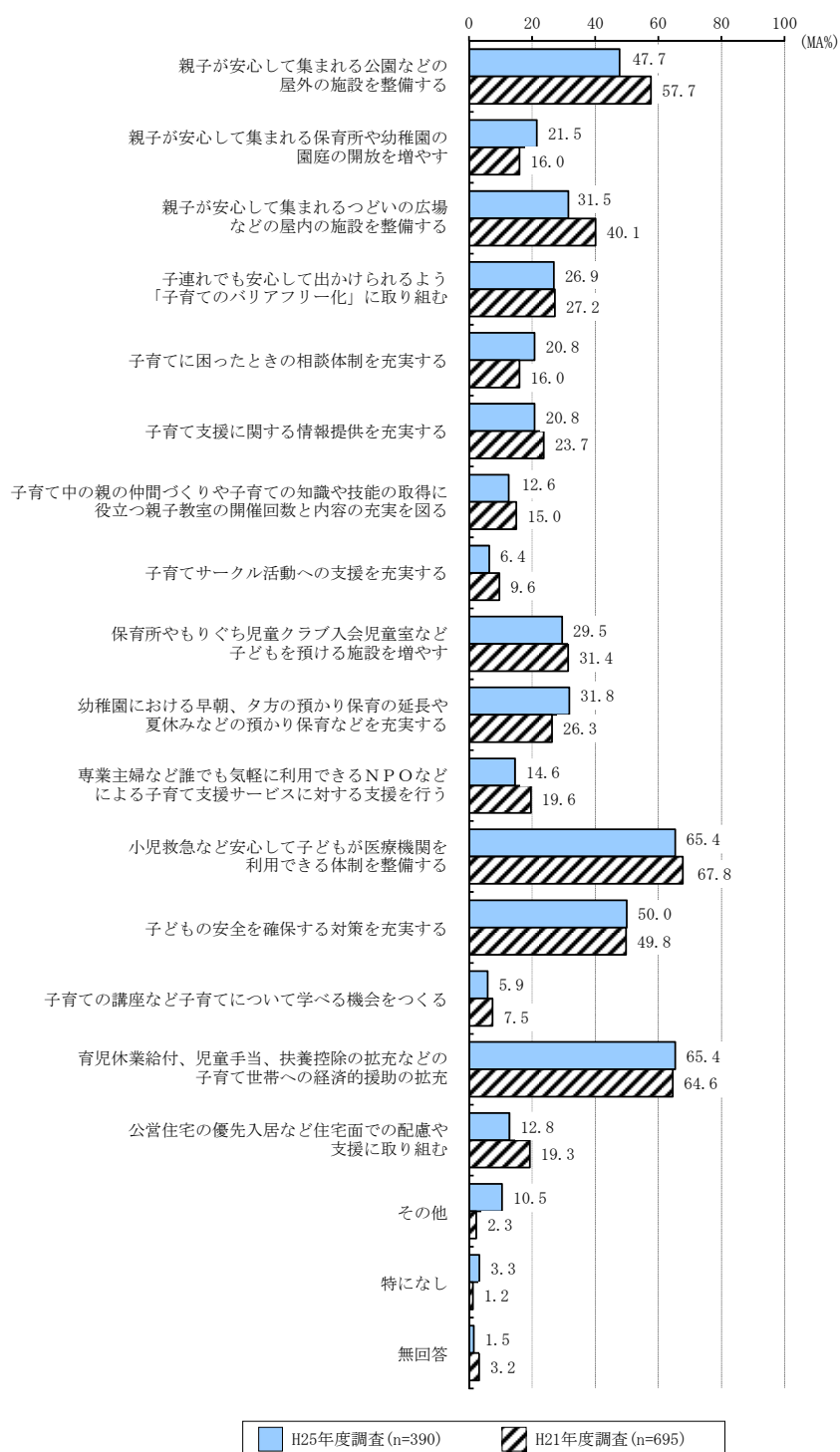
就学前児童では「小児救急など安心して子どもが医療機関を利用できる体制を整備する」が76.6%で最も多く、次いで「育児休業給付、児童手当、扶養控除の拡充などの子育て世帯への経済的援助の拡充」(71.1%)、「親子が安心して集まれる公園などの屋外の施設を整備する」(70.2%)の順となっており、前回調査で最も割合の高かった項目と2番目に割合の高かった項目の順位が今回調査では入れ替わりしました。

【就学前児童調査】



就学後児童では「小児救急など安心して子どもが医療機関を利用できる体制を整備する」および「育児休業給付、児童手当、扶養控除の拡充などの子育て世帯への経済的援助の拡充」が同率の65.4%で最も多く、次いで「子どもの安全を確保する対策を充実する」(50.0%)の順となっており、前回調査で57.7%と3番目に割合の高かった「親子が安心して集まれる公園などの屋外の施設を整備する」は今回調査では47.7%と10ポイント低下し、4番目に割合の高い項目となっています。

【就学後児童調査】

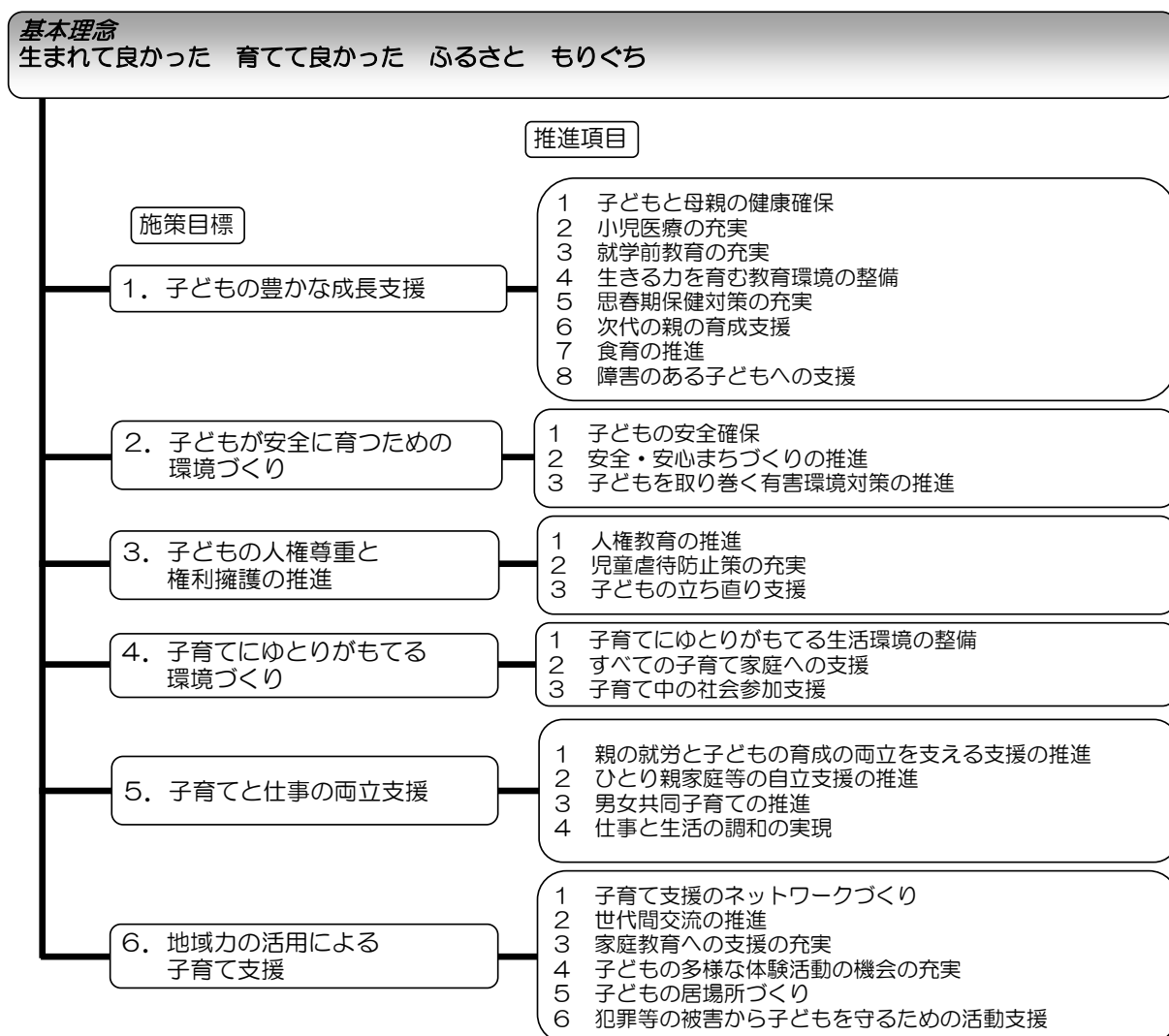


第3章 次世代育成支援後期行動計画の評価と課題

守口市次世代育成支援後期行動計画においては、「生まれて良かった 育てて良かった ふるさと もりぐち」を基本理念に、子どもが健やかに育つこと、安心して子どもを生み育てる環境をつくること、地域の子育て力を育むことを目指し、あらゆる視点から総合的な子育て支援を行ってきました。

本計画の策定にあたっては、守口市次世代育成支援後期行動計画で定めた事業の実施状況、市民の意識の変化等、さまざまな観点から、守口市次世代育成支援後期行動計画を評価し、守口市の子どもや子育てをめぐる現状や課題を明らかにする必要があります。

【守口市次世代育成支援後期行動計画の体系】

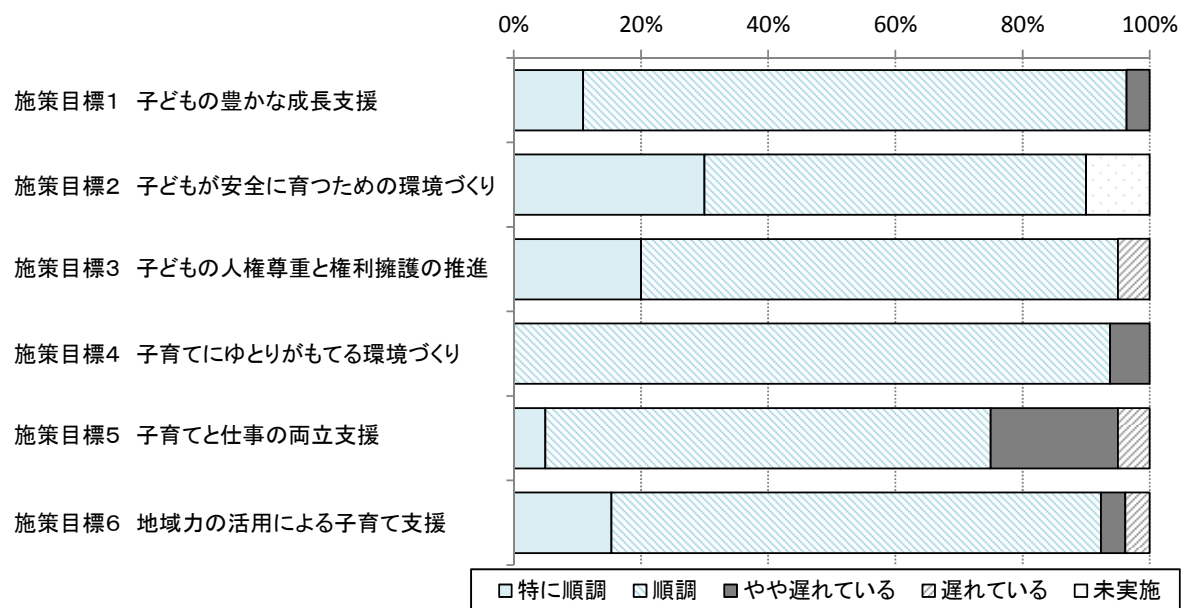


1. 施策の取り組み状況

(1) 施策目標ごとの取り組み状況

守口市次世代育成支援後期行動計画の取り組み状況を施策目標ごとにみると、庁内評価において、「特に順調」の割合は、「施策目標2 子どもが安全に育つための環境づくり」で最も高くなっています。一方、「施策目標4 子育てにゆとりがもてる環境づくり」では「特に順調」との評価は0件となっています。また、「施策目標5 子育てと仕事の両立支援」では「やや遅れている」、「遅れている」の割合が他に比べ高くなっています。

【施策目標ごとの事業の評価状況（庁内評価）】



		特に順調	順調	やや遅れている	遅れている	未実施	合計
施策目標1 子どもの豊かな成長支援	件	6	47	2	0	0	55
	%	10.9	85.5	3.6	0.0	0.0	100.0
施策目標2 子どもが安全に育つための環境づくり	件	3	6	0	0	1	10
	%	30.0	60.0	0.0	0.0	10.0	100.0
施策目標3 子どもの人権尊重と権利擁護の推進	件	4	15	0	1	0	20
	%	20.0	75.0	0.0	5.0	0.0	100.0
施策目標4 子育てにゆとりがもてる環境づくり	件	0	15	1	0	0	16
	%	0.0	93.8	6.3	0.0	0.0	100.0
施策目標5 子育てと仕事の両立支援	件	1	14	4	1	0	20
	%	5.0	70.0	20.0	5.0	0.0	100.0
施策目標6 地域力の活用による子育て支援	件	4	20	1	1	0	26
	%	15.4	76.9	3.8	3.8	0.0	100.0

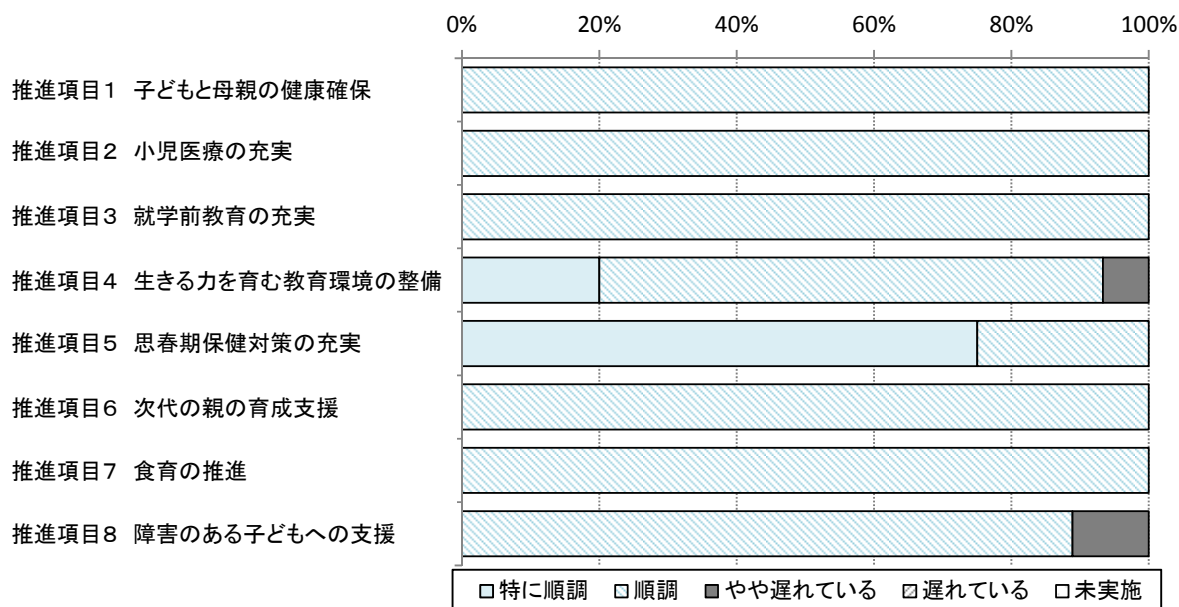
(2) 推進項目ごとの取り組み状況

① 施策目標 1 子どもの豊かな成長支援

子どもの豊かな成長支援のため、子どもと母親の健康支援に対する取り組みとともに、子どもたちが心豊かにたくましく生きるための力を育てる環境整備に対する取り組みを推進しています。

子どもの豊かな成長支援に関する事業についての庁内評価をみると、ほとんどの推進項目で「特に順調」、「順調」との評価となっていますが、「推進項目 4 生きる力を育む教育環境の整備」、「推進項目 8 障害のある子どもへの支援」の事業では「やや遅れている」の評価があります。

【施策目標 1 における事業の庁内評価状況】



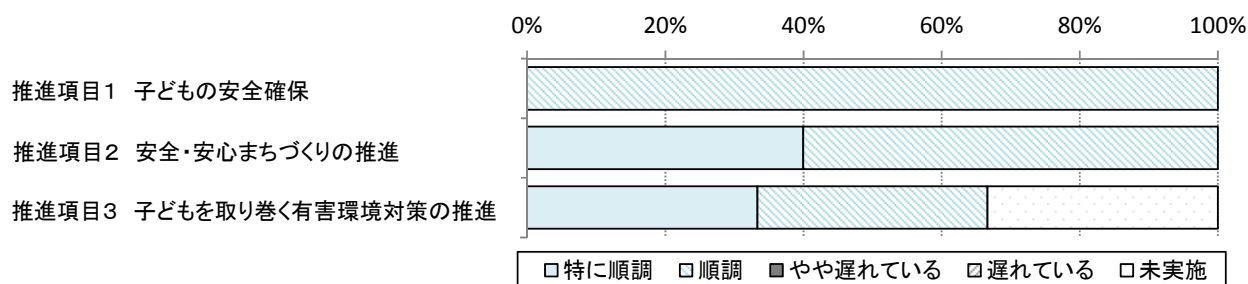
		特に順調	順調	やや遅れている	遅れている	未実施	合計
推進項目 1 子どもと母親の健康確保	件	0	6	0	0	0	6
	%	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0
推進項目 2 小児医療の充実	件	0	3	0	0	0	3
	%	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0
推進項目 3 就学前教育の充実	件	0	10	0	0	0	10
	%	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0
推進項目 4 生きる力を育む教育環境の整備	件	3	11	1	0	0	15
	%	20.0	73.3	6.7	0.0	0.0	100.0
推進項目 5 思春期保健対策の充実	件	3	1	0	0	0	4
	%	75.0	25.0	0.0	0.0	0.0	100.0
推進項目 6 次代の親の育成支援	件	0	2	0	0	0	2
	%	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0
推進項目 7 食育の推進	件	0	6	0	0	0	6
	%	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0
推進項目 8 障害のある子どもへの支援	件	0	8	1	0	0	9
	%	0.0	88.9	11.1	0.0	0.0	100.0

② 施策目標2 子どもが安全に育つための環境づくり

子どもが安全に育つための環境づくりのため、関連機関・団体との連携・協力による総合的な事故防止対策とともに、子どもが安全に育つまちづくりを推進しています。

子どもが安全に育つための環境づくりに関する事業についての庁内評価をみると、「推進項目1 子どもの安全確保」、「推進項目2 安全・安心まちづくりの推進」においては、すべての事業で「特に順調」、「順調」の評価となっていますが、「推進項目3 子どもを取り巻く有害環境対策の推進」では未実施の事業があります。

【施策目標2における事業の庁内評価状況】



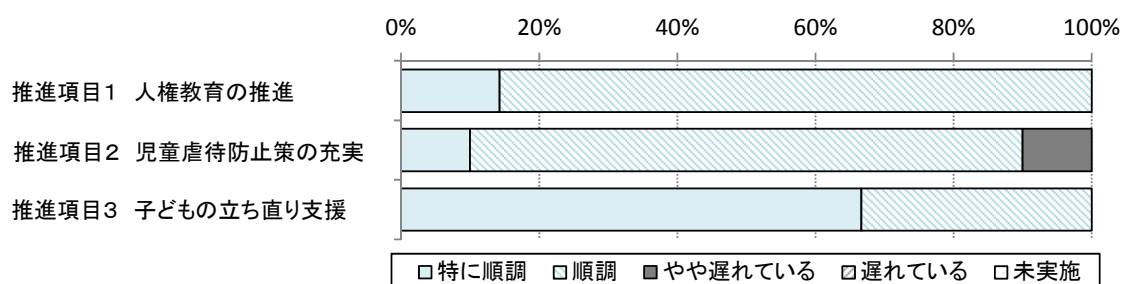
		特に順調	順調	やや遅れている	遅れている	未実施	合計
推進項目1 子どもの安全確保	件	0	2	0	0	0	2
	%	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0
推進項目2 安全・安心まちづくりの推進	件	2	3	0	0	0	5
	%	40.0	60.0	0.0	0.0	0.0	100.0
推進項目3 子どもを取り巻く有害環境対策の推進	件	1	1	0	0	1	3
	%	33.3	33.3	0.0	0.0	33.3	100.0

③ 施策目標3 子どもの人権尊重と権利擁護の推進

子どもの人権尊重と権利擁護の推進のため、地域社会における人権教育、学習機会の充実を図るとともに、社会問題になっている児童虐待やいじめ等の未然防止・早期発見、相談・支援体制についての取り組みを推進しています。

子どもの人権尊重を権利擁護に関する事業について庁内評価をみると、「推進項目1 人権教育の推進」、「推進項目3 子どもの立ち直り支援」においては、すべての事業で「特に順調」、「順調」の評価となっていますが、「推進項目2 児童虐待防止策の充実」では「やや遅れている」の評価があります。

【施策目標3における事業の庁内評価状況】



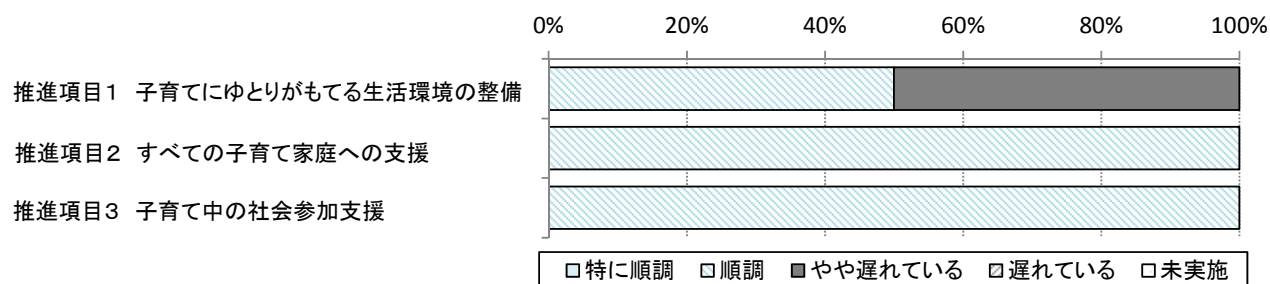
		特に順調	順調	やや遅れている	遅れている	未実施	合計
推進項目1 人権教育の推進	件	1	6	0	0	0	7
	%	14.3	85.7	0.0	0.0	0.0	100.0
推進項目2 児童虐待防止策の充実	件	1	8	1	0	0	10
	%	10.0	80.0	10.0	0.0	0.0	100.0
推進項目3 子どもの立ち直り支援	件	2	1	0	0	0	3
	%	66.7	33.3	0.0	0.0	0.0	100.0

④ 施策目標 4 子育てにゆとりがもてる環境づくり

子育てにゆとりがもてる環境づくりのため、子育てに優しい生活環境の整備とともに、気軽に出かける場の提供など、子育て家庭への支援に対する取り組みを推進しています。

子育てにゆとりがもてる環境づくりに関する事業についての庁内評価をみると、「推進項目 2 すべての子育て家庭への支援」、「推進項目 3 子育て中の社会参加支援」の事業はすべて「順調」の評価となっていますが、「推進項目 1 子育てにゆとりがもてる生活環境の整備」では「やや遅れている」の評価があります。

【施策目標 4 における事業の庁内評価状況】



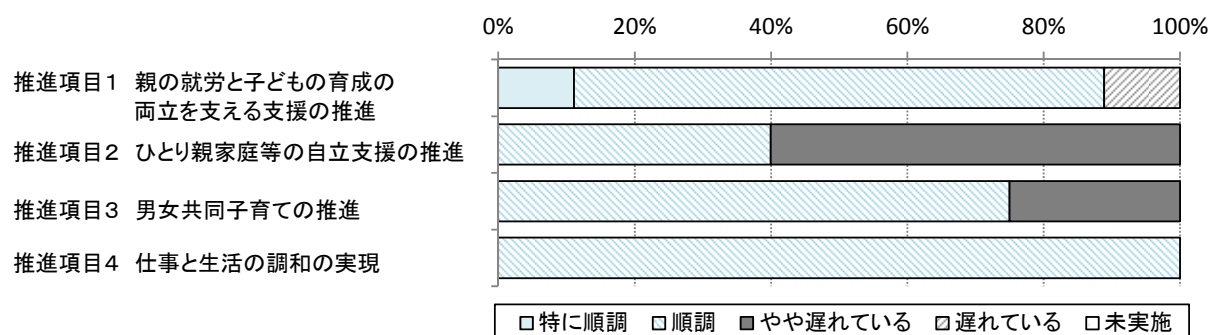
		特に順調	順調	やや遅れている	遅れている	未実施	合計
推進項目 1 子育てにゆとりがもてる生活環境の整備	件	0	1	1	0	0	2
	%	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	100.0
推進項目 2 すべての子育て家庭への支援	件	0	11	0	0	0	11
	%	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0
推進項目 3 子育て中の社会参加支援	件	0	3	0	0	0	3
	%	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0

⑤ 施策目標5 子育てと仕事の両立支援

子育てと仕事の両立支援のため、多様な保育サービスの充実とともに、子育ての困難を抱えやすいひとり親家庭に対する自立支援の取り組みを推進しています。また、「仕事と生活の調和」を実現することができる社会を目指して、男女共同参画の意識の普及・浸透に関する取り組みも推進しています。

子育てと仕事の両立支援に関する事業についての庁内評価をみると、「推進項目4 仕事と生活の調和の実現」の事業はすべて「順調」の評価となっていますが、それ以外については、「やや遅れている」、「遅れている」の評価があり、「推進項目2 ひとり親家庭等の自立支援の推進」については、「やや遅れている」の評価の割合が6割となっています。

【施策目標5における事業の庁内評価状況】



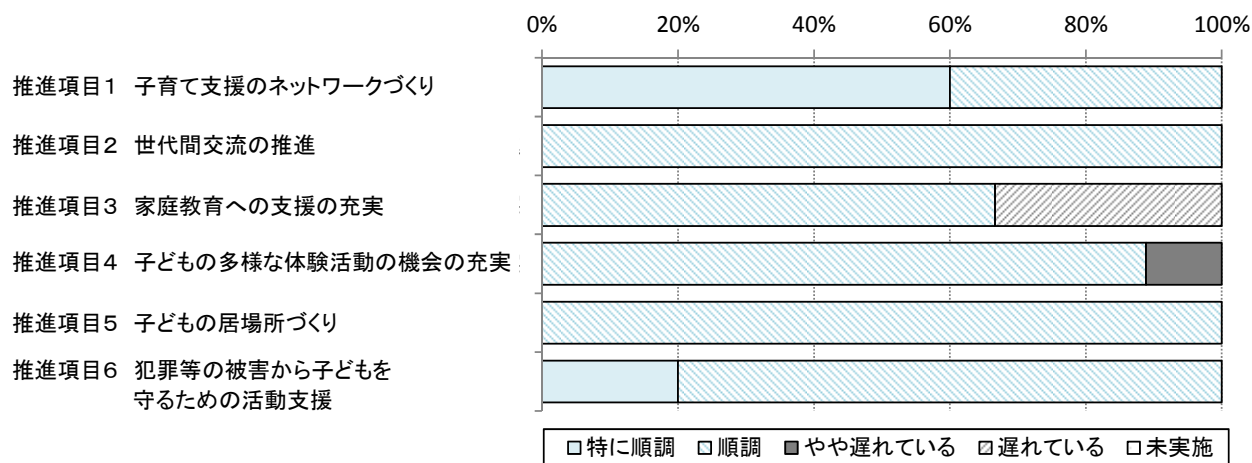
		特に順調	順調	やや遅れている	遅れている	未実施	合計
推進項目1 親の就労と子どもの育成の両立を支える支援の推進	件	1	7	0	1	0	9
	%	11.1	77.8	0.0	11.1	0.0	100.0
推進項目2 ひとり親家庭等の自立支援の推進	件	0	2	3	0	0	5
	%	0.0	40.0	60.0	0.0	0.0	100.0
推進項目3 男女共同子育ての推進	件	0	3	1	0	0	4
	%	0.0	75.0	25.0	0.0	0.0	100.0
推進項目4 仕事と生活の調和の実現	件	0	2	0	0	0	2
	%	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0

⑥ 施策目標6 地域力の活用による子育て支援

地域力の活用による子育て支援のため、子育て支援に関するネットワークづくりへの取り組みとともに、地域の温かい見守りに対する支援などの環境整備を推進しています。また、人や施設など地域資源を活用した多様な体験活動の充実、子どもが自主的に参加し、遊び学べる居場所づくりについても取り組みを進めています。

地域力の活用による子育て支援に関する事業についての庁内評価をみると、ほとんどの推進項目で「特に順調」、「順調」との評価のとなっていますが、「推進項目3 家庭教育への支援の充実」では「遅れている」の評価があり、「推進項目4 子どもの多様な体験活動の機会の充実」では「やや遅れている」の評価があります。

【施策目標6における事業の庁内評価状況】



		特に順調	順調	やや遅れている	遅れている	未実施	合計
推進項目1 子育て支援のネットワークづくり	件	3	2	0	0	0	5
	%	60.0	40.0	0.0	0.0	0.0	100.0
推進項目2 世代間交流の推進	件	0	2	0	0	0	2
	%	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0
推進項目3 家庭教育への支援の充実	件	0	2	0	1	0	3
	%	0.0	66.7	0.0	33.3	0.0	100.0
推進項目4 子どもの多様な体験活動の機会の充実	件	0	8	1	0	0	9
	%	0.0	88.9	11.1	0.0	0.0	100.0
推進項目5 子どもの居場所づくり	件	0	2	0	0	0	2
	%	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0
推進項目6 犯罪等の被害から子どもを守るための活動支援	件	1	4	0	0	0	5
	%	20.0	80.0	0.0	0.0	0.0	100.0

2. 特定保育サービスの目標事業量の達成状況

(1) 定期的な保育等に関する事業

① 通常保育事業

保護者の就労や病気などの理由で、家庭で保育することができない（保育に欠ける）児童を認可保育所（園）で預かる事業です。

事業名		目標事業量	実績			平成 26 年度 目標達成率
		平成 26 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度 (見込み)	
通常保育 事業	認可保育所(園) 3歳未満児	864 人	949 人	913 人	●人	●%
	認可保育所(園) 3歳以上児	1,586 人	1,460 人	1,514 人	●人	●%

② 延長保育事業

認可保育所（園）において、通常の保育時間（11 時間）の前後に時間を延長して児童を預かる事業です。

事業名		目標事業量	実績			平成 26 年度 目標達成率
		平成 26 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度 (見込み)	
延長保育事業		1,175 人	1,272 人	757 人	●人	●%
		11 か所	11 か所	11 か所	●か所	●%

③ 休日保育事業

保護者の就労や病気などの理由で、家庭で保育することができない（保育に欠ける）児童を休日に認可保育所（園）で預かる事業です。

事業名		目標事業量	実績			平成 26 年度 目標達成率
		平成 26 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度 (見込み)	
休日保育事業		4 人	2 人	2 人	●人	●%
		2か所	1 か所	1 か所	●か所	●%

④ 病児・病後児保育事業

病気により安静が必要なため、子どもが保育園・幼稚園等に通園できない場合において、市が委託する施設で子どもを預かる事業です。

病後児対応型：保育所（園）等において、病気の回復期の児童を一時的に保育する事業
 体調不良児対応型：保育中に体調不調となった児童を、保護者が迎えに来るまでの間、
 保育所（園）において保育を継続し、緊急的に対応する事業

事業名		目標事業量	実績				平成 26 年度 目標達成率
		平成 26 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度 (見込み)		
病児・ 病後児 保育事業	病後児対応型	300 日	300 日	600 日	●日	●%	
		1 か所	1 か所	2 か所	●か所	●%	
	体調不良児 対応型	300 日	－	－	●日	●%	
		1 か所	－	－	●か所	●%	

⑤ 一時預かり事業

保護者の急用や病気、心身のリフレッシュ等を目的に、認可保育所（園）等で児童を保育する事業です。

事業名		目標事業量	実績				平成 26 年度 目標達成率
		平成 26 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度 (見込み)		
一時預かり事業		6,600 日	6,600 日	6,600 日	6,000 日	●%	
		—	3,463 人	998 人	●人	—	
		11 か所	11 か所	11 か所	10 か所	●%	

⑥ 放課後児童健全育成事業(もりぐち児童クラブ入会児童室)

保護者が就労等で昼間家庭にいない就学後児童に対し、授業終了後等に学校の施設を利用して、子どもが学習やスポーツ・文化活動や地域住民との交流を行う事業です。

事業名		目標事業量	実績				平成 26 年度 目標達成率
		平成 26 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度 (見込み)		
もりぐち児童クラブ入会児童室		585 人	697 人	656 人	●人	●%	
		18 か所	18 か所	18 か所	●か所	●%	

(2) 地域における子育て支援事業

① 地域子育て支援拠点事業

子育て家庭の保護者の子育ての不安等を軽減することを目的に、子育てに関する情報提供、相談・指導の実施や、親子の交流等を促進する子育て支援拠点を設置する事業です。

事業名	目標事業量	実績			平成 26 年度 目標達成率
	平成 26 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度 (見込み)	
地域子育て支援拠点事業	6 か所	5 か所	5 か所	●か所	●%

② ファミリー・サポート・センター事業

子育ての支援を受けたい人と協力をしたい人が会員登録し、保育所（園）の送迎や保育時間終了後の保育、保護者の用事の際の一時預かり等、地域住民が子育てを支援する事業です。

事業名	目標事業量	実績			平成 26 年度 目標達成率
	平成 26 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度 (見込み)	
ファミリー・サポート・センター事業	1 か所	1 か所	1 か所	●か所	●%